秋田県健康環境センター年報

第 3 号

平成 19 年度

ANNUAL REPORT

OF

AKITA RESEARCH CENTER FOR PUBLIC HEALTH AND ENVIRONMENT

No.3 2007

秋田県健康環境センター

はじめに

秋田県では現在、平成 20 年度を最終年度とする「あきた 21 総合計画・第 3 期実施計画」を推進しています。そのキャッチフレーズには「元気なふるさと秋田づくり」を掲げていますが、当センターの業務の基調を成す「健康の保持・増進」、「食の安全」、そして「豊かな環境の保全」は、いずれもそのアプローチの重要なキーワードであり、当センターでは、公設試験研究機関の立場からその一端を担うべく、様々な課題と向き合っています。

本年報は、平成 19 年度におけるそうした業務の概要を御覧いただくものですが、20 年度の動きにも若 干触れながら主なポイントを御紹介します。

健康の保持・増進の分野に関しては、全国的にもワーストレベルにあるがんや脳血管疾患などの生活習慣病の予防に向け、地域住民と一体となって食生活や身体活動の改善を試みた事例の紹介のほか、適切な治療に反映するための薬剤耐性菌の侵淫実態や麻疹流行拡大防止のための学校閉鎖事例に関する調査結果などを紹介しています。

20年5月には、十和田湖に於いて鳥インフルエンザによる白鳥の死亡が確認され、これを機に、当センターとしても新型インフルエンザの発生の懸念を現実のものとして受け止め、対応マニュアルの整備や実施訓練等を行っています。今後とも、県民の健康危機管理に適切に対処するため、体制の整備や技術の研鑽に取り組んでいきたいと思っています。

また、食の安全の分野に関しては、中国製食品の有害物質問題などを契機に高まりつつある県民の食への不安を払拭するべくポジティブリスト制度対応の検査業務を行っており、その概要などを紹介しているほか、安全を希求する県民に確実に応えることを目指して、残留農薬や動物用薬品等に関わる一斉分析法の確立に取り組んでいます。20年度においても、県内で菓子類に有機塩素化合物の混入が確認されるなど県民の食への信頼は揺らいでおり、その信頼回復のためにも、今後、近県の衛生研究所との技術交流や食品汚染事例に関する広域的なデータベースの構築と情報発信などにも取り組んでいきたいと考えています。

環境保全の分野に関しては、富栄養化が進む八郎湖や県が国土交通省などとともに中和に取り組んでいる田沢湖に関する調査、平成 10 年に倒産し、現在県が環境保全対策を行っている旧能代産業廃棄物処理センターに係る有機塩素化合物に関する検査などを行っており、その概要を紹介しているほか、循環型社会の構築にも寄与すべく、木質系廃棄物を利用した水質浄化材の開発などに取り組んでいます。特に八郎湖については、域内にリンが高い濃度で含まれる湧出水の存在がこれまでの調査で確認されており、富栄養化の要因になっているとも考えられることから、これまでに開発した技術の応用により、水質浄化への寄与と資源価値が高まっているリンの有効利用を目的とした研究に 21 年度から取り組むこととし、その具体的な手法等について現在検討を進めています。

以上、当センターの業務や今後目指すべき方向などの一端を御紹介しましたが、こうした内容を振り返るにつけても、県民の健康増進や環境保全の一翼を担う機関としての責務の重さを改めて感ずるとともに、それぞれの業務の意義をより大きなものとしていく上からも、行政や他の研究機関、大学等との連携・交流をより緊密にしていく必要性を感じます。団塊の世代の大量退職の時期を迎え、県財政も厳しさを増している今だからこそ、こうした視点も強く意識においていかなければならないと思っています。

終わりに、本年報をお読みいただき、率直な御意見や御指摘をお聞かせ願えれば、今後の業務に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく御指導のほどお願い申し上げます。

平成 21 年 2 月

秋田県健康環境センター所長 杉 本 俊 比 古

目 次

1	健康境境センターの概要	
1		1
2		1
3	. 組 織	1
4	. 職員名簿	2
5	. 業務内容	3
6	. 主要機器	5
I	業務実績	
1	. 試験検査等実績	6
2	. 研修・学会等	9
3	. 研究業務実績	11
Ш	調査研究報告	
	秋田県における成人の食塩摂取に関する検討	18
	健康・栄養調査システムの概要について	24
	平成 19 年度に発生した麻しん流行の届出状況	30
	秋田県における感染症発生動向調査からみた性感染症について	33
	秋田県における胃がん検診受診状況と住民が希望する検診体制	37
	秋田県におけるがん検診の受診および関連要因について	40
	地域住民参加型のがん一次予防へのアプローチおよび評価	43
	2006年, 2007年におけるA群溶血性レンサ球菌T型の流行状況	50
•	適切な治療の実現を目的とした秋田県内における多剤耐性サルモネラ菌の	
	侵淫実態解明と菌学的性状に関する調査研究	53
	下水中の分布を指標とした秋田県内における腸管系病原細菌の侵淫実態に関する	
	調査研究に係る実施可能性調査	65
•	大館地域における麻疹の流行状況と検出されたウイルスの解析	68
•	ノロウイルス抗原キット"クイック Ex-ノロウイルス®"の行政検査における	
	有用性の検討	72
•	秋田県における平成 19 年度ウイルス性肝炎検査実施状況	77
•	秋田県における大気中の石綿調査結果	81
•	秋田県における大気中揮発性有機化合物(VOCs)の発生源特徴	83
•	スギの地理情報に基づくスギ花粉飛散量の予測手法について	89
IV	発表業績	
1	. 学会発表	95
2	. 他誌掲載論文	104

I 健康環境センターの概要

1. 沿 革

明治35年7月 秋田市牛島町に衛生試験所を設立。

明治末期 衛生試験所庁舎を秋田市土手長町に移転。

昭和28年1月 衛生研究所に改称。

昭和39年4月 衛生科学研究所に改称。

昭和39年6月 衛生科学研究所庁舎を、秋田市古川堀反町(現千秋明徳町)に新築移転。

昭和45年7月 公害技術センターを秋田市茨島の工業試験場内に設置。

昭和48年7月 公害技術センター庁舎(現八橋庁舎)を秋田市八橋に新築移転。

昭和56年4月 公害技術センターから環境技術センターに改称。

昭和61年8月 衛生科学研究所庁舎を千秋久保田町に新築移転。

平成12年4月 機構改革により環境技術センターから環境センターに名称を変更し、組織の一部を

秋田県第二庁舎に移転。

健康環境センター八橋庁舎

平成14年3月 環境センター (現八橋庁舎敷地内) にダイオキシン類分析棟を新築。

平成18年4月 衛生科学研究所と環境センターの統合により、健康環境センターとして発足。

平成 19 年 10 月 文部科学省「科学研究費補助金」に係る研究機関の指定を受けた。

平成20年4月 地域保健班と理化学班を健康科学班,化学物質班と大気・水質班を環境化学班,総

務管理班と企画情報班を総務・企画班として統合し,7班から4班体制とした。

2. 庁舎の概要

1) 所在地 健康環境センター千秋庁舎 秋田市千秋久保田町 6 番 6 号

健康環境センター八橋庁舎 秋田市八橋字下八橋 191 番地 42 号

2) 敷 地 健康環境センター千秋庁舎 健康推進課所管(土地面積 867.75 m²)

健康環境センター八橋庁舎 4449.45 ㎡ (平成17年4月一部売却による)

3) 建 物 健康環境センター千秋庁舎 鉄筋コンクリート造 5 階建 延 4.553.52 ㎡

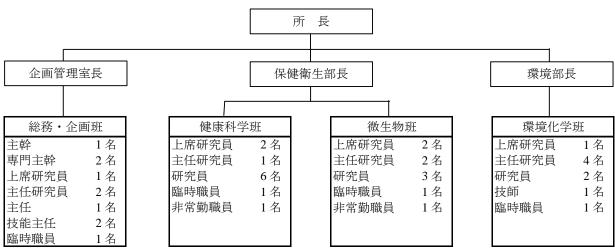
鉄筋コンクリート造 3 階建 延 924.21 ㎡

ダイオキシン類分析棟 198.77 m²

その他施設 215.93 m²

3. 組織

(平成20年4月1日現在)



総職員数 43 名 (正職員 37 名, 非常勤職員 2 名, 臨時職員 4 名)

4. 職員名簿

(平成20年4月1日現在)

	職	名	氏 名
		所 長	杉本 俊比古
		室長	三森 元雄
		主 幹 (兼)班長	佐藤恵二
		上席研究員	佐藤 信也
		専 門 主 幹	兼子茂則
企画管理室		専 門 主 幹	福島良子
正四日在王	総務•企画班	主任研究員	田中貴子
		主任研究員	児 玉 仁
		主 任	齊藤奈美
		技 能 主 任	伊藤眞
		技能主任	佐藤博之
		部長	髙 階 光 榮
		上席研究員 (兼)班長	原田 誠三郎
		上席研究員	松田 恵理子
		主任研究員	髙山 裕子
	健康科学班	研 究 員	張 勇
		研 究 員	珍田尚俊
		研究員	松渕 亜希子
		研究員	村山力則
保健衛生部		研究員	佐藤智子
		研 究 員	泉谷 孝英
		上席研究員 (兼)班長	齊藤 志保子
		上席研究員	安部 真理子
		主任研究員	八柳潤
	微生物班	主任研究員	斎藤 博之
		研 究 員	佐藤寛子
		研究員	今 野 貴 之
		研究員	柴田 ちひろ
		部長	神馬諭
		上席研究員 (兼) 班長	斉 藤 勝 美
		主任研究員	和田 佳久
		主任研究員	信太穰
環境部	環境化学班 環境化学班	主任研究員	梶谷 明弘
水 児 叩	來免旧子班	主任研究員	小林 貴司
		研 究 員	成田 修司
		研 究 員	玉田 将文
		技 師	大原 典子

5. 業務内容

(平成20年4月1日現在)

1) 企画管理室

総務・企画班

- ・人事,服務及び福利厚生に関する業務
- ・予算・決算に関する業務
- ・検体の受付及び手数料の徴収に関する業務
- ・公有財産の管理に関する業務
- ・物品の購入、出納及び保管に関する業務
- ・文書の収受,発送及び保管に関する業務
- ・研究の企画・評価に関する業務
- ・広報に関する業務
- ・結核発生動向調査に関する業務
- ・研修指導に関する業務
- ・全国環境研協議会衛生研究所協議会に関する業務
- ・その他,他の班に属さない業務

2) 保健衛生部

健康科学班

- ・スギ花粉症予防に関する研究
- ・大腸がん予防に関する研究
- ・感染症情報センター業務
- 花粉症予防対策業務
- · 健康 · 栄養調査業務
- ・公衆衛生情報に係る業務
- ・地域におけるヘルスプロモーション業務
- 健康危機管理情報
- ・精度管理 (GLP)
- ・食品検査技術の充実と市場調査の手法に関する研究
- 食品衛生法等に係る試験検査
- ・医薬品等に関する試験検査
- ・温泉等に関する試験検査
- ・環境放射能に関する分析調査

微生物班

- ・細菌性食中毒予防に関する調査研究
- ・細菌性感染症予防に関する調査研究
- ・薬剤耐性菌に関する調査研究
- ・ウイルス感染症に係る試験検査
- ・エイズ、性病、B・C型肝炎に係る抗体検査
- ・つつが虫病に係る血清診断
- ・細菌性感染症に係る試験検査
- ・細菌性・ウイルス性食中毒に係る試験検査
- ・マス・スクリーニングに係る試験検査

3) 環境部

環境化学班

- ダイオキシン類調査
- 公共用水域水質調査
- 汚染井戸周辺地区調査
- 工場・事業場排水基準検査
- 廃棄物関係行政検査
- 能代產廃周辺環境調査
- ・化学物質環境汚染実態調査(暴露量調査,モニタリング調査)
- 大気汚染常時監視
- 酸性雨調査
- ・アスベスト環境調査
- · 十和田湖水質 · 生態系調査
- 玉川酸性水影響調査
- 航空機騒音調査
- ・植物性産業廃棄物の高度資源化に関する研究(県総合食品研究所との共同研究)
- ・秋田スギの空気浄化能力に関する調査研究(県立大学木材高度加工研究所の協力)
- ・ダストの成分組成の分析手法に関する検討と評価(JST 革新技術開発研究事業, 日本カノマックス(株)からの受託研究)
- ・大気エアロゾル粒子及び海・陸水の気中照射 PIXE 法による超微量多元素同時分析手法の技術開発((独)放射線医学総合研究所との共同研究)
- ・米代川流域エリア「秋田杉の利活用技術開発及び木質バイオマスの総合利用技術開発よる"親環境"木材産業の形成」(県立大学木材高度加工研究所との共同研究)
- ・排水中のフッ素の回収技術及び再利用技術に関わる研究開発(細倉金属鉱業㈱と の産官共同研究)
- ・炭素質系廃棄物を利用した環境調和型機能性水質浄化材の開発(県工業技術センター及び県立大との共同研究)
- ・光化学オキシダントと粒子状物質等の汚染特性解明に関する研究(地方環境研究 所と国立環境研究所との共同研究)
- ・玉川温泉の成分変化が田沢湖の pH に及ぼす影響に関する研究

6. 主要機器

(平成20年4月1日現在)

機器名	規格	備考
電子顕微鏡	日本電子JEM-1010	
テレメータ装置	日立製作所HA8000	
偏光ゼーマン原子吸光光度計	日立製作所Z-5000	
原子吸光分光光度計	日本ジャーレルアッシュAA-890	
原子吸光分光光度計	バリアン・テクトロンAA220-FS	
赤外線分光光度計	日本分光IR-810	
小型気象ゾンデシステム	AIR社TS-3BI	
分離用超遠心機	目立工機CP70MX	
原子吸光炎光共用分光分析装置	ジャーレルアッシュAA-8500	
ガスクロマトグラフ質量分析計	島津QP5000	
ガスクロマトグラフ質量分析計	島津QP5050A	
ガスクロマトグラフ質量分析計	日本電子社JMS-700D	
ガスクロマトグラフ質量分析計	バリアン Saturn2200	
ガスクロマトグラフ質量分析計	ヒューレットパッカードHP5890A HP5970B	
ガスクロマトグラフ	ヒューレットパッカードHP6890	
ガスクロマトグラフ	Agilent Technologies社6890N	
高速液体クロマトグラフ	目立L-6200	
高速液体クロマトグラフ	日立 セミミクロ655	
高速液体クロマトグラフ	日立製作所L-7000	
高速液体クロマトグラフ	日立製作所L-7000	
高速液体クロマトグラフ	ウォーターズLCM-1SP	
高速液体クロマトグラフ	ウォーターズ2695	
高速液体クロマトグラフ	ウォーターズ996アライアンスシステム	
イオンクロマトグラフ	日本ダイオネクスDX-100	
イオンクロマトグラフ	日本ダイオネクスDX-120	
高速溶媒抽出装置	DIONEX社ASE-200	
高速溶媒抽出装置	DIONEX社ASE-300	
イオンクロマトグラフ	日本ダイオネクスDX-320	
ガスクロマトグラフ質量分析計	Agilent社6890N/5973N SFX220	
大量注入溶媒除去システム	SGE社SCLV	
オートアナライザー	目立メディコ7020	
Ge半導体検出器付波高分析装置	セイコー・イージーアンドジーGEM20P	
PCRプロダクト検出定量システム	アプライドバイオシステムズABI PRISM 7000	
遺伝子増幅装置	日本ロシュ ライトサイクラーシステム3	
先天性甲状腺機能低下症等スクリーニング システム	BSD600	
低バックグランド放射能自動測定装置	アロカLBC-471Q	
大型高圧蒸気滅菌装置	平山製作所HK-530E	
水質自動分析装置	ブラン・ルーベTRAACS800	
マイクロウェーブ分解装置	マイルストーンゼネラルETHOS900	
神経芽細胞腫スクリーニング測定装置	エムシーメディカルL-2130	
液体クロマトグラフタンデム質量分析計	API4000	
モニタリングポスト	アロカ MAR-22	
	//V IIIII 22	

Ⅱ 業務実績

1. 試験検査等実績

1.1 保健衛生部行政依頼検査

					(件数)
項目	年	度	平成17	平成18	平成19
	感染症発生動向調査病原体別検	ウイルス分離検査	245	871	801
	查数	細菌検査	2,228	1,234	921
		インフルエンザ感染源調査	280	0	100
		インフルエンザ感受性調査	1,112	0	0
	感染症流行予測調査	インフルエンザ系統調査	160	100	0
		日本脳炎感染源調査	70	70	70
		麻疹感受性調査	278	0	0
		ノロウイルス検査	382	811	962
	食中毒検査	細菌検査 (EHEC)	138	304	272
		その他の細菌等検査	804	1,229	1,116
		HIV抗体検査	36	54	49
		HCV PCR *	_	_	2
		HCV抗体検査	42	141	982
Amatha		性器クラミジア抗体検査	126	152	232
細菌・ウイルス等の試験検査		梅毒抗体検査	130	150	230
		HBs抗原検査	42	140	969
		麻疹抗体価*	_		68
		新型インフルエンザ*	_	_	1
	3類感	染症に係わる病原微生物検査	1,078	1,266	1,073
	特定建築物等レジオネラ属菌検査			67	63
	14 1/	ウイルス検査	70 126	0	03
	スギヒラタケ検査	細菌検査	144	0	0
	地研レファレンスセンター業務	カンピロ血清型別	12		7
		ジフテリア・百日咳		42	
			0	1	5
		その他の検査	0	2	19
	結核菌RFLP検査			155	
	つつが虫病血清検査			155	93
	その他微生物学的検査 先天性代謝異常症			167	1,474
マススクリーニング			8,598	8,999	8,391
	神経芽細胞腫			0	0
	残留抗生物質・残留合成抗菌剤検査		30 1,760	40	132
	残留農薬実態検査			8,708	12,209
A D EC-10 1427 - 15 7 14 +		貝毒検査	20	8	0
食品監視業務に係る検査		米のカドミウム検査	8	0	0
	スギヒラタケ等の化学的検査	生物学的検査	42	0	0
		重金属			0
whether H a hard to the		精度管理	15	10	10
家庭用品試買検査	-#- H - R-	有害物質	113	92	87
医薬品等監視指導業務に係る		薬部外品,医療用具(細菌)	4	4	4
検査	上	部外品, 医療用具 (理化学)	2 25	2	2
飲料水等水質検査	水道水井戸水の農薬検査			35	0
地熱開発地域環境調査		温泉分析	528	478	500
		全ベータ線	139	127	141
環境放射能水準調査		核種分析	102	177	95
		空間線量	377	377	378
		分析確認	0	55	55
		栄養調査・解析	0	1,174	1,171
栄養調査等業務		食生活状況調査・解析	0	1,162	0
	<u> </u>	塩分濃度測定	56	356	116
	合 計		19,764	28,769	32,800

備考;

^{*:}麻疹抗体価、HCV PCR、新型インフルエンザについては、平成19年度から新たに項目を起こした。

1.2 保健衛生部一般依頼検査

(件数)

					(計数)
項目		年度	平成17	平成18	平成19
感染症発生動向調査に関わる検査	並 秋田市保健所依頼分(再掲		228	280	265
	ウイルス分離検査		0	0	0
	食中毒関係ノロウイルス検	查	102	133	249
	ノロウイルス検査		300	97	46
	食中毒菌		0	10	61
	大腸菌検査(定量)		10	10	30
細菌・ウイルス等の試験検査	大腸菌検査(定性)		0	0	10
神困・ワイルス寺の武線恢宜	寄生虫卵		10	0	0
	一般細菌		10	10	40
	腸管出血性大腸菌		1	41	3
	その他の細菌		0	3	0
	血 次制 刘 無 共享4 股	真菌否定検査	42	21	17
	血液製剤無菌試験	細菌否定検査	42	21	17
	残留農薬検査		0	0	0
食品の試験検査	残留抗生物質検査		0	0	0
	貝毒検査		10	0	0
	合 計		755	626	738

1.3 情報提供業務

(件数)

項目		年度		平成17	平成18	平成19
			収集	468	468	468
			報告	52	52	52
		週報	還元	52	52	52
			解析	52	52	52
			提供	468	468	468
	患者情報		収集	108	108	108
			報告	12	12	12
基幹・地方感染症情報センター		月報	還元	12	12	12
(感染症発生動向調査依頼業務)			解析	12	12	12
			提供	108	108	108
		年報	報告	1	1	1
		-	収集	52	52	52
	病原体情報 報告 還元		275	377	248	
			24	24	24	
			解析	24	24	24
	解析評価委員会資料提供			12	12	12
			収集	108	108	108
		月報	報告	12	12	12
◇+ ↓+ ▽◇ ↓ →↓ → → /+ +≈ ** ▽			還元	108	108	108
結核発生動向調査依頼業務	動 同調		収集	9	9	9
		年報	報告	1	1	1
			還元(前年分)	1	1	1
	スギ花粉予報作成提供			49	68	67
	スギ花粉測定数			152	266	144
花粉症予防対策依頼業務	スギ雄花芽調査数			15	15	15
	花粉症患者調査票数			285	163	82
	花粉症予防対策検討会			1	1	1
	· 合 計			2,473	2,586	2,253

1.4 環境部行政依頼検査

(件数)

					(14級)
項目		年度	平成17	平成18	平成19
		一般環境大気測定局	509,386	511,442	447,744
	大気汚染常時監視	自動車排出ガス測定局	137,899	137,488	135,992
		工場局	233,278	216,198	253,803
上层江池土坯	工場・事業場排出基準検査	•	24	24	34
大気汚染対策	有害大気汚染物質モニタリング調	VOC s 調査	324	324	0
	查	重金属等調査	216	216	0
	酸性雨調査	酸性雨実態調査	1,860	1,560	1,560
	アスベスト対策	石綿飛散調査	62	46	43
		公共用水域水質調査	3,837	3,869	3,765
	"是"	特定水域水質調査	576	28	0
	環境調査	地下水調査	39	173	29
		緊急調査	5	16	86
	工場・事業場排水基準検査			82	
		八郎湖流入河川水質調査	0	24	0
1. FF. (T.) PP. + 1. / At	八郎湖水質保全調査	リン回収関連分析	0	0	0
水質汚濁対策		底質調査	0	0	36
		緊急調査	0	0	209
		田沢湖水質調査	1,407	1,410	987
	玉川酸性水影響調査	宝仙湖水質調査	168	0	0
	L 7_ to Mr. L 56/17 A 2m +	十和田湖流入河川調査	0	45	69
	十和田湖水質保全調査	十和田湖水質生態系調査	408	360	336
	難分解性有機物等調査			0	0
騒音·振動·悪臭対策	航空機騒音調査		755	745	715
	化学物質環境調査		168	139	139
化学物質対策	ダイオキシン類検査		1,056	992	992
	ゴルフ場水質調査		0	0	0
	排水基準検査	産業廃棄物等基準検査	271	302	262
		能代地区周辺環境調査	317	321	366
廃棄物対策	能代産業廃棄物処理センター環境 保全対策	能代産業廃棄物処理セン ター関連調査	1,651	1,944	1,627
		能代産業廃棄物処理セン ター緊急調査	_	67	0
			893,790	877,815	848,794

1.5 講師派遣

主な内容	講師氏名	備考
東北原子力シンポジウム (題目:大気環境とエネルギー)	斉藤 勝美	依頼元:日本原子力学会東北支部 (実施日:19.10.23)
平成19年度日本水環境学会東北支部セミナー (題目:八郎湖及び八郎湖流入河川における窒素・リン濃度の季節変化) (題目:八郎湖リン湧水地帯のリン負荷低減を目的とした一つの試み)		依頼元:日本水環境学会東北支部 (実施日:19.11.2)
米代川流域エリア産学官連携促進事業 「快適空間創出のための住宅資材・建築構法の提案」 (題目:木材から放散される香り成分のDART-TOFMSによる直接分析)	斉藤 勝美	依頼元: (財)秋田県企業活性化センター (実施日:19.12.7)
日本素材物性学会研究会 (題目: 樹氷とその周辺大気粒子の無機組成)	斉藤 勝美	依頼元:日本素材物性学会 (実施日:20.3.14)
衛生微生物技術協議会第28回研究会 薬剤耐性菌シンポジウム講演	八柳 潤	依頼元:国立感染症研究所
秋田大学医学部「医学一般」微生物学講義	八柳 潤	依頼元:秋田大学医学部
北秋田市スリーライン懇談会	斎藤 博之	依頼元:北秋田保健所
食品衛生監視員研修における講師	八柳 潤	依頼元:生活衛生課
保健指導実践者研修会	田中 貴子	依頼元:秋田県健康福祉部 実施回数:4回

大曲仙北グループホーム連絡会スタッフ研修 (題目:ノロウイルスによる胃腸炎の流行形態と対策)	斎藤 博之 依頼元:大曲仙北グループホーム連絡会 (実施日:19.11.16)
細菌性感染症について (出前講座: No.41)	今野 貴之 実施回数:1回 ,延べ対象者数:100人
ウイルス性食中毒について (出前講座: No.42)	斎藤 博之 実施回数:1回 ,延べ対象者数:20人
細菌性食中毒について(出前講座:No.43)	齊藤志保子 実施回数:1回 ,延べ対象者数:12人
細菌性食中毒について(出前講座:No.43)	今野 貴之 実施回数:1回 ,延べ対象者数:40人
がんは予防できる(出前講座: No.44)	張 勇 実施回数:8回 , 延べ対象者数:685人
東洋医学による生活習慣病の予防(出前講座: No.45)	張 勇 実施回数:12回 ,延べ対象者数:690人
秋田県の疾病傾向を探る(出前講座: No.50)	田中 貴子 実施回数:3回 ,延べ対象者数:320人

2. 研修•学会等

2.1 研修

平成 年月日	研 修 名	氏 名	開催地
19.04.24 ~ 27	環境資料の採取及び前処理法 (環境放射能研修)	珍田尚俊	千葉市
19.05.10 ~ 25	平成19年度機器分析研修	梶谷明弘	埼玉県
19.06.25 ~ 29	平成19年度課題分析研修 I 「アオコ形成藻類」	和田佳久	埼玉県
19.06.28 ~ 29	平成19年度先天性代謝異常症等検查技術者研修会	柴田ちひろ	東京都
19.07.05 ~ 06	衛生微生物技術協議会第28回研究会	齊藤志保子, 八柳潤, 斎藤博之	岡山県
19. 07. 20	保健指導実践者育成研修会(1)	張勇	秋田市
19.07.30 ∼ 31	第27回高分子の安定化入門講座	成田修司	東京都
19.08.01 ~ 02	平成19年度環境測定分析統一精度管理ブロック会議	泉谷孝英	宮城県
19. 08. 02	平成19年度食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者研修会	髙山憲男	東京都
19. 08. 22	東北食中毒研究会第20回全体会議および研修会	齊藤志保子, 八柳潤	宮城県
19. 08. 31	第43回夏期セミナー「ラマン分光法」	成田修司	千葉県
19.09.03 ~ 04	平成19年度能力開発研修「行政法I」	泉谷孝英	秋田県
19. 09. 04	平成19年度秋田県環境マネジメントシステム研修会	池田努	秋田県
19. 09. 06	厚労省主催院内感染防止研修会	八柳潤	東京都
19.09.20 ~ 21	平成19年度地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部衛生化学研究部会総会	珍田尚俊,松渕亜希子	盛岡市
19.10.04 ~ 05	地研協議会北海道・東北・新潟支部微生物研究部会総会・研修会	今野貴之,柴田ちひろ	新潟県
19. 10. 22 ~ 26	平成19年度課題分析研修Ⅱ「プランクトン」	梶谷明弘	埼玉県
19. 10. 24	保健指導実践者育成研修会 (2)	張勇	秋田市
19. 11. 02	平成19年度動物由来感染症対策技術研修会	齊藤志保子	東京都
19.11.15 ~ 16	第44回全国衛生化学技術協議会年会	松田恵理子	津市
19. 11. 30	平成19年度低周波音測定評価方法講習会	梶谷明弘	東京都
19. 12. 04	平成19年度環境放射能調査研究発表会	珍田尚俊	東京都
19. 12. 13	保健指導実践者育成研修会 (3)	張勇	秋田市
19. 12. 13 ~ 14	平成19年度北東北三県合同新採用職員研修	大原典子	青森県
19.12.18 ~ 19	平成19年度地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟地方ブロック研修会	珍田尚俊	山形市
20.01.15 ~ 16	平成19年度化学物質環境実態調査環境科学セミナー	玉田将文, 泉谷孝英	東京都
20.01.17 ~ 18	地方衛生研究所ブロック研修会	今野貴之	宮城県
20.01.24 ~ 25	第2回自然毒中毒研究会	小林淑子	横浜市
20.01.31 ~ 01	第21回公衆衛生研究協議会総会・研究会	髙階光榮,佐藤智子	埼玉県
20.02.19 ~ 20	希少感染症診断技術研修会	佐藤寛子,今野貴之,柴田ちひろ	東京都
20. 02. 21	平成18年度及び平成19年度アスベスト計数精度管理研究の結果報告・研修会	梶谷明弘	兵庫県
20. 03. 05	平成19年度「残留農薬・動物用医薬品研修会」	松渕亜希子	東京都
20.03.07 ~ 08	日本マス・スクリーニング学会 技術部会第26回研修会	安部真理子	大阪府
20. 03. 10	感染症新法改正に伴う特定病原体等の輸送に関する研修	高階光栄,齊藤志保子	宮城県
20. 03. 18	平成19年度八郎湖水質対策連絡協議会担当者研修会	和田佳久	秋田県
20. 03. 25	平成19年度放射能分析確認調查技術検討会	珍田尚俊	東京都

2.2 学会等出席

年 月 日	学 会 名	氏 名	開催地
19.04.10 ~ 11	第81回日本感染症学会	齊藤志保子	京都府
19. 04. 25	エコケミストリー研究会10周年記念特別シンポジウム	成田修司	東京都
19. 05. 24 ∼ 25	平成19年度廃棄物学会研究討論会	成田修司	東京都
19.05.25 \sim 29	第11回粒子線励起X線(PIXE)法とその応用に関する国際会議	斉藤勝美	メキシコ
19.06.02 ∼ 03	第48回日本臨床ウイルス学会	佐藤寛子	富山県
19.06.05 ∼ 06	第13回地下水・土壌汚染とその防止対策に関する研究集会	成田修司	京都府
19.06.20 ∼ 22	第16回環境化学討論会	斉藤勝美	福岡県
19. 06. 22	水環境学会受賞者講演会	成田修司	東京都
19. 07. 20	第56回 東北公衆衛生学会	高階光栄, 高山憲男	宮城県
19.07.28 \sim 30	第9回日本RNA学会総会	今野貴之	愛知県
19. 08. 12 \sim 15	第11回燃焼により発生するナノ粒子に関する国際会議	斉藤勝美	スイス
19. 08. 22	第16回日本水環境学会市民セミナー	成田修司	東京都
19.09. 5 \sim 07	第48回大気環境学会年会	斉藤勝美, 梶谷明弘	岡山県
$19.09.10 \sim 12$	第24回粒子線励起 X線(PIXE)シンポジウム	斉藤勝美	東京都
19.09.11 ∼ 13	日本陸水学会第72回大会	和田佳久	茨城県
19.09.13 \sim 14	2007地球環境保護 土壌・地下水浄化技術展及び新技術説明会	成田修司	東京都
19. 09. 17	平成19年度東北獣医公衆衛生学会	齊藤志保子	宮城県
19. 09. 19 ∼ 21	日本分析化学会第56年会	小林貴司	徳島県
19. 09. 29 ∼ 30	第48回東北医学検査学会	安部真理子, 佐藤寛子	岩手県
19. 10. 04 ∼ 05	第30回農薬残留分析研究会	松田恵理子, 松渕亜希子	岩手県
19. 10. 05	第21回グリーンケミストリー研究講演会	成田修司	東京都
19. 10. 13	第41回日本栄養・食糧学会東北支部大会	松田恵理子	秋田県
19. 10. 19	第14回大気環境学会北海道・東北支部研究発表会	斉藤勝美	岩手県
19. 10. 19	エコマテリアル研究会	成田修司	東京都
19. 10. 20	第19回ウイルス性下痢症研究会	斎藤博之	北海道
19. 10. 21 \sim 23	第55回日本ウイルス学会学術集会	斎藤博之	北海道
19. 10. 24 \sim 26	第66回日本公衆衛生学会	張勇	愛媛県
19. 10. 31	第5回秋田県公衆衛生学会	安部真理子	秋田市
19.11.07 \sim 08	第34回環境保全・公害防止研究発表会	大原 典子	大分県
19.11.07 \sim 08	北海道・東北・関東支部合同化学工学会東京大会 INCHEM TOKYO 2007	成田修司	東京都
19. 11. 09	第53回日本水環境学会セミナー	成田修司	東京都
19. 11. 11	第32回秋田県医学検査学会	安部真理子	秋田市
19. 11. 17	日本食生活学会第35回大会	髙山裕子	秋田県
19.11.19 \sim 21	第18回廃棄物学会研究発表会	成田修司	茨城県
19.11.23 \sim 24	The 39th Conference of the Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health	髙山裕子	埼玉県
$20.01.12 \sim 13$	第42回日本成人病学会	張勇	東京都
20.01.30 ~2.01	第21回公衆衛生研究協議会総会・研究会	髙階光榮, 佐藤智子	埼玉県
20.02.09 ~ 11	平成19年度日本獣医公衆衛生学会	齊藤志保子	香川県
$20.02.13 \sim 14$	第23回全国環境研究所交流シンポジウム	泉谷孝英	茨城県
20. 03. 13	放射線医学総合研究所,第3回技術と安全の報告会	斉藤勝美	千葉県
20. 03. 13	第22回グリーンケミストリー研究会講演会	成田修司	東京都
20. 03. 14	社団法人環境科学会設立20周年記念シンポジウム	成田修司	東京都
$20.03.19 \sim 20$	第42回日本水環境学会年会	珍田尚俊	愛知県
20. 03. 19 ~ 21	第42回日本水環境学会年会	斉藤勝美, 梶谷明弘 成田修司, 大原典子	愛知県
$20.03.26 \sim 30$	日本化学会第88春季大会	成田修司	東京都
	•	_	

2.3 健康環境センター主催セミナー等

テーマ名等	開催日	講師等
問題解決における科学知の役割は何か	平成20年3月10日	秋田県立大学 谷口吉光 教授
生態系操作による水質浄化の可能性を考える	平成20年3月17日~18日	信州大学 花里孝幸 教授
統計学の理論と演習	平成20年3月6日~7日及び14日	秋田県立大学 木村 寛 準教授
食品中の農薬等の分析法	平成20年3月17日	熊本県保健環境科学研究所 村川 弘 研究参事,飛野 敏明 部長,福島 孝兵 技師
第2回健康環境センター調査研究業務発表会	平成19年6月4日	発表者 9名

3. 研究業務実績

健康科学班

秋田県における大腸がん予防健康教育プログラムに関する研究

(平成 17 年度~平成 19 年度)

目的

本県はがん死亡率が高く、その予防対策が重要である。本調査は大腸がんをテーマとし、市町村との連携による地域住民参加型がん一次予防対策の探索を目的とした。これまでの疫学研究から、大腸がん発生のリスク因子は食生活、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣であり、これらの生活習慣の改善によって、大腸がんの発生を未然に防ぐことが重要であると報告されている。そこで、我々は横手市増田地域局のの発生を未然に防ぐことが重要であると報告されている。そこで、我々は横手市増田地域局のの設定で、大腸がん予防に関する県の現状及び問題意識を地域住民・市町村・保健所と共有したうえで、生活習慣改善によるがん予防の立案、実践に至るまで住民と一体になって取り組み、調査結果から住民の実践までのプロセス及びその評価について検討した。

方法

横手増田地域局をモデル地区とし、40歳以上の住民1400人に対して大腸がん予防に関する生活習慣の現状及び意識についてアンケート調査を行った。ノミナル・グループ・プロセス法による地域の認識評価を実施し、大腸がん予防アクションプランを作成した。計画の実践における大腸がん一次予防のプロセス評価と影響評価を行った。結果

アンケート調査では有効回答者 971 人(男 407 人,女 564 人,平均年齢 56.7 歳)を集計し、地域の大腸がんに関わる生活習慣の現状を明らかにした。モデル町における調査結果に基づくアクションプランが作成でき、住民主導で作った計画で確実に住民の実践に繋がった。ノミナル・グループ・プロセス法をはじめて本県のがん一次予防対策に実用できた。さらに、地域住民参加型によるがん一次予防への行動変容があることが有意にみられた。

ーがん検診受診率の向上事業ー がん検診受診率の向上に関する質問紙調査 (平成 19 年度)

目的

これまでもがん検診によるがんの早期発見, 早期治療が早期治癒につながることが数多く報告されている。しかし,本県のがん検診受診率の現状はまだ好ましいといえない状況でもあり,「がん対策推進基本計画」で掲げる5年以内にがん検診の受診率50%以上とする目標を達成するには,さらなるがん検診受診率向上の取り組みが必要である。そこで,我々は健康推進課とともに県民のがん検診の現状及び受診に結びつく要因について調査を行った。

方法

県内在住 40歳~59歳の一般住民 1600人を対象とした。調査方法は質問紙調査(郵送)で、調査項目は 48 間であった。調査時期は平成 19年度 8月。解析方法は各質問の回答について記述統計を行い、がん検診受診の有無または性別にクロス集計を行った。さらに、がん検診の受診の有無と検診に対する考えについてはロジステック回帰分析を行った。

結果

質問紙の返信があったのは640人,内訳は男 性 271 人, 女性 345 人, 無効回答者 24 人で回収 率は40.6%であった。胃がん検診を毎年受診し ているが 42.3%, 受診していないが 32.8%であ った。大腸がん検診を毎年受診しているが 36.6%, 受診していないが 39.7%であった。が ん検診に対する考えと受診状況との関連につい てロジステック回帰分析を行ったところ,「受診 しないと心配」、「通知がきたから」、「確認のた め」,「罹りたくない」と思う人ではがん検診を 受診する傾向にあった。一方,「死にたくない」, 「特にない」と思う人ではがん検診を受診しな い傾向が見られた。また,勤めている職場の従 業員数によってがん検診の受診割合に差が見ら れた。これらの結果から希望する受診料、交通 手段,検診時間帯について検討し受診率向上の ための提案をした。

スギ花粉症における花粉飛散量と患者の症 状発現の関係及び予防に関する研究

(平成 16 年度~平成 19 年度)

目的

国民の約 20%がスギ花粉症患者と報告され、その健康被害は社会問題化している。秋田県は、スギ植林面積が全国で最も大きいことから、スギ花粉症対策は重要な健康課題である。このことから、スギ花粉症における花粉飛散量と同患者の症状発現の関係及び予防を目的に、スギの地理情報(GIS)に基づくスギ花粉飛散量の予測手法に関する研究、及び県内の各医療機関から協力を得て、同患者の QOL (生活の質)調査をおこなった。

方法

1 スギ花粉生産量と飛散量の予測

スギ花粉生産量の把握と時間帯別予報提供の 実現を達成するために、スギ林情報、気象情報 (気温,風向,風速,降水量,日照時間の20km メッシュ3時間毎)及び雄花芽調査結果を用い、 スギ花粉の大気拡散濃度は県内を5kmメッシュに区切り3時間刻みで推計した。拡散計算を 迅速に行い最適定数を決定するため、プログラム「秋田県GIS花粉情報システム」を作成して 用いた。

2 スギ花粉症患者 QOL 調査

2.1 調查期間

2006年3月26日~同年4月2日まで実施した。

2.2 調査患者数

横手市 73 人(男性 31 人: 7歳~70歳, 女性 42 人: 7歳~68歳), 由利本荘市 38 人(男性 14 人:9歳~77歳, 女性 24 人:8歳~76歳), 秋田市 18 人(男性 8 人:11歳~46歳, 女性 10 人:30~45歳), 北秋田市 (鷹巣) 21 人(男性 5 人:48歳~68歳, 女性 16 人:45歳~60歳)について各協力医療機関から協力を得た。

2.3 アレルギー日誌記入法

アレルギー日誌には、朝、昼、及び夜の抗アレルギー薬を使用しない時と使用した時の症状スコアを日本アレルギー性鼻炎 QOL 調査票スコア(0:症状ない、1:軽い、2:やや重い、3:重い)に準じて記入した。

2.4 同調查集計

同日誌に記入された朝,昼,夜の抗アレルギー薬を使用した時,使用しない時の症状別スコアを基に性別等について集計した。

スギ花粉は、県内全域のいわゆる里山に分布

結果

1. スギ花粉生産量と飛散量の予測

しており、県民の身近なところにスギ花粉の発生源が存在していることが改めて確認された。「秋田県 GIS 花粉情報システム」の定数を最適化し、2008 年の気象実況値を与えて試験運用した結果、沿岸南部で開花が始まり開花したメッシュから花粉が近隣のメッシュへ飛散する様子を時系列的に再現することができた。飛散開始日の再現精度は、3 地点平均では±1 日以内であったが地点毎のばらつきが大きかった。花粉濃度の再現性(4 段階濃度区分での再現値と実測値の一致率)は 3 地点とも 70%前後であった。2. 抗アレルギー薬使用の有無と患者 QOL

スコア1と2の陽性率合計

横手市の同患者では, 抗アレルギー薬を使用 しない時のスコア1と2の同一スコア陽性率合 計では、男性が鼻水(35%)、女性ではくしゃみと 鼻水(48%),薬を使用した時は男性が鼻水 (34.9%), 女性も鼻水(50%)であった。由利本荘 市では、薬を使用しない時の男性は目のかゆみ (76%), 女性はくしゃみ(68%), 薬を使用した時 は男性が目のかゆみ(62%),女性はくしゃみと目 のかゆみ(66%)であった。秋田市では、薬を使用 しない時は男性が鼻水(80.7%),女性はくしゃみ (63%),薬を使用した時は男性がくしゃみ (69.6%), 女性は鼻水(73%)であった。北秋田市 (鷹巣)では、薬を使用しない時は男性が鼻づ まり(35%), 女性は鼻水(48.2%), 薬を使用した 時は男性が鼻水(51.5%),女性も鼻水(62%)であ った。地域別では、横手市では薬を使用しない 時と使用した時に女性が多く、由利本荘市と秋 田市では薬を使用しない時に男性が多かった。 また, 北秋田市 (鷹巣) では男女にほとんど差 はみられなかった。

食品検査技術の充実と市場調査の手法に関 する研究

(平成 17 年度~平成 20 年度)

目的

食品安全基本法が制定され、消費者の食に対する関心が高まっている。我が県においても、食の安全・安心に関する条例が策定され、食の情報提供につながる多様な分析技術が要求されている。そこで、新たに追加されたアレルギー物質を含む食品の検査や遺伝子組換え食品検査、さらに法の改正によって基準が増加した農薬等の検査法の検討を行い、施策展開に役立てることを目的とした。平成17年度は大豆加工品の遺伝子組換え体のスクリーニング法の検討及びアレルギー食品の検査法の検討、平成18~19年度はポジティブリスト制度に対応するため、残留農薬の測定項目の追加を試みた。

方法

- 1. GCMS による農薬測定項目の追加
- 2. LCMSMS による農薬分析法の検討
- 3.県内に流通している農産物の残留農薬実 態調査

結果

県内で広く使用され、検出事例の多い農薬を中心に測定項目を増加し、161項目(GCMS:109~117項目、LCMSMS:31~42項目)の残留農薬検査体制が整った。

19年度は、整備した分析法を用いて、県内で流通している農産物の検査を実施した。12種の作物 94 検体(140~161項目;延べ 14342件)を検査した結果、45 検体から農薬が検出された(検出率 47.9%)。県外産未成熟インゲンから一律基準(10ppb)を超える EPN が検出されたが、その他はいずれも基準値以下であった。残留レベルは、2 検体が基準値の 10~20%、その他 42検体が 10%未満の低レベルであった。県内産農産物の検出率(44.9%)は県外産及び輸入農産物の検出率(51.1%)に比べて低い状況であった。また、検出された農薬の種類も県外産及び輸入農産物より県内産農産物の方が少なかった。

微生物班

適切な治療の実現を目的とした秋田県内 における多剤耐性サルモネラ菌の侵淫実 態解明と菌学的性状に関する調査研究

(平成 18 年度~平成 19 年度)

目的

秋田県における薬剤耐性サルモネラ菌による健康被害の発生実態を明らかにすると共に、分離株の耐性機構を検討し、耐性遺伝子の伝播に起因する将来の健康被害拡大の可能性に関する知見を得る。

方法

H13年2月からH19年12月に県内で分離さ れた 353 株を供試し、アンピシリン (ABP)、セフタジジ ム (CAZ), セファロチン (CET), セフェヒ゜ム (CFP), セフォ キシチン (CFX), セフォタキシム (CTX), ホスホマイシン (FOM), $4 \leq n^2 + 4 \leq (IPM)$, $\frac{1}{2} + \frac{1}{2} \leq \frac$ テトラサイクリン (TC) について感受性試験を実施した。 ABP 耐性 14 株, KM 耐性 6 株, TC 耐性 25 株に ついて PCR によりペニシリナーゼ遺伝子 $(bla_{\text{TEM}}, bla_{\text{PSE-1}}, bla_{\text{SHV}}, bla_{\text{OXA-1}}), \mathcal{T} \in \mathcal{I}$ グリコシド修飾酵素遺伝子(aadA, aadB, aadD, aph(3')-IIa, Kn, aphA1-ab), TC 排出ポンプ遺 伝子 (tetA, tetB, tetC, tetD, tetE, tetG) を検 索した。ABP 耐性 14 株, KM 耐性 6 株, TC 耐 性株のうち tetA 遺伝子を保有する 15 株につい て, E. coli CSH2 株を受容菌として耐性遺伝子 の伝達について検討した。また, ABP 耐性株 Salmonella O4:i:- (Sa1685) が保有する伝達性プ ラスミド上にコードされているクラス1インテ グロンの塩基配列 10.994bp を決定した。

結果

供試株には ABP 耐性株 (12.8%), TC 耐性株 (11.1%), KM 耐性株(6.0%)が認められた。ABP 耐性 14 株のうち 11 株が bla_{TEM}, 1 株が bla_{PSE-1}, 1 株が bla_{OXA-1} 陽性であった。KM 耐性 6 株のうち, 3 株が aphA1-1ab, aadA, kn, aph(3')IIa 陽性,他 3 株が aphA1-1ab のみ陽性であった。TC 耐性株 25 株については,15 株が tetA, 2 株が tetB, 1 株が tetG 陽性であった。S.Typhimurium (Sa1649)の tetA と Salmonella O4:i:-(Sa1685)の bla_{TEM} が大腸菌に伝達することが実証され, Sa1685 株の伝達性プラスミド上には

ABP 耐性トランスポゾン Tn3 がコードされていた。これらのことから、県内で ABP 耐性サルモネラ菌が増加する理由の一つに、接合伝達プラスミドとトランスポゾン Tn3 が関与する可能性があることが示唆された。

市販鶏肉の腸管系感染症の感染源としてのリスク解明について

(平成 19 年度~平成 20 年度)

目的

県内に流通している国産(主に県外産)鶏肉についてはこれまでの調査研究結果からカンピロバクター、サルモネラの高度な汚染実態が明らかになりつつある。一方、秋田県産鶏については、飼育段階、および市販段階でのカンピロバクター、サルモネラの保有状況の実態に関して調査は不十分である。このようなことから、鶏肉による健康被害防止対策、県内産鶏肉の品質向上対策に資することを目的として、平成19年度はA食鳥処理場において、養鶏場から搬入された県内産鶏の盲腸便、と体ふきとり、カット鶏肉について当該菌の保有実態を調査した。

方法

22 カ所の養鶏場を対象に盲腸便(1養鶏場当たり3 検体づつ)66件,チラー(冷却消毒処理)前と体拭き取り(1養鶏場3 検体)66件,チラー後と体拭き取り(1養鶏場2~3検体)59,鶏肉製品(1養鶏場ムネ肉,モモ肉,ササミ1検体ずつ,他):75 検体についてカンピロバクター,サルモネラの検査を定法により実施した。

結果

1. カンピロバクター検査結果

カンピロバクターは鶏の盲腸便 66 検体中 60 検体, 22 養鶏場のうち 21 カ所の鶏の盲腸便から検出され、養鶏場の飼育段階ですでにカンピロバクター汚染が高度であると考えられた。しかし、3 羽とも陰性の養鶏場が 1 カ所であるが確認され、養鶏場清浄化の可能性に関し注目されるべきものと考えられた。処理工程のと体ふきとりでは、糞便中に高度保菌していることから内蔵取り出し直後、チラー前はすべて分離陽性であったが、チラー後はほとんど検出限界以

下であった。市販鶏肉に関するこれまでの調査では、国産鶏肉からカンピロバクターが 60~70%検出されており、本調査でのカット鶏肉からの検出率も同等に高かった。市販国産鶏肉はもとより新鮮な県内産の鶏肉であっても生食は健康被害を引き起こす可能性が高いことについて消費者に啓発が必要と考えられた。

2. サルモネラ検査結果

今回の調査でA食鳥処理場において採取した 検体はすべてサルモネラ陰性であった。他県で は、食鳥処理場でサルモネラが高率に検出され ている例も報告されているが、今回県内の 22 養鶏場の 66 羽の盲腸便からサルモネラは全く 検出されず、養鶏場の飼育の段階でサルモネラ に関して当該養鶏場は清浄であった。

MLVA 法を用いた腸管出血性大腸菌の迅速な 分子疫学的解析に関する調査研究

(平成19年度~平成20年度)

目的

迅速な分子疫学的解析法である Multiple-Locus Variable-Number Tandem-Repeats Analysis (MLVA)法に関して、対象とする繰り返し配列の変異幅など解析する上で重要な知見を獲得し、精度、解析能、及び解析上の諸条件を検討する。秋田県においてこれまでに確認されている集団及び散発感染事例由来の腸管出血性大腸菌(EHEC)分離株を用いて、現在汎用されているパルスフィールドゲル電気泳動(PFGE)法と比較し、MLVA 法の有用性を検証する。これにより、EHEC による食中毒や感染症が発生した際に、迅速な分子疫学解析が可能となり、二次感染の防止に寄与することが期待される。

方法

(1) PFGE 法

制限酵素処理に *Xba*I を使用し, 画像解析ソフト Fingerprinting II (Bio-Rad) を用いて, DNAパターンを分類した。

(2) MLVA 法

Noller *et al.* (2003, 2006) および Lindstedt *et al.* (2003) の方法を一部改変して行った。繰り返し配列は, O157:H7 の染色体上に存在する 7 箇所(VNTR3, VNTR9, VNTR10, VNTR17, VNTR19,

VNTR25, VNTR34)とプラスミド上に存在する 1 箇所 (VNTR36) を対象として、PCR 法により遺伝子増幅を行った。DNA 配列から各部分の繰り返し数を算定し、VNTR9-VNTR10-VNTR17-VNTR25-VNTR3-VNTR34-VNTR19-VNTR36 の順に表記し、分離株の MLVA Profile とした。

結果

- (1) MLVA 法による解析法をほぼ確立し,これまでより迅速かつ詳細な流行形態の把握を可能にした。
- (2) 平成 19 年 7 月から 9 月上旬までに秋田県内で個別の事例から分離された EHEC 0157: H7 VT-1, 2 (+) 18 株を解析し、広域的な集団感染が発生した可能性を示唆した。

化学物質班

秋田スギの空気浄化能力に関する調査研究 (平成 17 年度 ~ 平成 20 年度)

目的

秋田スギの持つ空気浄化能力とその放出芳香族成分を把握し、その特性を生かした木質製品の開発を目指すとともに、建築材料として利用されなかった部分の有効活用を図ることを目的としている。

方法

平成19年度は,秋田スギ林の大気中揮発性有機化合物(VOCs)に対する除去能力を検討するために,秋田市市街地とその後背地の秋田スギ林内で大気中 VOCs の測定を開始した。

大気の採取地点は、秋田市市街地では2地点、その後背地では林外が1地点、林内が3地点である。大気試料の採取には高真空にした6Lのステンレス製キャニスターを用い、パッシブ法で行った。VOCsの分析は、キャニスターGC/MS法によった。

結果

2月の冬期に行った結果では、世界中でほぼ同じ濃度とされているフロン類と四塩化炭素は、市街地とその後背地で濃度の違いはなかった。市街地とその背後地で濃度の違いのみられた揮発性有機化合物は、1,3-ブタジエン、ジクロロメタン、クロロホルム、ベンゼン及びエチルベ

ンゼンで、背後地の濃度は市街地の $1/10\sim1/2$ であった。

林外と林内では、1,3-ブタジエン、ベンゼン、トルエン、エチルベンゼン、キシレン類及びトリメチルベンゼン類は、林外に比べて林内の濃度が 1/100~1/5 になっており、特にトルエン、キシレン類及びトリメチルベンゼン類の低下が顕著である。この結果からすれば、森林がこれらの物質を吸収・吸着しているようにみえるが、林外はスキー場ゲレンデの上部であることから、スキー場に出入りする自動車、スノーモービルからの排気ガスが影響している可能性も十分に考えられる。したがって、森林が VOCs を吸収・吸着しているかを検討するには、VOCs のデータを蓄積する必要がある。

ダストの成分組成の分析手法に関する検討 と評価(科学技術振興機構(JST)革新技術 開発研究事業)

(平成 17 年度~平成 20 年度)

目的

JST での研究課題は、「熱抽出によるブラックカーボン及びダストのリアルタイムモニターの開発」で、日本カノマックス㈱が研究代表者になっている。研究組織は、当センターの他、東京大学先端科学技術研究センター、(独)交通安全環境研究所である。当センターで実施する研究課題は、「ダストの成分組成の分析手法に関する検討と評価」である。

方法

平成 19 年度は、東京大学先端科学技術研究センター内で 2 日間、試作ブラックカーボン計により特殊テフロンフィルターに 2 時間連続で大気粒子を 10 回捕集し、大気粒子中の元素をPIXE 法で分析した。元素の分析値と試作ブラックカーボン計と同じブラックカーボン濃度を示す PSAP (Particle Soot Absorption Photometer; 光吸収方式によるカーボン計)の計測値及び濃度変化を比較し、試作ブラックカーボン計の計測値が大気粒子中の元素組成の影響を受けているかの検討・評価を行った。

また,大阪と秋田で試作ブラックカーボン計

により石英フィルターに大気粒子を捕集し、大 気粒子中の無機カーボンを熱光学法で分析した。 無機カーボンの分析値と試作ブラックカーボン 計の計測値を比較し、試作ブラックカーボン計 の計測精度を評価した。

結果

試作ブラックカーボン計で捕集した大気粒子からは 17 元素(Na, Mg, Al, Si, P, S, Cl, K, Ca, Mn, Fe, Ni, Cu, Zn, Br, Sr, Pb)が検出され、これら元素の合計値は $1.85\sim16.42$ g/m³ であった。PSAP によるブラックカーボンの計測値は $1\sim7$ g/m³で、ブラックカーボンの計測値は元素の合計値よりもかなり低く、しかも濃度変化と大きく異なっている。したがって、ブラックカーボンの計測値は、元素の影響を受けていないと考えられる。

試作ブラックカーボン計の計測値と熱光学法で測定した無機カーボンの値を比較すると、ほぼ一致していることから、試作ブラックカーボン計はブラックカーボンを高い精度で計測していると評価される。

大気エアロゾル粒子及び海・陸水の気中照射 PIXE 法による超微量多元素同時分析法の技術開発に関する研究(放射線医学総合研究所との共同研究)

(平成 17 年度~平成 21 年度)

目的

大気エアロゾル粒子及び海・陸水の気中照射 PIXE 法による超微量多元素同時分析法の構築 を目的としている。

方法

平成 19 年度は、ポリカーボネートメンブレンフィルターに元素を蒸着させた標準フィルターを用いて PIXE 分析し、分析値の定量化を検討した。

結果

標準フィルターの PIXE 分析結果をもとに, 元素の X 線検出感度曲線を作成し,分析値の定 量化をするための物理定数などの諸条件を確定 した。 水質浄化濾剤の実用化(都市エリア産学官連携促進事業(一般型)「米代川流域エリア」)

(平成 18 年度~平成 20 年度)

目的

ゼオライト, 炭酸カルシウム, 木炭から成る 水質浄化濾剤(特願 2005-096947)の実用化を 目的としている。当センターで実施する研究課 題は,「濾剤の安全性と水質浄化性能の評価」で ある。

方法

平成19年度は、濾剤の窒素・リンなどの吸収量を推定するために、下水道流入原水を用いて50日間の負荷試験を行った。負荷試験は、濾剤1に対して試験水25の割合(SV1:25)の条件で、濾剤への下水道流入原水の負荷は試験開始から15日目、22日目、29日目、36日目及び43日目に行った。

結果

下水道原水を用いた負荷試験から濾剤 1g 当たりの T-P, T-N 及び TOC の吸収量は, T-P が 0.22 mg/g, T-N が 1.2 mg/g, TOC が 3.6 mg/g と 算定された。濾剤は当初予想していた物理化学的な吸着による水質浄化に加えて, 活発な微生物活動が濾剤内部で進行し, 微生物膜を形成して水質浄化を促進している。また, 吸収した T-P, T-N などは濾剤内部に保持されており, 肥料分を含む土壌改良材としての利用性があると考えられる。

大気・水質班

フッ素の回収技術及び再利用技術に係わる研究開発—循環型社会に適応したフッ素高度分離回収システムの開発—

(平成 17 年度~平成 20 年度)

目的

当センターが開発したオキシ硫酸チタンを 原料としたフッ素回収材を実際のフッ素排出 事業所排水に適用し、フッ素回収技術の実用化 を図ることを目的としている。平成19年度は、 共同研究者の細倉金属鉱業(株)が設計を行っ ているパイロットプラント(排水容量 50 L の予定)の安定的な稼働に向けた検討の1つとして,フッ素回収材の量産技術の確立を目指した。

方法

回収材の製造が排水処理の現場でも簡便かつ安定的にできるよう,原料のオキシ硫酸チタンの溶液化を考案し,オキシ硫酸チタンとイオン交換水の重量比を検討するとともに,製造したフッ素回収材が安定的にフッ素回収可能であるかどうかを確認した。

結果

オキシ硫酸チタンとイオン交換水の重量比を変えて試験した結果,重量比 1:5 のときに,フッ素回収における回収材の分離が容易で,回収性能が最も安定していた。この固液比のオキシ硫酸チタン溶液を計量後,水酸化ナトリウム溶液またはアンモニア水を添加することによって必要量のフッ素回収材が簡便に製造できた。このような回収材の製造方法の改善により,1000 L 程度の排水に対してもスケールアップすることが可能と見込まれた。

炭素系廃棄物を利用した環境調和型機能性 水質浄化材の開発(産業技術総合研究セン ターと共同研究)

(平成 18 年度~平成 20 年度)

目的

本県から大量に廃棄される稲藁、籾殻、廃プラスチック類等の有機性廃棄物の減量化、適正処理という課題の解決に向け、これらの排出抑制やリサイクルにつながる有効利用のための手法の研究開発を行う。平成19年度は、水質浄化材を用いて八郎湖の富栄養化の原因の一つである高濃度リン湧水中のリンを除去するための前段階の取り組みとして、八郎湖リン湧出地帯のリン湧出の実態を把握し、リン回収材によるリン負荷量の低減対策の有効性を調べることを目的とした。

方法

平成19年5月から平成20年3月まで毎月1回, 八郎湖の正面堤防沿いに位置する八郎潟干

拓地 G 圃場区(高濃度リン湧水地帯)を東南から北西に流れる LD-G1 水路の $A\sim C$ 地点及びそれらの流入水路で調査を行った(図 1)。調査項目は、流量、pH、電気伝導度、全リン(T-P)、 Na^+ 、 Ca^{2+} 、 Mg^{2+} 、 SO_4^{2-} 、CIである。

結果

農業排水路(LD-G1 水路)の A 地点を例にとる と, $5\sim8$ 月の流量は $0.14\sim0.31$ m³/sec であった が、9月には 0.05 m³/sec と急激に減少し、10月 以降も $0.03\sim0.07 \text{ m}^3/\text{sec}$ と低い値で推移した。 T-P 濃度は, $5\sim8$ 月は $0.4\sim0.7$ mg/L であったが, 9月には急激に上昇し、それ以降 1.0~2.2 mg/L と高濃度で推移した。これらの流量と T-P 濃度 の変化は大潟村における水の利用と大きく係わ っていることが考えられる。つまり、灌漑期に は水の循環による希釈効果により T-P 濃度が低 下するが, 非灌漑期になると水路の流量が減っ て高濃度リン湧水の影響を強く受け、T-P濃度 が上昇すると考えられる。LD-G1 水路は中央幹 線排水路に合流した後, 八郎湖に流入すること から, この流域のリン負荷量の低減は非常に重 要であると考えられる。

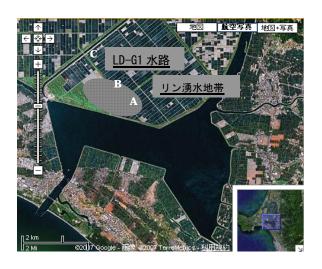


図 1 調査地点 LD-G1 水路 (A, B, C) とリン 湧水地帯

Ⅲ 調査研究報告

秋田県における成人の食塩摂取に関する検討

高山裕子 張 勇 佐藤智子 村山力則 原田誠三郎 古井美和子*1 高山憲男*2

減塩対策に活用する資料を得ることを目的として、平成 18 年度県民健康・栄養調査結果を基に県民の食塩摂取状況を検討した。成人 1 人 1 日あたりの食塩摂取量は、全国と同程度まで減少したが、依然として過剰摂取の人が多かった。食塩摂取量が適正な人は食事総量やエネルギー摂取量が少なく、小食や欠食による食事量の不足や栄養バランスの偏りなどの問題がある人が多い傾向がみられた。食塩摂取量と食品摂取量との関連性をみると、食塩含量の多い食品のとり方や、調味料の使い方に大きな違いがみられた。また、ライフステージ別に食塩の過剰摂取に影響を与えている食品には違いがあることが明らかになり、秋田県の減塩対策を進める上で考慮すべきであると考えられた。

1. はじめに

食塩の過剰摂取は高血圧,脳卒中,心疾患など循環器系に悪影響を及ぼすといわれ,食塩を適正に摂取することは,これらの疾患を予防する上からも大切なこととされている。我が国の食塩摂取量は年々減少したが,近年下降が停滞し,平成18年は1人当たり平均11.2gである1)。

秋田県では、従来、脳血管疾患による死亡率が全国一高く、県民の食生活の特徴である食塩の摂りすぎと栄養の偏りを改善するために官民挙げての減塩運動に取り組んできた。最近では、平成17年に制定された食育基本法を受けて、食の国あきた推進運動アクションプログラム²⁾の中で、減塩を重点項目ととらえ、様々な取り組みを行っている。今回、今後の減塩対策に活用するための資料を得ることを目的とし、平成18年度県民健康・栄養調査結果³⁾を基に、県民の食塩摂取に関して分析を行った。

2. 方法

2.1 対象

対象地区は、上記健康・栄養調査の調査地区としている。県内9保健所(各地域振興局と秋田市保健所)管内から無作為抽出した15地区と、平成18年国民健康・栄養調査2地区の計17地区であった。対象者は、対象地区の世帯の世帯員で、平成18年11月1日現在で満1歳以上の者である。調査実施世帯数は、375世帯、世帯員数は1,174人であった。調査を実施した人のうち、20歳以上の976人(男性433人(平均年齢56.8±16.7歳)

女性 543 人(平均年齢 58.6±17.6 歳))を今回の検討対象とした。解析にあたっては、必要に応じて、性別と年齢によるライフステージ別に 20 歳-39歳(青年期),40-59歳(壮年期),60歳以上(老年期)に区分した。

2.2 方法

2.2.1 調査時期

調査時期は平成18年10月から12月であった。 調査は祝祭日等を避け、なるべく普通の摂取状態 にある日を設定した。

2.2.2 栄養摂取状況調査

調査は、保健所(県の各地域振興局と秋田市保 健所)が行った。調査は国民・健康調査方式 1) で,対象者に調査票に氏名,性別,生年月日, 年齢, 妊産婦(週数), 仕事の種類, 身体活動レ ベル,世帯員が食べた食事の料理名,食品名,使 用量,廃棄量を記入してもらった。そして,栄養 調査員(管理栄養士等)が,被調査世帯を訪問し, 記入状況を点検するなど不備を補足した。聞き取 り調査済みの調査票の記録から,個人的にコード 化し, 独立行政法人・国立健康栄養研究所が開発 した国民健康・栄養調査解析ソフト「国楽調」に 入力した。そして,個人ごとの栄養素等摂取量, 食品分類別摂取量を算出した。なお、このソフト の食品成分値は,五訂補増日本食品標準成分表に 搭載されている値であり、食事摂取基準は、2005 年版日本人の食事摂取基準であった。個人ごとの データは,健康環境センターにおいて全県分をま とめて集計・解析した。

^{*1:} 健康福祉部健康推進課 *2: 秋田地域振興局福祉環境部

2.2.3 みそ汁の塩分調査

みそ汁は、保健所が栄養摂取量状況調査の世帯 ごとに回収し、塩分濃度の測定は、健康環境セン ターで一括分析した。測定方法は、電量滴定法(終 点は電位差検出)により塩素(CI)を測定し、塩 分(NaCI)換算値として求めた。測定機器は、 東亜電波工業SAT-210を用いた。

2.2.4 倫理的配慮

調査は平成18年国民健康栄養調査必携に則り 対象者への倫理的配慮を行った。調査日前に,対 象世帯に対し説明会を開催し,その趣旨を十分説 明した上で,各世帯に調査票を配付した。そして, 同意を得られた世帯から調査票を回収した。

3. 結果

3.1 成人の栄養素等摂取状況

秋田県の成人1人1日あたりの栄養素等摂取量を表1に示した。全国と比較するとエネルギーをはじめとする各栄養素は同程度であった。平成13年の調査⁴⁾と比較すると各栄養素とも減少していた。

3.2 成人の食塩摂取の概要

食塩摂取量は,11.3 gで,全国(11.2 g)と同程度であり,過去の本県調査⁴⁻⁶⁾と比較し減少傾向がみられた。

食塩摂取量の分布状況を図1に示した。秋田県の成人の食塩摂取量の目標値である 10 g 未満²⁾

を超える人の割合は、6割の人を超えていた。また、20gを超える人や4g以下の人がおり、個人差が見受けられた。

食品分類別の食塩摂取量を図2に示した。食塩は全体の7割近くを調味料(みそ,しょうゆ,塩,その他の調味料)からとっていた。調味料の摂取の推移をみると,しょうゆ,みそは減少傾向,その他の調味料が増加傾向であった。調味料以外の食品では,漬け物,魚介加工品は減少傾向で,その他の食品に分類される食品が増加し、様々な食品に食塩摂取が分散されている傾向があった。

みそ汁の塩分濃度の状況を図3に示した。各世帯のみそ汁の塩分濃度の平均値は0.85%で,標準的なみそ汁の濃度の範囲であった。平成13年の0.88%と比較すると,わずかに減少し,分布の状況も変化していた。また,濃度の高い人と低い人との間の開きが大きいことや,塩分濃度1.2%以上の世帯の割合が8.2%であったことなど、留意すべき傾向がみられた。

3.3 食塩摂取量区分別の栄養素等摂取及び食品 摂取の状況

食塩摂取量と栄養素等摂取及び食品摂取量との関連をみるために、食塩摂取量が食事摂取基準の目標量である男性 10 g未満、女性 8g未満の人をA群(適正な人)、目標量+3 g未満の人をB群、+3g以上の人をC群に区分し3群の摂取量を観察した。結果を表 2、表 3 に示した。

_	-			
± 1		1 1 1	$\Box + \bot$	りの栄養素等摂取量
- √- 1	HV A	1 / 1	H # 1-	以仍于春玄寺摄影苗

		秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	全 国
		S 62	H 8	H 13	H 18	H 18
調査世帯対象者数 人(世	世帯数)	(341)	1429	915	976	7591
エネルギー	kcal	2012	1967	2063	1881	1905
たんぱく質	g	83. 4	80. 2	79. 1	71.5	70. 5
(うち動物性)	g	44. 5	44. 5	42. 9	37. 9	37. 1
脂 質	g	52. 9	53.0	52. 6	46. 8	52. 7
(うち動物性)	g	27. 8	28. 4	27. 6	23. 6	26. 0
炭水化物	g	282	273	295	273. 7	267. 9
カルシウム	m g	563	568	561	528	526
鉄	m g	11. 5	10.9	9. 0	8. 2	8. 3
食 塩	g	14. 6	13. 9	13. 3	11. 3	11. 2
ビタミンA※	μgRE	2275 (IU)	2260 (IU)	976(μg)	561	604
ビタミンB ₁	m g	1. 38	1. 24	0. 92	1. 17	1.60
ビタミンB ₂	m g	1. 36	1. 39	1. 28	1. 30	1.52
ビタミンC	m g	141	143	114	122	121

[※]S62、H8は秋田県衛生科学研究所(現健康環境センター)栄養システムの4訂成分表、H13以降は国民健康・栄養調査分析ソフト「国楽調」の5訂成分表を使用して栄養価算定を行った。

栄養素等摂取の状況をみると,食塩摂取量が適正な A 群は、男女ともにエネルギーと各栄養素は少なく、B 群、C 群は多かった。塩味嗜好の指標としてみそ汁の塩分濃度をみると、各群に違いはみられなかった。

どの食品が食塩の過剰摂取に影響を与えているかをみるために、各食品の摂取量を比較した。 A 群が B 群、C 群よりも有意に少ない食品は、種 実類を除く植物性食品、魚介類、嗜好飲料、各調 味料、男性のアルコール飲料であった。米、種実 類、肉類、卵、菓子類は違いがなかった。米につ いては、以前は米飯と食塩摂取量との間では正相 関があるとされていた^つが、今回の結果では、関 連性はみられなかった。それぞれの区分別の摂取 量を比較してみると、食塩含量の多い食品は、例 えば、みそは、男女ともに C 群は A 群の約 2 倍、 漬物は男性が約 4 倍、女性が約 6 倍と大きな違い がみられた。食塩含量は少ないが食塩摂取と関連 性が高い食品をみると、例えば野菜(緑黄色野菜 とその他の野菜)で、C 群は、男女ともに野菜(緑 黄色野菜とその他の野菜)が摂取目標量の 350 g を超えていた。

食塩摂取に影響の大きい食品について,ライフステージ別の違いをみるために表 2,表 3 と同様に解析した。それぞれの結果をまとめたものを表 4 に示した。食塩摂取に影響の大きい食品は,ライフステージ別に違いがみられたが,特徴的なものをあげると,例えば,青年期は,みそ汁(みそ),漬物,塩蔵魚(魚介加工品)などの影響は小さかった。

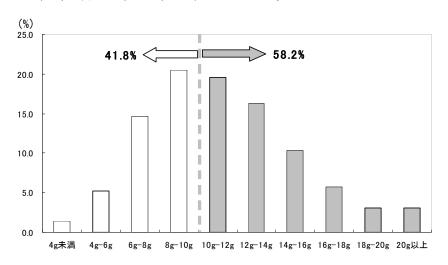


図1 食塩摂取量の分布

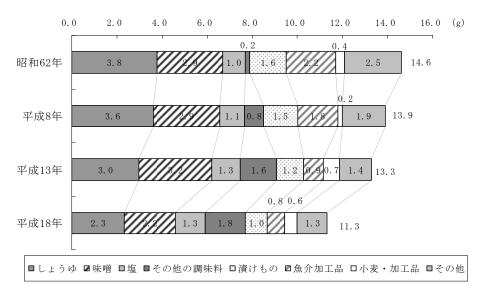


図2 食品分類別の食塩摂取構成量

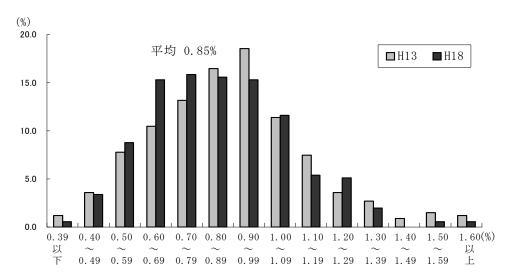


図3 みそ汁塩分濃度の分布状況

表 2 食塩摂取区分別の栄養素等摂取量及び食品摂取量 (男性)

平均值土標準偏差(中央値) 項 Ħ 10g未満 10g以上13g未満 13g以上 C群(155人) A群(146人) B群(132人) 11.6 ± 0.8 (11.7) 16.7 ± 3.5 (食塩量 (g) 7.9 ± 1.6 (16.0) 栄養素等 2163.5 ± 510.6 (2114.1) ** エネルギー(kcal) $1836.8 \pm 466.8 \ (1821.5)$ 2387.7 ± 585.2 (2316.3) *** たんぱく質(g) $64.7 \pm 18.1 (65.2)$ 81.3 ± 20.8 (79.2) ** 92.1 ± 23.9 (91.0) 57.4 ± 23.6 (48.7) ** 脂質(g) $45.6 \pm 19.0 \ (35.4)$ $51.5 \pm 20.3 (38.5)$ $556.6 \pm 250.5 \ (\ 514.7)^{**}$ 665.6 ± 299.1 (633.2) ** 427.3 ± 205.5 (382.4) カルシウム(mg) 8.7 ± 2.6 (8.2) ** 10.6 ± 3.2 (10.1) ** $6.8 \pm 2.4 (6.7)$ 鉄(mg) みそ汁塩分濃度(%) $0.85 \pm 0.21 \quad (0.83)$ $0.84 \pm 0.21 (0.84)$ $0.82 \pm 0.21 \quad (0.82)$ 食品(g) 食品総量 2676.5 ± 849.2 (2589.1) ** 1883.7 ± 546.3 (1876.8) 2272.8 ± 684.2 (2174.8) ** 437.6 ± 189.7 (439.0) $477.9 \pm 208.9 (450.0)$ $475.7 \pm 221.7 \quad (450.0)$ 米 $104.8 \ \pm 119.2 \ \left(65.9 \right)^{\ **}$ その他の穀類 $54.0 \pm 81.3 (9.4)$ $69.4 \pm 96.3 \ (12.9)$ $79.1 \pm 79.5 (60.0)^{**}$ 52.6 ± 57.5 (48.1) $55.0 \pm 63.4 (38.8)$ いも類 7.2 ± 10.5 (4.8) ** 砂糖類 $4.1 \pm 6.1 (2.4)$ $5.8 \pm 7.6 (3.5)$ 97.5 ± 93.4 (80.0) ** 豆類 $58.4 \pm 71.4 (40.7)$ $78.9 \pm 79.5 (59.9)$ $3.3 \pm 18.7 (0.0)$ 種実類 $1.1 \pm 3.8 (0.0)$ $1.4 \pm 6.4 (0.0)$ 緑黄色野菜 $83.3 \pm 74.0 (71.1)$ $106.8 \pm 102.1 \quad (86.5)$ 129.9 ± 113.6 (113.6) その他の野菜 $163.9 \pm 114.7 \ (141.9)$ $190.5 \pm 115.2 \ (174.6)$ 250.9 ± 158.6 (214.8) * $41.8 ~\pm~ 50.2 ~\left(~~ 24.0\right) ~^{**}$ $11.5 \pm 21.3 \quad (0.0)$ 漬物 $27.1 \pm 35.3 \ (10.0)$ 114.0 ± 164.3 (63.2) $92.6 \pm 123.2 \quad (35.9)$ $127.1 \pm 154.1 \quad (82.5)$ 果物類 35.3 ± 48.2 (18.7) ** きのこ類 $17.4 \pm 27.4 \quad (5.0)$ 21.8 ± 35.9 (4.4) 海草類 8.9 ± 16.5 (1.0) $13.3 \pm 20.0 \quad (6.1)$ $16.4 \pm 28.0 (5.0)$ * $56.4 \pm 60.0 (44.1)$ $96.4 \pm 38.7 (77.5)$ 95.2 ± 89.1 (80.0) 牛魚介類 魚介加工品 $28.9 \pm 36.3 (14.3)$ $31.8 \pm 41.4 (20.0)$ $53.8 \pm 58.1 (40.0)$ 肉類 $67.7 \pm 64.1 \quad (50.8)$ $76.5 \pm 73.2 \quad (56.0)$ $77.1 \pm 71.2 \quad (60.0)$ 卵類 $38.8 \pm 35.1 (41.0)$ $43.0 \pm 40.2 (43.0)$ $44.7 \pm 36.1 (47.0)$ 89.4 ± 130.1 (4.1) $86.8 \pm 122.4 \quad (4.0)$ 82.1 ± 125.9 (2.0) 到.鞱 $8.6 \pm 8.7 (6.4)$ $9.0 \pm 9.0 (6.2)$ $8.8 \pm 8.7 (6.0)$ 油脂類 $17.2 \pm 33.7 (0.0)$ 菓子類 $11.9 \pm 33.9 (0.0)$ $18.5 \pm 39.1 (0.0)$ 171.0 ± 326.7 (2.2) $272.1 \pm 352.3 \quad (146.3)$ $305.5 \pm 415.9 (142.7)$ * アルコール飲料 嗜好飲料 344.6 ± 304.6 (311.0) $369.2 \pm 373.9 \quad (280.0)$ 459.1 ± 404.4 (344.6) 17.6 ± 11.8 (15.9) ** 23.8 ± 16.0 (21.9) ** しょうゆ $11.8 \pm 8.7 (11.0)$ 18.1 ± 11.2 (15.0) ** 13.3 ± 9.3 (12.7) 24.1 ± 16.7 (20.5) ** みそ 1.2 ± 1.2 (1.0) ** 2.2 ± 2.1 (1.4) ** $0.8 \pm 0.8 (0.6)$ 塩 96.4 ± 96.4 (30.5) ** その他の調味料 $30.8 \pm 56.5 (11.8)$ 52.2 ± 78.5 (18.6)

食塩摂取量区分 男性 A群:適正(10g未満) B群:適正+3g(10g以上13g未満) C群:適正+3g以上(13g以上) 女性 A群:適正(8g未満) B群:適正+3g(8g以上11g未満) C群:適正+3g以上(11g以上) 適正な人(A群)に対する差(ノンパラメトリック検定) *p<0.05 **p<0.01

表 3 食塩摂取区分別の栄養素等摂取量及び食品摂取量 (女性)

			平均値±標準偏差(中央値)
	適正	過	剰
項 目	8g未満	8g以上11g未満	11g以上
	A群(146人)	B群(177人)	C群(220人)
食塩量 (g)	$6.3 \pm 1.2 (6.6)$	9.5 ± 0.9 (9.5) **	14.1 ± 2.8 (13.2) **
栄養素等			
エネルギー(kcal)	$1426.2 \pm 362.3 (1420.2)$	1637.0 ± 347.1 (1600.0) **	$1883.7 \pm 412.7 \ (1837.3)^{**}$
たんぱく質(g)	$51.2 \pm 14.1 \ (50.2)$	63.5 ± 16.3 (62.6) **	$75.4 \pm 19.1 (74.6)^{**}$
脂質(g)	$37.1 \pm 17.4 \ (35.4)$	40.2 15.3 (38.5)	$49.0 \pm 21.1 (48.7)^{**}$
カルシウム(mg)	$364.2 \pm 195.4 (308.1)$	$492.2 \pm 209.8 \ (454.2)^{**}$	$619.2 \pm 250.8 (580.9)^{**}$
鉄(mg)	$5.6 \pm 1.8 (5.3)$	$7.5 \pm 2.5 (6.9)$ **	$9.4 \pm 2.9 (9.0)$ **
みそ汁塩分濃度(%)	$0.88 \pm 0.26 \ (0.82)$	$0.90 \pm 0.28 (0.89)$	$0.83 \pm 0.22 \ (0.80)$
食品(g)			
食品総量	$1506.3 \pm 496.6 \ (1440.8)$	1844.9 ± 520.5 (1772.3) **	2144.3 ± 598.0 (2111.3) **
米	$316.1 \pm 137.5 (300.0)$	$356.6 \pm 140.8 (350.0)^*$	$342.9 \pm 132.8 (340.0)$
その他の穀類	$57.1 \pm 84.8 \ (14.5)$	57.6 ± 85.4 (16.0) **	92.6 ± 113.0 (43.0) **
いも類	$45.7 \pm 53.7 (33.5)$	$65.8 \pm 73.7 (47.5)^*$	$83.6 \pm 78.3 (68.7)$ **
砂糖類	$4.2 \pm 6.9 (2.0)$	$6.3 \pm 12.7 (4.0)$	$8.5 \pm 10.8 (5.2)$ **
豆類	$42.5 \pm 50.6 \ (30.0)$	$72.6 \pm 76.1 (59.2)^{**}$	$78.9 \pm 70.3 (64.5)$ **
種実類	$1.0 \pm 4.2 \ (0.0)$	$1.9 \pm 8.7 (0.0)$	$4.1 \pm 30.6 (0.0)$
緑黄色野菜	$78.8 \pm 74.0 \ (60.0)$	$108.6 \pm 94.9 (90.1)^{**}$	$130.1 \pm 109.2 \ (104.3)^{**}$
その他の野菜	$142.4 \pm 92.7 \ (128.6)$	190.7 ± 106.3 (173.9) **	$225.0 \pm 131.6 \ (203.3)^{**}$
漬物	$7.1 \pm 13.5 (0.0)$	$22.0 \pm 32.0 (8.8)^{**}$	$40.1 \pm 51.1 \ (20.0)^{**}$
果物類	$114.5 \pm 132.4 (85.8)$	$132.4 \pm 144.0 \ (91.0)$	$162.2 \pm 159.2 \ (130.3)^{**}$
きのこ類	$16.6 \pm 32.0 \ (3.0)$	$24.0 \pm 38.5 (8.0)$	$28.8 \pm 35.9 (17.7)$ **
海草類	$8.1 \pm 19.3 (0.1)$	$12.7 \pm 20.5 (3.2)$	$16.2 \pm 24.7 (4.7)$
生魚介類	$41.5 \pm 49.5 (20.8)$	$64.6 \pm 66.3 (59.0)^{**}$	$72.2 \pm 73.4 (60.0)$ **
魚介加工品	$17.9 \pm 25.9 (7.3)$	$27.8 \pm 31.0 \ (20.0)$	$43.9 \pm 50.9 (28.0)$ **
肉類	$49.2 \pm 47.0 \ (37.0)$	$52.8 \pm 45.7 \ (45.0)$	$56.1 \pm 52.1 (49.4)$
卵類	$30.8 \pm 29.5 (29.3)$	$34.3 \pm 32.9 \ (30.0)$	$37.9 \pm 34.9 \ (35.0)$
乳類	$81.3 \pm 115.0 (7.8)$	$100.6 \pm 114.0 \ (62.0)$	$111.8 \pm 134.6 \ (70.2)$
油脂類	$7.3 \pm 6.8 (5.9)$	$7.0 \pm 7.5 (4.9)$	$6.9 \pm 6.9 (5.2)$
菓子類	$23.4 \pm 37.8 (0.0)$	$18.5 \pm 32.3 \ (0.0)$	$26.6 \pm 41.9 \ (6.5)$
アルコール飲料	$32.6 \pm 117.6 (0.0)$	$36.6 \pm 132.4 (0.0)$	28.1 ± 95.0 (0.0)
嗜好飲料	$332.3 \pm 334.2 (217.0)$	362.0 ± 318.8 (297.3)	421.6 ± 365.2 (348.5) *
しょうゆ	$8.8 \pm 7.0 (7.4)$	13.4 ± 9.6 (11.6) **	20.1 ± 14.0 (18.2) **
みそ	$10.7 \pm 8.6 \ (10.1)$	16.9 ± 10.5 (14.8) **	20.7 ± 12.7 (18.0) **
塩	$0.7 \pm 0.8 (0.4)$	1.1 ± 1.1 (0.8) **	1.9 ± 1.9 (1.2) **
その他の調味料	$23.2 \pm 36.4 \ (11.8)$	38.7 ± 60.6 (18.6) **	$68.4 \pm 108.5 (30.5)^{**}$

食塩摂取量区分 男性 A群:適正(10g未満) B群:適正+3g(10g以上13g未満) C群:適正+3g以上(13g以上) 女性 A群:適正(8g未満) B群:適正+3g(8g以上11g未満) C群:適正+3g以上(11g以上)

適正な人(A群)に対する差(ノンパラメトリック検定) *p<0.05 **p<0.01

表 4 ライフステージ別の食塩摂取の特徴

													影響	₩のフ	しきけ	` 食品	le を	> ,◊	で表	記	
			調味料					植物性食品										動物性 食品		嗜好品	
ライフス	テージ	食塩摂取量 g	しょうゆ	みそ	塩	その他の調味料	*	その他の穀類	い も 類	砂糖類	豆類	緑黄色野菜	その他の野菜	漬物	きのこ類	海草類	•	生魚介類	魚介加工品	アルコー ル飲料	嗜好飲料
青年期 (20-39)	男性	11.2 ± 4.9	\Diamond		\Diamond	\langle		 					\Diamond								
	女性	8.9 ± 3.2	\Diamond		\Diamond	\Diamond			\Diamond				\Diamond	\Diamond							
壮年期 (40-59)	男性	12.5 ± 4.6	•	♦	\Diamond	\Diamond	\Diamond	\qquad		\Diamond	\Diamond			•						•	
	女性	10.6 ± 3.9	•	•	\Diamond	\Diamond			\Diamond		•		\Diamond	•				\Diamond	<		
老年期 (60-)	男性	12.3 ± 3.9	•	•	•	\Diamond						\Diamond	\Diamond	•	\Diamond	\Diamond		\ \	\Diamond	\Diamond	\Diamond
	女性	11.0 ± 3.7	\Diamond	\Diamond	•	•		\Diamond	\Diamond	\Diamond	\Diamond	\Diamond	•	•	\Diamond	\Diamond		\Diamond	\Diamond		\Diamond

表2.3と同様に食塩摂取量区分別に解析 適正な人(A群)に対する差 ◆A群に比べて日群、C群が有意に多い ◇A群に比べてC群が有意に多い

4. 考察

近年における秋田県民の栄養素摂取の状況は、全国と大きな違いはなく、食塩摂取量は平成 18年には全国レベルの 11.3 gまで減少した。これは秋田県が官民挙げて長年に渡り取り組んできた減塩対策の成果であると考えられた。しかし、全国的に食塩摂取量の減少は停滞している状況である。

従来,秋田県が行ってきた減塩対策では,漬け物,みそ汁,塩蔵魚の摂りすぎなど,高塩分の問題点が明確であったことから,減塩指導の重点項目が絞りやすかった。しかし,現代の多様化した食生活においては,高塩分になる要因は様々であると考えられた。今回の検討結果では,食塩摂取区分別の栄養素等摂取量、食品摂取量の状況から,食塩摂取量は食事の量による影響が大きいと推察された。そして,食塩量が適正な人に,栄養素等摂取量が少ない傾向があるという問題点も見受けられた。そのため,減塩と平行して,適切な食事量を維持することや栄養バランスの偏りなどに注意が必要であることが示唆された。

また,以前は米飯と食塩摂取量との関連性が大きいとされていた⁷⁾が,今回の結果では,関連性は小さかった。これは,米の摂取量が減少していることに加えて,ご飯,みそ汁,漬け物という従来型の食パターンの人は少なくなったためと考えられた。

さらに、野菜を多く摂っている人の食塩摂取が多くなるなど、様々な食品を摂ってバランスの良い食事をしている人の食塩摂取量が多くなっている傾向や、反対に、欠食や小食など食べる量が少ないために食塩摂取量が少なくなっていることなど、様々な食塩摂取のパターンが存在すると考えられた。

食品分類別の食塩摂取量の推移をみると,み そ,しょうゆなどの代表的な調味料以外の「その 他の調味料」が増加しており、今回の食品分類集 計で十分に把握するには限界があった。

今後,現代社会の食生活にあった減塩対策をす すめるためには,より詳細な分析と集計方法の模 索などが必要であると考えられた。

5. まとめ

県民健康・栄養調査結果を基に食塩摂取状況を 検討した結果,成人の食塩摂取量は依然として過 剰摂取の人が多かった。食塩摂取量が適正な人は 食事量が少なく栄養素等の摂取量は少ない傾向 がみられた。食塩摂取量と食品摂取量との関連性 をみると、食塩含量の多い食品のとり方や、調味 料の使い方に大きな違いがみられた。また、ライ フステージ別に食塩の過剰摂取に影響を与えて いる食品には違いがあることが明らかになり、秋 田県の減塩対策を進める上で考慮すべきである と考えられた。今後、現代社会の食生活にあった 減塩対策を進めるとともに、より詳細な分析と集 計方法の検討が必要であると考えられた。

参考文献

- 1) 厚生労働省:平成 18 年国民健康・栄養調査報 告,2008.10
- 2) 秋田県:食の国秋田アクションプログラム,2006.12
- 3) 秋田県健康福祉部健康推進課:平成 18 年度県 民健康・栄養調査結果報告書, 2008.3
- 4) 秋田県福祉保健部健康対策課:県民の健康と 食生活に関する調査,2002.3
- 5) 秋田県福祉保健部保健衛生課:県民の健康と 食生活に関する調査,2007.3
- 6) 秋田県福祉保健部保健衛生課:県民の健康と 食生活に関する調査報告書:1988 年,3
- 7) 佐々木直亮,菊地亮也:食塩と栄養,第一出版,1980,4

健康・栄養調査システムの概要について

髙山裕子 髙階光榮

食生活をより良いものにするための公衆栄養活動において、栄養アセスメントの重要性が強調されようになった。当センターの健康・栄養調査システムは、食事調査の結果を入力し、個人の栄養成績を算出することを基本としたシステムである。食事調査と併せて健康調査(体格、検査値、身体活動量)や生活状況、食生活状況のアンケート調査などのデータと連結して管理することによって、対象者への栄養指導や研究のための資料を作成することができる。今回、当センターのシステム更新に伴い、5 訂増補日本標準食品成分表と 2005 年版日本人の食事摂取基準に対応したシステムを構築した。

1. はじめに

人々の食生活を改善することは、病気の予防 や治療に重要なことである。そのためには対象 者の食生活を正しく知ることが必要である。 2008年4月からメタボリックシンドローム予防 を目的とした特定健康診査・特定保健指導が始 まったが,この保健指導においても栄養アセス メントの重要性が強調されている。対象者の栄 養アセスメント, モニタリングにおいては, 食 事調査から栄養素摂取量や食品分類別摂取量を 把握することは必須である。食事調査の特徴の 1 つに、収集や測定により直接得られる一次デ ータよりも加工して得られる二次データが大切 であるということがある。すなわち一次データ で得られる食品の摂取量を加工して栄養素の摂 取量である二次データにする必要がある。また, 栄養学研究において, 食事調査は研究の基礎と なるものであり、その質は研究結果を大きく左 右するため, 多人数の調査データの管理や処理 を行う場合,栄養価計算ソフトは不可欠である。 当センターの健康・栄養調査システムは、食事 調査の結果を入力することによって, 個人の栄 養成績を算出することを基本としたシステムで ある。そして、食事調査と併せて健康調査(体 格、検査値、身体活動量など)や生活状況、食 生活状況などのアンケート調査などのデータと 連結して管理することによって, 対象者への栄 養指導や研究のための資料作成することができ る。また、当センターには、秋田県の地域的特 徴のある食品や料理の栄養成分 ¹⁻³⁾に関する問 い合わせが多く、こうしたニーズに対応するた めに,本システムは食品や料理の栄養成分デー タベースとしての役割も大きい。今回、これま

でのシステム更新に伴い,5 訂増補日本標準食品成分表⁴⁾と2005年版日本人の食事摂取基準⁵⁾に対応したシステムを構築したので,その概要について報告する。

2. システム概要

2.1 使用目的

一般的な健康・栄養調査の流れを図1に示した。健康・栄養調査システムは、健康調査、栄養調査業務に関して、データ入力、栄養価計算、結果の出力とデータ管理を行うことを目的としている。そして、出力された栄養成績を基に、栄養指導、調査結果解析のための資料を作成することができる。

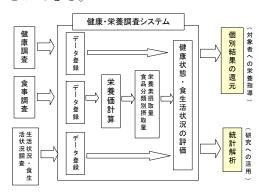


図1 健康・栄養調査の流れ

2.2 システムの機能

本システムは、基本的な栄養価計算機能については(株)コーエイコンピュータサービス社の「食のすすめ」を用い、カスタマイズ機能を追加して作成した。システムは調査結果登録、栄養指導(調査)記録、印刷、マスタデータ、作成、統計解析からなり、各機能は図2のとおりである。



図2健康・栄養調査システムの機能

2.3 システムの主な特徴

① 入力作業の軽減と作業効率の向上

本システムの入力画面の例を図 3, 図 4 に示した。操作は簡単であり、マニュアルを見なくても画面により入力作業ができる。特に、これまで入力作業量が多く、時間のかかっていた食事調査の摂取食品の入力については、食品検索機能や、食品重量の目安量入力、また、料理の展開機能を使った一括で入力などにより作業を大幅に軽減することができた。

② 食品成分表データベース

食品成分表は、5 訂増補日本標準食品成分表 食品(1878 食品)⁴⁾を収載した。新たに食品登録で きる編集機能を搭載し、加工食品、冷凍食品な どの市販食品⁶⁾の登録をしている。また、これ までのシステムに登録されていた秋田県の特徴 的な食品や、過去の当センター分析の食品など も登録している。登録食品は、検索機能を使っ て簡単に確認できる。

③ 加工食品の分解機能

加工食品・冷凍食品等を使用する場合,食品の中身を分解して,各食品にして計算する。例えば,冷凍野菜ハンバーグは,栄養価は加工食品の栄養価で計算するが,構成の食品摂取量はにんじん,豚肉,牛肉,卵,たまねぎに分解し,その重量(g)で計算する。

④ 料理・献立データベース

料理データベースの画面を図 5 に示した。 料理は、主食、おかず、生物他、デザート主菜、 副菜、和え物、汁物など種別に分類して登録し ている。料理は、料理名、料理種別、使用食品、 調理法などから検索できる。料理の組み合わせ による献立の登録もできる。

⑤ 調理による重量変化・食品の読替機能

国民健康・栄養調査と同様に栄養価計算の際に調理による栄養成分変化を考慮した。栄養素等摂取量は、調理後(ゆで、油炒め等)の5訂成分表に成分値が収載されている食品はこれを用いた。その他の食品は、調理による重量変化率を加味して、食品の読替えを行い算出した。

⑥ 2005年版日本人の食事摂取基準に対応

栄養素等摂取量に用いる基準は 2005 年版日本人の食事摂取基準に準拠し、性別・年齢別に基準値を計算している。この基準では、これまでの評価法である充足率を用いることは望まし

くないとしている ⁷⁾が、適切な評価法は確立されていない。このため、栄養素の評価は、エネルギーは推定平均エネルギー量、各栄養素は推奨量、目安量、目標量、上限量からそれぞれの栄養素において適当な基準値を用いてその範囲を示し、さらに現段階では従来の充足率の計算機能も残した。評価方法については、今後の検討課題であり、2009 年度中に発表される次回基準に併せてシステムの変更を行う予定である。

⑦ 栄養素等摂取量,食品分類別摂取量の算出

個人ごとの栄養素等摂取量、食品分類別摂取量算出結果は、食事別に算出する。食品分類は基本ソフトに搭載している分類の他に、当センターが指定した 5 種類の分類で算出できる。この機能によって、国民健康・栄養調査と同様の食品分類による集計や、細かな分類(126 分類)ごとの摂取量の詳細な集計ができる。栄養価計算結果は、成分表のすべての栄養素について、その摂取量を随時確認でき、食品・一品・一食・1 日・期間平均ごとに、それぞれ集計できる。

⑧ 結果印刷とファイル出力

結果印刷の例を図6に示した。各結果及び一覧表の出力は帳票印刷とCSVファイル出力が可能である。これまでのシステムでは、ファイル出力できるものが限定されていたが、今回の更新ではファイル出力機能を充実させた。したがって、調査結果やマスタデータから必要に応じてファイル出力し、統計専用のSASシステムに出力することやExcelやAccessなどの汎用性の高いソフトを活用した独自の結果票の作成など自由に加工・編集が可能となり応用範囲が大幅に広がった。

⑨ 対象者管理

個人別にデータを管理し、過去の情報を活か しながら、調査データを管理することができる。 また、食事調査結果は健康調査やアンケート調 査などの結果と連結しているので、栄養指導、 結果の解析に活用できる。

⑩ 個人情報の管理

個人識別情報の入った調査データは PC サーバ内で管理する。システムは PC サーバ 1 台と PC クライアント 2 台から構成されていて、インターネットを介したデータ流出を防ぐため、外部 LAN 接続されていない。システムへのアクセスはパスワードによって管理している。

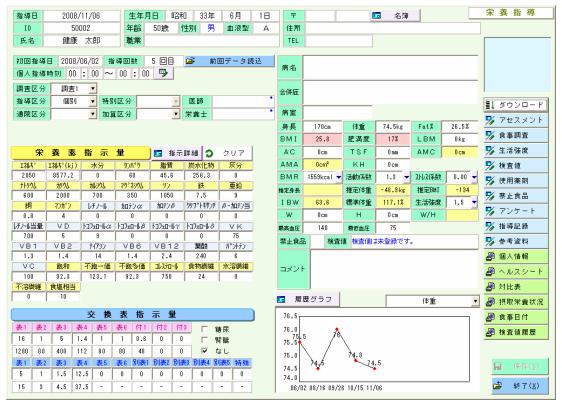


図3入力画面(個人情報入力)



図 4 入力画面(食事調査)

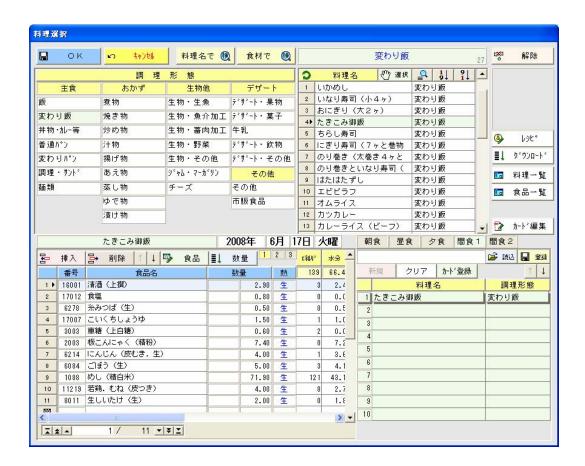


図5料理データベース

D(50002)				成	分	計	算	表							
名(健康 太郎)															
(基円: 2008年 6月	2⊟														
	-														
· 事調査日:2008年	6月17日														
# 1 4	3 5 5	**	J#4	*57	104 J	ET.	类水化物	C .		が一時間	YEI	ye2		SER SE	
		(g)	(kcal)	(x)	(R)	(g)	(g)	(me)	(mg)	(NA)	(mg)	(mc)	(mex)	(g)	(%)
** 朝食 **		250	***	450							0.05	0.03			0
<u> ごはん</u>	めし (精白米)	250	420	150	6.3	0.8	92.8	8	0.3	0	0.05		0	0	
みそ汁	<u>米みそ(甘みそ)</u>	15	33	6.4	1.5	0.5	5.7	12	0.5	0	0.01	0.02	0	0.9	0
	たけのこ(水気缶詰)	8	2	7.4	0.2	0	0.3	2	0	0	0	0	0	0	0
	豆腐(絹ごし)	50	28	44.7	2.5	1.5	1	22	0.4	0	0.05	0.02	0	0	0
焼き魚	しろさけ (塩さけ)	40	80	25.4	9	4.4	0	6	0.1	10	0.04	0.04	0	0.7	
のり和え	ほうれんそう (生)	29	6	26.8	0.6	0.1	0.9	14	0.6	102	0.03	0.06	10	0	0
	アルファルファもやし	22	3	21. 1	0.4	0	0.4	3	0.1	1	0.02	0.02	1	0	
	あまのり(焼きのり)	1	2	0	0.4	0	0.4	3	0.1	23	0.01	0.02	2	0	(
	こいくちしょうゆ	4	3	2.7	0.3	0	0.4	1	0.1	0	0	0.01	0	0.6	
朝食計		419	577	284.5	21.2	7.3	101.9	71	2.2	136	0.21	0.22	13	2.2	- 1
* 昼食 **															
ざるそば	根深ねぎ	5	1	4.6	0	0	0.4	2	0	0	0	0	1	0	- (
	あまのり(焼きのり)	1	2	0	0.4	0	0.4	3	0.1	23	0.01	0.02	2	0	- 0
	めんつゆ コストレートロ	80	35	68.3	1.8	0	7	6	0.3	0	0.01	0.03	0	2.6	
	そば (ゆで)	200	264	136	9.6	2	52	18	1.6	0	0.1	0.04	0	0	
昼食計		286	302	208.9	11.8	2	59.8	29	2	23	0.12	0.09	3	2.6	- 4
k* 夕食 ***															
カレーライス (ビーフ)	カレールウ	20	102	0.6	1.3	6.8	8.9	18	0.7	1	0.02	0.01	0	2.1	
(ピーラ)	福神漬	15	20	8.8	0.4	0	5	5	0.2	1	0	0.02	0	0.8	- (
	こしょう (白)	0.1	0	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0	0	
	調合油	10	92	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	
	にんじん (皮むき、生)	40	15	35.8	0.2	0	3.6	11	0.1	272	0.02	0.02	2	0	
	じゃがいも (生)	60	46	47.9	1	0.1	10.6	2	0.2	0	0.05	0.02	21	0	(
	利用配合名 かと (事分2を)	60	154	37.4	10.1	11.8	0.2	2	0.7	3	0.05	0.11	1	0.1	
	めし (精白米)	260	437	156	6.5	0.8	96.5	8	0.3	0	0.05	0.03	0	0	- (
	たまねぎ (生)	50	19	44.9	0.5	0.1	4.4	11	0.1	0	0.02	0.01	4	0	
ピール	ピール (淡色)	505	202	468.6	1.5	0	15.7	15	0	0	0	0.1	0	0	
夕食計	C 10 000LD	1020.1	1087	800	21.5	29.6	145	72	2.3	277	0,21	0, 32	28	3	
日合計		1725. 1	1966	1293.4	54.5	38.9	306.7	172	6.5	436	0.54	0.63	44	7.8	1:
	< 下限 >	112001	2050	0	60	45.6	256.3	700	7.5	700	1.3	1.4	100	10	
基準 値			2030		00	40.0	2.00.3				1. 3	1.4	100	10	
	< 上限 >		05.00		00.05:	or o::	440.70	2300	50	3000	00 FF:	10.01		mor:	F.C
充 足 率			95.9%		90.8%	85.3%	119,7%	24.6%	86.7%	62.3%	38.5%	42.9%	44%	78%	52.

図 6 出力帳票 (調査結果)

3. おわりに

人々の食生活や栄養状態をより良いものにするための公衆栄養活動において、栄養アセスメントの重要性が強調されるようになってきている。今回、構築した健康・栄養調査システムは、個人の食事調査結果から栄養成績を算出することを基本としたシステムであるが、栄養調査、指導に活用するだけでなく、栄養情報の管理による業務の効率化、食品・料理データベース機能を備えた公衆栄養活動と研究において活用範囲の広いものである。

参考文献

1) 宍戸勇,児玉栄一郎:秋田地方における山菜の 栄養成分について,秋田県衛生科学研究所

報,11,110,1967

- 2) 佐野健.他:秋田県内産食品-特産食品-の成 分調査について,秋田県衛生科学研究所 報,32,93-98.1988
- 3) 佐野健.他:秋田県内産食品の成分調査-魚介類の栄養成分,無機質成分,ビタミン及び脂肪酸の含有量調査について(!)-,秋田県衛生科学研究所報,33,p109-113,1990
- 4) 文部科学省科学技術·学術審議会資源調查分 科会報告書:5 訂增補日本食品標準成分表
- 5) 厚生労働省:2005 年版日本人の食事摂取基準, 2005
- 6) 香川芳子:改訂第8版 会社別·製品別 市販加工食品成分表,女子栄養大学出版部,2008
- 7) 特定非営利活動法人日本栄養改善学会:食事調査マニュアル,南山堂

感染症発生動向調査事業

平成 19 年度に発生した麻しん流行の届出状況

佐藤智子 村山力則 原田誠三郎 髙階光榮

麻しんは十分な抗体を保有していない場合,空気・接触感染により90%以上の確率で発症すると考えられており、発症すると症状が非常に重く、その唯一の予防方法はワクチン接種である。2008年4月から定期予防接種の対象者が中学および高校在学時にひろげられ2回の接種が勧められている。2007年から2008年にかけて秋田県では大館地域を中心とした麻しんの流行が発生した。この流行は、ワクチン未接種者や1回接種者の10代が中心だったことから、改めてワクチンの2回接種の重要性が示唆された。

1. はじめに

麻しんは1981年7月からサーベイランスが開 始され,これまで小児科定点からの報告に基づい た発生動向調査が実施されてきた。1999年の4 月に感染症の予防および感染症の患者に対する 医療に関する法律(以下,感染症法とする)が施 行され, 小児科の定点数を増やすと共に, 基幹定 点(患者を300人以上収容する施設を有し,内科 および外科を標榜する病院で 2 次医療圏域毎に 1か所以上の指定がされている)からの成人のサ ーベイランスが開始された¹⁾。近年, 15 歳未満 の報告数が大幅に減少し,自然感染による免疫増 強効果が得づらくなっていることに加えて,2007 年から10代後半,20代を中心とした年齢層で大 流行がみられたことなどから²⁾, 2008 年から国 内すべての発生例の届出が開始された。また, 2007 年からの全国的な麻しん流行にともない, 秋田県では成人麻しんの発生が散発的ながら報 告された³⁾。 さらに 2007 年 10 月から 2008 年 3 月にかけて大館地域を中心に麻しんの流行が発 生した。そこで、本報では麻しん流行時の届出状 況について報告する。

2. 方法

秋田県における麻しん発生調査は,2007 年 5 月 28 日から 12 月 31 日までについては全医療機 関を対象とした麻しん発生調査(健康福祉部「健 —670」)から集計し,2008 年は感染症法による 感染症発生動向調査報告の届出から集計した。

3. 結果および考察

3.1 届出件数

大館保健所管内では 2007 年 10 月 26 日に初発 患者が報告された。以後, 2008 年 3 月 14 日まで の届出件数は計 160 件であった。

診断週別では,第5週にピークが見られた(図1)。

発症日別では,1月12日から連日患者発生が みられ,それらのピークは1月15日の13件と1 月30日の10件で二峰性を示した(図2)。

保健所管内では大館地区が130件と最も多く,次いで大館の隣地区である北秋田地区の11件であった。また,能代地区の4件と併せると91%が県北地域からの届出であった(図3)。

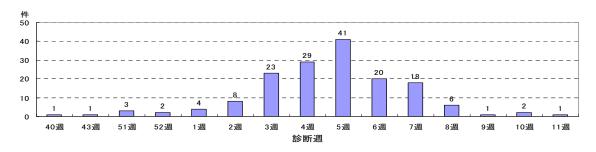


図1診断週別届出件数

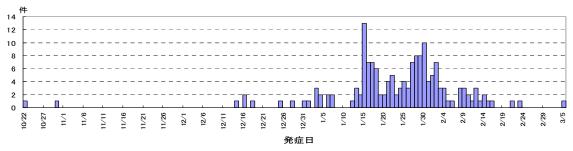


図 2 発症日別届出件数

3.2 病型

届出に必要な要件は「検査診断例」,「臨床診 断例」および「修飾麻しん」に分けられるが、160 件の届出の内訳は、臨床診断例が 45.0%、検査診 断例が 35.0% および修飾麻しんが 20.0% であった (図 4)。また、検査診断例と修飾麻しんの届出に おける検査結果のうち, 61.4%が血清 IgM 抗体の 検出、4.6%がペア血清での抗体の検出および 34.1%が PCR 法による病原体遺伝子の検出であ った。麻しんは早急な対応が必要なため、現在は 臨床診断のみでも届出が可能となっているが,検 査室での診断を行った場合は結果の追加報告を 求めている。今後麻しんの患者が一定数以下にな った場合,類似の症状がみられる疾病との見分け をするためには検査による診断が不可欠となっ てくるが、今流行の届出においては45.0%が臨床 症状による診断であった。

3.3 罹患年齢

罹患年齢については10代が60.6%と最も多く,次いで9歳以下の15.0%であった(図 5)。流行期間には大館地区の中学校および高校の学生にも流行が広まり,大館地区においては休校の措置をとった学校もみられた。また,40歳以上の届出は6件あったが,そのうち2例は修飾麻しん,1例は検査診断例で,他の3例は臨床診断例であった。

3.4 臨床症状

届出における臨床症状は図6のとおりで,最も多かったのは発熱の96.9%,次いで発しんの83.1%および咳の77.5%であった。麻しんの特徴的な症状の一つであるコプリック斑は70.0%にみられ,下痢等の腸炎症状や肝機能障害の届出もあった。

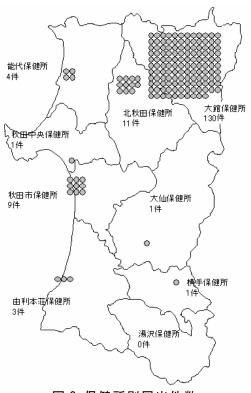


図 3 保健所別届出件数

●は1個あたり1報告



図 4 病型別割合

3.5 ワクチン接種状況

ワクチン接種歴の割合を図 7 に示したが、43.8%にワクチン接種歴がなく、1 回の接種歴は36.7%であった。そのうち流行期にワクチン接種が行われていたのは10.6%であった。2 回の接種歴があったのは3.8%で、1 例の修飾麻しんを除いて2回目の接種は流行期に行われていた。

近年,10代,20代において麻しん感染増加傾向がみられ,2008年4月から,中学校1年生および高校3年生に相当する年齢層を対象とした定期予防接種が開始された⁴⁾。この度の流行は定期接種年齢の拡大開始以前であったことから,本事例をとおして2回接種の重要性が改めて示唆された。

今流行は 2007 年 10 月下旬~2008 年 3 月中旬まで大館地区のみで,約 5 ヶ月間みられた。また,同時期に流行していた神奈川県や北海道等と比べ,今流行は早期に終息した。その背景には予防接種未接種者の出席停止措置,定期接種年齢以外の予防接種費用の補助等,医師,教育機関,市町村・保健所等の連携による取組みがあったが,これに加え,県内全域に危機意識が波及し,住民みずから予防行動を起こす意識の高まりが予防接種のスムーズな実施につながったものと考えられた5)。

4. まとめ

- ・ 平成 19 年に大館地区で麻しんが流行し、この 期間に 160 名の届出があった。
- ・届出の病型は臨床診断例が 45.0%, 検査診断例 が 35.0%と臨床診断例が多かった。
- ・ 罹患年齢は 10 代が 60.6%で中学校, 高校において流行が広まった。
- ・ 罹患者のワクチン接種歴は 43.8%が「なし」, 「一回接種」が 36.7%であった。
- ・ 本流行において予防接種未接種者の出席停止 措置などの取組みが早期の終息に結びついた。 このことは、今後の流行対策において、大いに 参考となる事例であった。

参考文献

- 1) 医師による届出ガイドライン第二報 国立感 染症研究所 感染症情報センター
- 2) IDWR 感染症発生動向調査 平成 19 年第 35 号注目すべき感染症



図 5 年齢別割合

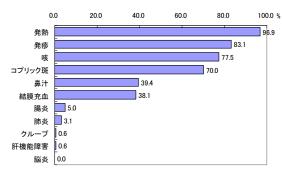


図6症状

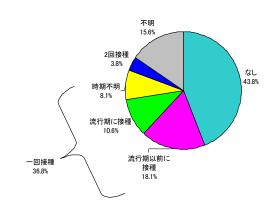


図 7 ワクチン接種歴

- 3) 秋田県感染症情報<週報> 平成 19 年第 20 週
- 4) 麻しんに関する特定感染症予防指針 厚生労働省 平成 19 年 12 月 28 日
- 5) 麻しんの流行を防げ!ドキュメント 秋田県 大館市, 緊迫の 87 日間 Japan Medicine No.130

秋田県における感染症発生動向調査からみた性感染症について

村山力則 佐藤智子 原田誠三郎 髙階光榮

感染症法のもとで実施されている感染症発生動向調査では、定点把握疾患の性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマおよび淋菌感染症、全数把握疾患の梅毒の計 5 疾患は「性感染症に関する特定感染症予防指針」の対象疾患とされ、発生動向調査が行われている。そこで秋田県における最近 5 年間(平成 15 から平成 19 年)の性感染症(STD)発生動向を把握するため、感染症発生動向調査から STD の発生状況について解析を行った。 その結果、秋田県では性器クラミジア感染症、尖圭コンジローマおよび淋菌感染症では 5 年間で減少もしくは横ばい傾向を示しているのに対し、性器ヘルペスウイルス感染症では全国で減少しているのに対して増加していた。また性感染症に罹患する若年層(30 の報告よりも、30 代以上の報告が増えている傾向がみられた。

1. はじめに

STD は主として性行為に伴う接触によって, ヒトからヒトへ直接皮膚や粘膜を通して病原性 微生物 (寄生虫, 原虫, 細菌, ウイルス等) が感染することによって生じる疾患の総称である。最近の性感染症の特徴は, 無症状化, 若年化, 女性の増加であり, これらの特徴の背景には, 性の自由・多様化と性生活開始の早期化等の性行為の変化という社会的な問題が存在している。また無症状や軽微症状という理由で適切な治療が行われないままいると,周囲に感染を拡大させる原因になり,妊娠中の女性では胎児や新生児に影響を与える場合もある。また性感染症の存在によってHIV の感染確率は上昇することが明らかになっている 1-4,

そこで性感染症を取り巻く状況の変化に対応するべく平成12年2月に「性感染症に関する特定感染症予防指針」が示された(平成18年,一部改正)。また「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」の中で、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマおよび淋菌感染症の4疾患は五類感染症定点把握疾患として、梅毒は全数把握疾患として、計5疾患がSTD発生動向調査の対象となっている。

今回、秋田県における最近の STD 発生動向を 把握するため、秋田県および全国の感染症発生動 向調査から STD の発生状況について解析を行っ た。

2. 方法

調査期間は平成15年から平成19年の5年間とし,秋田県の患者発生状況は秋田県感染症発生動向調査からの患者情報,また全国の患者情報は国立感染症研究センターの感染症発生動向調査(NESID)からの還元情報を用いた。調査項目は疾患名,年齢,性別とした。秋田県のSTD定点は14医療機関で,そのうち(産)婦人科が8ヶ所,泌尿器科が6ヶ所である。なお,対象とした性感染症に関して感染症発生動向調査により収集される情報は,個人を特定できない様式になっているので,倫理面での問題はないと判断した。

3. 結果

3.1 定点把握疾患

1) 性器クラミジア感染症

平成 15 年以降, 秋田県は全国よりやや発生規模が低い状態で減少傾向にあり, 男女ともほぼ同規模で推移していた(図1)。女性では最近 5 年間の年齢階級別割合は一定であるが, 男性では30 代以上の患者がやや増加傾向にあり, 平成 19年では全体の約 50%を占めていた(図 2a, 2b)

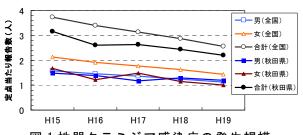
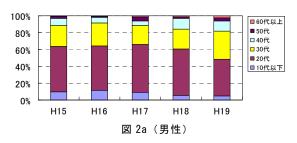


図1性器クラミジア感染症の発生規模



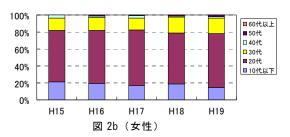


図 2 性器クラミジア感染症の年齢階級別発生割

2) 性器ヘルペスウイルス感染症

平成 15 年以降の発生規模は、全国ではほぼ横ばいであるのに対して、秋田県では増加傾向であった(図 3)。秋田県において女性は、ほぼ横ばいで推移している。男性では平成 15 年に定点あたり報告数が 0.08 に対し、平成 19 年には 0.34 と約 4.3 倍増加していた。

また年齢階級別でみると、平成19年では男性が54.4%であり、30代~40代が半数以上を占めていた。一方、20代男性の割合は平成15年では全体の46%を占めていたが、平成19年では男性の21%となり減少傾向を示した(図4a)。一方、女性は各年齢階級においても5年間ほぼ同様な割合で推移していた(図4b)。

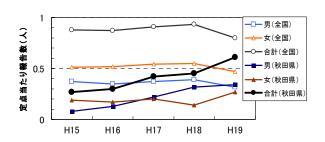
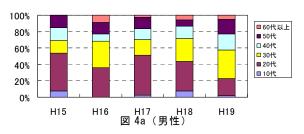


図3性器ヘルペスウイルス感染症の発生規模



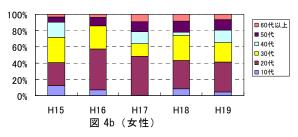
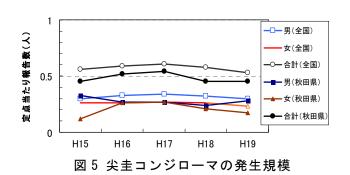


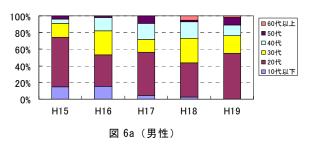
図 4 性器ヘルペスウイルス感染症の年齢階級別発生割合

3) 尖圭コンジローマ

平成15年以降,発生規模は全国と同様に秋田県においても横ばいであった(図5)。

しかしながら年齢階級別でみると,男性において 平成 16 年以降,30 代以上の割合が増加し,平成 18 年が男性の 56%とピークになり,平成 19 年で は 45%以上占めている。一方,10 代男性は平成 16 年の 16%から年々減少し,平成 19 年は報告数 が無かったが,女性 10 代では平成 17 年より3 年間連続で 15%前後発生していた。また60 代以 上の男女においても尖圭コンジローマに罹患す る患者がわずかながら増加している。





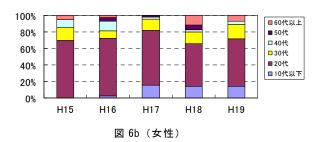


図6 尖圭コンジローマの年齢階級別発生割合

4) 淋菌感染症

平成 15 年以降、秋田県における発生規模は全国と同様に減少傾向であった(図 7)。年齢階級別では平成 17 年以降、男性 40 代の割合が増加している(図 8a)。また女性では 30 代以上の女性が平成 16 年で 20%であったが、年々増加し平成 19年では 48%と約 2 倍増加となり、患者の高年齢化が進んでいる。また 10 代女性では平成 16 年をピークとして年々減少傾向であった。(図 8b)。

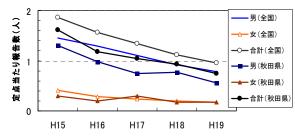
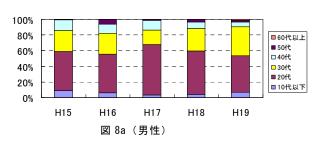


図 7 淋菌感染症の発生規模



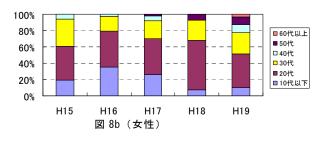


図 8 淋菌感染症の年齢階級別発生割合

5) 梅毒

全国では平成 15 年以降、年別患者数が増加傾向にあり、平成 19 年では平成 15 年の 1.51 倍と増加している。特に男性患者の報告が年々増加し、平成 19 年では昨年よりも 59 件増加していた。一方、秋田県における年別発生報告数は毎年 1~4 件で推移しており、過去 5 年間の総計では 11件であった(表 1)。その内訳は、無症状病原体保有者が 8 名、早期顕症梅毒 I 期が 1 名、不明が 2 名であった。

表 1 秋田県および全国における梅毒患者報告数

		全国			秋田県		
年	男性	女性	計	男性	女性	計	
H15	190	62	252	1	0	1	
H16	202	69	271	0	1	1	
H17	221	67	288	1	3	4	
H18	218	109	327	4	0	4	
H19	277	103	380	1	0	1	

4. 考察

秋田県にける定点把握 4 疾患の性感染症については平成15年から平成19年の5年間で性器へルペスウイルス感染症を除いて,減少もしくは横ばいの傾向を示していた。しかしながら全国的に発生規模が減少傾向にある性器ヘルペスウイルス感染症は,秋田県で男性を中心に増加傾向で、留意する必要がある。

また年齢階級別割合では10代男性では性器ク

ラミジア感染症および尖圭コンジローマが、10代女性では淋菌感染症が減少しているなど,最近5年間では10代の報告数が減少傾向にあった。その一方で,性器ヘルペスウイルス感染症,尖圭コンジローマについては30代以上,特に男性において報告数が増加し,淋菌感染症においては40代以上の女性の割合が増加しており、STD感染者の高年齢化が特徴であった。

このような傾向については,若年層に対しては

近年の STD 防止対策やキャンペーンなどにより、STD に対する知識や対策が浸透している一方で、青年層の STD に対する意識が低下しているのが原因ではないかと思われる。今後、若年層に限らず青年層に対する出前講座やキャンペーンなどを積極的に行い、STD に対する啓発活動を行い、正しい知識と予防法を周知徹底する必要があると考えられる。また STD 防止には幅広く、持続的な疫学調査を行うことが必要であり、そのためにも県内における STD 発生動向をより性格に把握し、STD の発生減少に努めてゆく必要があると思われる。

参考文献

1) Chen SY, Gibson S, Katz MH, et al. Continuing

- increases in sexual risk behavior and sexually transmitted diseases among men who have sex with men: San Francisco, Calif 1999-2001.Am J Public Health. 2002;92: 1387-1388.
- 2) Ciesielski CA. Sexually transmitted diseases in men who have sex with men: an epidemiologic review. Curr Infect Dis Rep. 2003;5:145-152.
- 3) Flaks RC, Burman WJ, Gourley PJ, Rietmeijer CA, Cohn DL. HIV transmission risk behavior and its relation to antiretroviral treatment adherence. Sex Transm Dis. 2003;30:399-404.
- 4) Rietmeijer CA, Patnaik JL, Judson FN, Douglas JM Jr. Increases in gonorrhea and sexual risk behaviors among men who have sex with men: a 12-year trend analysis at the Denver Metro Health Clinic. Sex Transm Dis. 2003;30:562-567.

がん検診受診率向上調査事業 報告1

秋田県における胃がん検診受診状況と住民が希望する検診体制 ~質問紙調査から~

佐藤智子 張 勇 髙山裕子 田中貴子 髙階光栄 髙橋伸一*1

がん検診受診率向上を図ることを目的とした、検診を受けやすい環境作りの基礎資料にするため、 県内 3 地区の住民を対象に質問紙調査を行った。その結果、対象者の 63.8%が胃がん検診を毎年また は隔年で受診していた。検診未受診群は、受診群より休日を希望する割合が高く、検診の時間帯は朝 の比較的遅い時間帯を希望する傾向にあった。また、職場で受診できる環境にある場合では検診の受 診率が高かったことから、職場が受診費用を補助することや、時間帯を気にせずに受診できる環境の 整備をすることが、受診率を向上させるために必要と考えられた。

1. はじめに

秋田県は、がんによる死亡率が全国的にも高く、さらなるがん対策の推進が必要である。なかでも、がん検診は早期発見、早期治療により、死亡率の減少に結びつくため、受診率向上対策が急務となっている。平成19年に施行されたがん対策基本法に基づき策定されたがん対策推進基本計画 1) においては、5年以内に達成すべきがん検診受診率の目標が掲げられており、今後一層の推進を図る必要がある。そこで、がん検診受診率向上のための基礎資料とするため、県内3地区の住民を対象に質問紙調査を行った。今回は、本県において特に死亡率の高い胃がん検診の受診状況と、住民が希望する検診体制などの結果について報告する。

2. 調査及び方法

2.1 調査対象及び期間

秋田県内 3 地区に在住する $40\sim59$ 歳までの男女 1,600 人を対象とし、平成 19 年 8 月に実施した。

2.2 調査方法

郵送による自記式の質問紙調査を行った。

2.3 調査項目

2.3.1 対象者の属性

性別,年齢,勤めている仕事の種類とその従業 員数を調査項目とした。

*1: 健康福祉部健康推進課

2.3.2 胃がん検診について

胃がん検診受診の有無,検診に対する考え,受 診しなかった理由を調査項目とした。

2.3.3 がん検診の体制について

希望する受診料,検診会場までの交通手段,希望する検診の時間帯を調査項目とした。

2.4 集計方法

集計解析には SPSS.Ver.13 を用いた。

3. 結果及び考察

3.1 対象者の属性

回収率は 3 地区あわせて 40.6% (回答数 650/1600) であった。無記入が半数以上であった回答を除き、有効回答 640 (有効回答率 40.0%) を用いて集計を行った。

性別は男性 42.3%, 女性 53.9%で, 年齢区分別では 40 歳代が 48.4%, 50 歳代が 46.6%であった。

回答者の仕事については勤め(常勤)が 58.8%, パート・アルバイトが 15.5%, 勤めていない (専業主婦も含める)が 14.5%, 自営業・農業が 9.1% であった。勤めとパート・アルバイトのうち職場の従業員数が $1\sim49$ 人は 58.5%, 50 人以上は 39.8%であった(表 1)。

3.2 胃がん検診について

胃がん検診の受診頻度について図1に示した。 胃がん検診を毎年受診しているのは42.3%,隔年

表 1 対象者の属性

衣 · 万尔日以周正								
J	n	%						
	男性	271	42.3					
性別	女性	345	53.9					
	無回答	24	3.8					
	40歳代	310	48.4					
年代	50歳代	298	46.6					
	無回答	32	5.0					
	勤め	376	58.8					
	パート・アルバイト	99	15.5					
仕事	勤めていない(専業 主婦を含む)	93	14.5					
	自営業•農業	58	9.1					
	無回答	14	2.1					
勤め・パートア	1-49人	278	58.5					
ルバイト先の従	50人以上	189	39.8					
業員数	無回答	8	1.7					

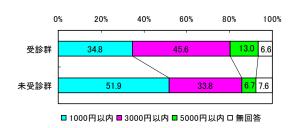


図2 希望する検診料

で受診しているのは 21.4%で, あわせて 63.8%で あった。一方, 未受診者は 32.8%であった。

3.3 がん検診の体制について

毎年及び隔年で受診している人を受診群,未受 診者を未受診群に分け,檢診を受けない理由や希 望する検診体制について割合を比較した。

希望する検診の料金について、受診群では1000円以内の割合が34.8%,未受診群では51.9%であり,未受診群において低料金を希望する割合が高かった(図2)。自由記載の回答からも受診率を向上させるためには料金を安く,さらには無料にするべきとの回答も多く寄せられた。

希望する曜日や時間帯については、受診群において休日を希望するが 39.2%、未受診群において 47.1%であり、未受診群で休日を望む割合が高かった(図 3)。時間帯については、受診群において 6時~7時 30 分が 22.5%、7時 30 分~9時が 24.6%、9 時~10 時 30 分が 26.2%であったのに対して、未受診群において 9 時~10 時 30 分が 26.2%で、

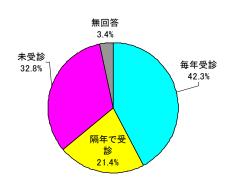


図1 胃がん検診受診頻度

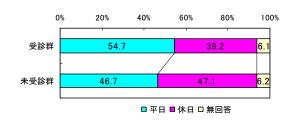


図3 平日と休日の希望

朝の比較的遅い時間帯を希望する割合が他の時間帯と比べて高い結果であった(図 4)。交通の便については、未受診群の 55.2%が検診会場までの移動手段が便利になっても検診を受診しないと回答していた(図 5)。

未受診群において,受診しない理由とその割合は図6のとおりである。受ける暇がなかったからが24.3%と最も高く,毎年は受けていないからが18.6%,悪いと言われるのが怖いからが8.1%の順であった。

3.4 職場での検診体制について

職場での胃がん検診受診状況を表 2 に示した。 雇用形態や職場の環境などにより受診割合を比較してみると,勤め(常勤)では受診割合が 71.0% であったのに対して,パート・アルバイトでは56.7%であった。さらに職場で胃がん検診受診可能な人では,受診割合が 87.9%に対し,職場で実施していないことから受診できない人においては46.5%であった。

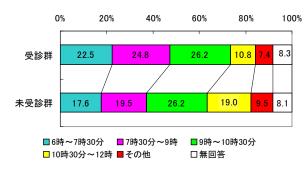
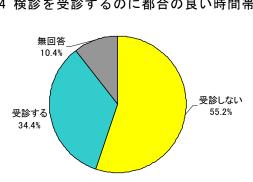


図 4 検診を受診するのに都合の良い時間帯



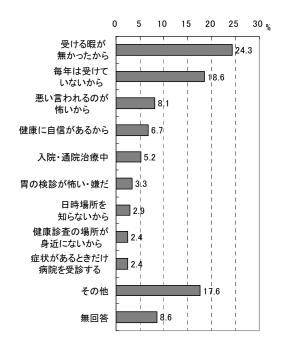


図 5 移動手段が便利になれば検診を受診するか 図 6 未受診群における受けない理由

4. 考察

平成20年に策定された秋田県がん対策推進基 本計画 2) において、個別目標として各がん検診 受診率を50%以上にすることが明記されている。 秋田県においては,市町村が実施した検診受診率 をみると、胃がんが 21.2%、大腸がんが 30.3% ³⁾ と目標値には達しておらず,死亡率抑制のために もさらなる検診率向上を図る必要がある。今回の 質問紙調査を通じて,仕事の種類や性別によって 検診を受けるのに都合の良い曜日や時間帯は異 なるが, 勤めやパート・アルバイトでは職場の状 況により平日に検診の時間を割くことが難しい ことが考えられる。時間帯については,特に女性 の場合,早朝に夫や子どもを送り出さなければな らず,その時間に検診を受けることが難しいこと が考えられる。自由回答にも、検診の時間帯や時 期に幅を持たせてほしいとの意見が多く寄せら れていた。さらに、職場での受診料の補助や時間 帯を気にせず検診を受けることが出来る環境の 整備が,受診率向上に結びつくと思われた。また, 今後は市町村,人間ドックおよび職域などでの全 体的な検診の状況を把握し,それぞれの検診体制 にあった対策を考えていく必要があると思われ た。

表 2 職場での胃がん検診受診状況

:	項目	受診 %	未受診 %
性別	男性 n=266	68.8	31.2
ان <i>ان</i> تــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	女性 n=334	63.8	36.2
雇用形態	勤め(常勤) n=372	71.0	29.0
	パート n=97	56.7	43.3
胃がん検診	勤務先で実施し ている n=221	87.9	12.1
の実施	実施していない n=200	46.5	53.5

なお、本調査は平成19年度秋田県がん検診受 診率向上調査事業のがん検診受診率向上に関す る調査(質問紙調査及びフォーカスグループインタビュー調 査)の一環として行われた。

参考文献

- 1) 厚生労働省 がん対策推進基本計画平成 19 年6月
- 2) 秋田県がん対策推進基本計画平成20年4月
- 3) 厚生労働省 地域保健·老人保健事業報告書 平成 17 年

がん検診受診率向上調査事業 ― 報告2

秋田県におけるがん検診の受診および関連要因について

張勇 佐藤智子 髙山裕子 田中貴子 髙階光榮 髙橋伸一*1

本県のがんによる死亡率は高く、全死亡者数の約3割を占めている。がんは早期発見、早期治療により治癒が可能なことからも、がん検診の推進による死亡率減少への取り組みが必要である。そこで我々は、健康推進課とともに平成19年度に県民のがん検診の現状および受診意識について調査を行った。その結果、がん検診を受診する人では「受診しないと心配」、「通知がきたから」、「確認のため」、「罹りたくない」を多くあげる傾向にあった。一方、がん検診を受診しない人では「死にたくない」、「特にない」を多くあげる傾向にあった。また、勤めている職場の従業員数によってがん検診の受診割合に差が見られた。今後は、未受診者に対する普及啓発や受診勧奨を行い、効率的ながん検診受診の体制の推進を図ることが重要と考える。

1. はじめに

本県のがん死亡率は全国的にも高いことが知られており、特に胃や大腸がん等の消化器がんの発生が多く、これらのがん対策の推進が急務となっている。これまでもがん検診による早期発見、早期治療が治癒につながることが数多く報告がされている。しかし、本県のがん検診受診率の現状はまだ好ましいといえない状況であり、「がん対策推進基本計画」」)で掲げる5年以内に検診の受診率を50%以上とする目標を達成するには、このがん検診の見よびで表するには、単した。本調査に係る報告1では、胃がん検診に係る受診状況や検診体制に関する調査検討結果を報告した。

本稿では, 胃がんと大腸がん検診の受診状況と その関連要因について検討したので報告する。

2. 方法

2.1 調査時期;対象者,方法については報告1と 同様である。

2.2 調查項目

- ① 性別,年齢,現在の健康状態,飲酒と喫煙状況,仕事と従業員数
- ② 胃がん,大腸がん検診の受診の有無
- ③ 検診に関する知識・考え方,検診を受けない 理由
- ④ 検診の受診に関する要望など

2.3 解析方法

各質問の回答について記述統計を行い,がん検

*1: 健康福祉部健康推進課

診受診の有無または性別にクロス集計を行った。 さらに、検診の受診の有無と検診に対する考え方 についてはロジステック回帰分析を行った。統計 解析にはSPSS13.0を用いた。

3. 結果および考察

質問紙の返信があったのは640人、そのうち男 性は271人,女性は345人で,有効回答率は40.0% であった。内訳については報告1に記したとおり である。受診状況については、胃がん検診を毎年 受診しているが42.3%, 受診していないが32.8% で、大腸がん検診を毎年受診しているが36.6%、 受診していないが39.7%であった。胃がん、大腸 がん検診に対する考え方と受診状況との関連を 検証するため,ロジステック回帰分析を行ったと ころ, がん検診を受診する人では「受診しないと 心配」,「通知がきたから」,「確認のため」, 「罹りたくない」を多くあげる傾向にあった。一 方, がん検診を受診しない人では「死にたくない」, 「特にない」を多くあげる傾向にあった。(図1, 図2)。この結果から、未受診者に対して、胃が んや大腸がんなどの部位別に, がんやがん検診に ついての正しい知識を提供することによって過 度の不安や,無関心を解消していく必要があると 考えられた。また、厚生労働省の平成14年度地域 保健・老人保健報告書および患者調査から, 本県 の地域別にがん検診受診率と入院受療率の関係 について検討した(図3)。その結果、秋田県の がん検診受診率と入院受療率は全国値より高い 状況であった。ただ、受診率が30%以上の地区を みると,能代・山本などの県北では入院受療率が

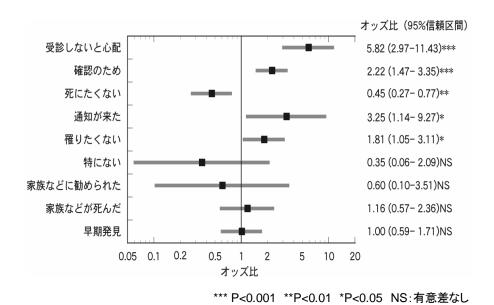
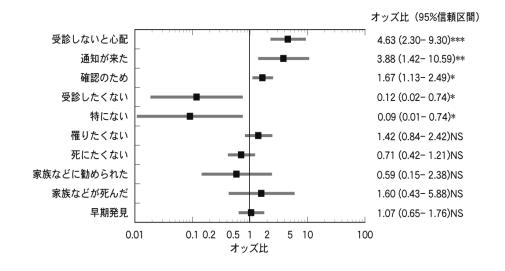


図1 胃がん検診に対する考え方と検診受診状況との関連



*** P<0.001 **P<0.01 *P<0.05 NS:有意差なし

図2 大腸がん検診に対する考え方と検診受診状況との関連

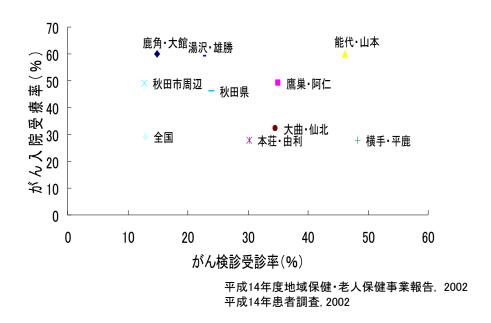


図3 地域別がん検診受診率と入院受療率

高く、一方、横手・平鹿などの県南地域入院受療率が低い地域も見られた。全体としては地域別のがん受診率とがん入院受療率の明確な相関が見られなかった。今後、がん入院受療状況や検診体制、生活環境におけるリスク要因などについてさらなる調査が必要であると考えられた。

おいてきなる調査が必要であると考えられたまた、本調査では従業員数の1-49人の職場と50人以上の職場に分けて、受診状況を比較した。その結果、昨年度の胃がん検診受診率は前者が48.1%、後者が61.1%であり、大腸がん検診受診率は同様に47.8%、55.3%であった(p<0.05)。この結果から、従業員数の少ない職場ではがが終いまであるとが考えられた。今後は職場における体制、特に従業員数の少ない企業における検診体制づくりを推進する必要があり、経営者への積極的な働きかけが必要であると考えられた。また、対象者の性別によって希望する検診の曜日や時間帯が異なることから、個人

のライフスタイルに合わせた多様な検診日程を 設定する必要があると思われた。

以上の結果から検診を受けやすい環境づくり や未受診者への取り組み,小規模の職場への積 極的な働きかけが検診受診率の向上につながる と考えられた。

参考文献

- 1) 厚生労働省, がん対策推進基本計画, 2007.
- 2) 厚生労働省,平成14年度地域保健·老人保健 事業報告,2002.
- 3) 厚生労働省, 平成14年患者調查, 2002.
- 4) 張勇, 田中貴子, 髙階光榮: 秋田県における 大腸がん検診受診率向上の要因について, 日本公衆衛生学会雑誌特別付録, 55, 2008, 406

地域住民参加型のがん一次予防へのアプローチおよび評価

張 勇 佐藤智子 髙山裕子 田中貴子 髙階光榮 佐々木恵子*1 高橋由美子*1 後藤ひとみ*1 佐々木リサ子*2 高橋明*3

がん,心疾患,脳血管疾患は本県の主な死因として知られており、特にこの数年間で増加しているがん予防は急務である。今回、我々はモデル地区を設定し、大腸がんをテーマとした住民の主体的参加によるがん一次予防のアプローチ及びその評価を行った。その結果、住民参加によるがん一次予防計画が策定できたほか、同計画に基づく地域住民の自発的実践につながり、プロセス評価及び影響評価では行動変容があることが確認された。

1. はじめに

秋田県では「秋田21総合計画」の中でがん予 防の行動指標が定められているが, 日常生活で 予防の重要性が意識されるには目標項目を絞り 込むことが必要であるとされている。しかし, それを実現するための具体的な一次予防対策は まだ十分とはいえない。これまでの疫学研究か ら,大腸がん発生のリスク因子は食生活,運動 不足, 喫煙, 飲酒などの生活習慣であり, これ らの改善によって,大腸がんの発生を未然に防 ぐことが重要であると報告されている¹⁾。そこで 本調査では、大腸がん一次予防をテーマとし、 地域の生活習慣の現状や問題意識を地域住民・ 市町村・保健所と共有したうえで、改善するた めの一次予防の立案, 実践及び評価に至る過程 を住民と一体になって行い, 地域住民参加型の がん一次予防のアプローチを試みたので報告す る。

2. 方法および材料

2.1 大腸がん一次予防の地域診断

40~60歳の一般地域住民 1400人を対象者とし、食生活、運動習慣、喫煙、飲酒などの生活習慣の質問紙調査を行った。質問項目は表 1を参考にして作成し、調査は平成 17年 4~6月に行ない、地域における大腸がん発生に関わる生活習慣の現状について解析した。

2.2 一次予防計画策定

横手市増田地区をモデル地区に設定し、地域協議会を開催した。参加者は一般住民、県・市町村スタッフ計 38 人で、平成 17 年 12 月~19

年3月の間、計8回開催した。地域における大腸がん一次予防への優先解決テーマを選定するため、ノミナル・グループ・プロセス法²⁾を用いた。さらに、住民参加型の大腸一次がん予防の計画を策定した。

2.3 実践及び評価

モデル地区において住民主体で計画の実践を行い、プロセス評価を行った。さらに、地域住民の実践前の平成 18 年 11 月及び実践後の平成19 年 11 月に生活習慣の改善について質問紙調査を実施し、影響評価を行った。

2.4 疫学倫理の配慮

本調査では疫学研究倫理を十分考慮し、事前に調査主旨を十分に説明し、調査者の同意を得た上で実施したものである。個人データの解析はすべてセキュリティが管理された電算機で行った。なお、統計ソフトは SPSS13.0 を用いた。

表 1 大腸がん発生に関する危険因子・予防因子

重要度	予防因子	危険因子
確実	身体活動 (運動)	喫煙
	野菜	
ほぼ確実		赤身肉(牛肉・豚肉)、
		アルコール
可能性有り	食物繊維(非でん粉多糖類)	肥満、高身長、
	でん粉	頻回の食事摂取
	カロテノイド	飽和脂肪酸(動物性脂肪)
		加工肉、卵、焼きすぎの肉
証物不上公	コーヒー VC VD VE 養敵 熱粨	

証拠不十分 コーヒー, VC, VD, VE, 葉酸, 穀類

注) V C : ビタミン C , V D : ビタミン D , V E : ビタミン E 世界がん研究基金WCRF/米国がん研究協会AICR報告書、一部改訂

^{*1:} 横手市增田地域局, *2: 横手市福祉環境部, *3: 平鹿地域振興局福祉環境部

3. 結果

3.1 大腸がん一次予防の地域診断の質問紙調査

回収数が1023人,有効回答者は974人,有効回答率は69.6%であった。平均年齢56.7歳,男性408人,女性566人であった。調査の結果から地域住民における大腸がん予防に関連する生活習慣の現状を把握できた。優先テーマに選択された食生活、身体活動(運動)別の現状については次のとおりであった。

3.1.1 栄養, 食生活の習慣について

1日の望ましい塩分摂取量(食塩に換算して)について,調査時点で厚生労働省が推奨している適切な塩分摂取量「10g未満」³⁾と答えた人は,全体の34.7%であった。男女別にみると,

「10 g未満」と答えた人は男性の24.3%に比べて、女性が42.1%と多かった。一方、「12g未満」と答えた人は全体の14.9%、「14g未満」と答えた人は全体の2.4%と低い割合であった。また、「わからない」と答えた人が全体の48.0%を占め、男女別では女性の39.3%に比べて、男性が60.3%と多かった。(図1)

1日の望ましい肉摂取量について、「 $30\sim40~g$ 」と答えた人は、全体の 17.5%であった。適正量とされている「 $50\sim60~g$ 」 $^{3)}$ と答えた人は、全体の 22.8%で、男女別では、男性の 17.0%に比べ、

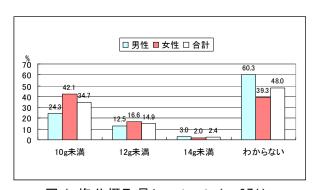


図 1 塩分摂取量について (n=971)

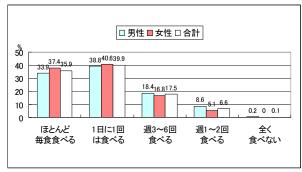


図3 緑黄色野菜の摂取について (n=971)

女性が 27.1%と多かった。「70~80 g」と答えた人は全体の 6.6%であり、最も少なかった。「わからない」と答えた人は全体の 53.1%と最も多くを占め、男女別では女性の 45.8%に比べ、男性が 63.1%と多かった。(図 2)

青菜,人参などの緑黄色野菜の摂取頻度について,望ましいとされた「ほとんど毎食食べる」と答えた人は全体の35.9%であった。「1日に1回は食べる」と答えた人は39.9%と最も多く,次いで「週3~6回食べる」が17.5%で,「週1~2回食べる」が6.6%であった。「全く食べない」と答えた人は,全体の0.1%にすぎなかった。(図3)

適正体重(身長に見合った健康な体重)を維持するための食事内容や食事量について、「知っている」と答えた人は全体の25.6%であったが、「知らない」と答えた人は74.4%と、4人に3人の割合で知らないことがわかった。(図4)

栄養成分を表示したメニューがある飲食店や栄養成分が表示されている食品があることについて、「知っている」と答えた人は全体の38.4%であったが、「知らない」と答えた人は61.6%であった。男女別にみると、「知っている」は男性の34.4%に比べ、女性が41.2%とやや多かった。(図5)

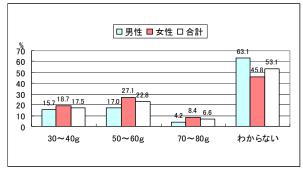


図 2 望ましい肉の摂取量について (n=951)



図 4 適正な食事内容や食事量について (n=963)

身近な飲食店や食品売場,職場の給食施設などで,栄養バランスのとれたメニューを提供して欲しいと思うかの問いには,「提供してほしい」と答えた人が55.8%と半数以上であり,「どちらでも良い」が38.7%,「提供してほしいと思わない」が5.5%であった。「提供してほしい」を男女別にみると,男性の45.5%に比べ,女性が63.1%と多かった。(図6)

地域や職場で食事に関する学習の場(講習会、料理教室等)への参加については、「参加していない」と答えた人が全体の90.3%であった。男女別にみると、「参加している」は女性では14.7%であったが、男性では2.8%にすぎなかった。(図7)

3.1.2 身体活動 (運動) 習慣について

性別・年齢別の運動習慣「有」の割合をみると、40~49歳の男性は41.8%で、女性は19.6%、50~59歳の男性は50.3%で、女性は44.0%、60~69歳の男性は60.4%で、女性は59.5%と年齢が高くなるにつれて運動習慣「有」の人が多くなっている傾向がみられた(図8)。しかし、全体をみると、運動習慣「無」と答えた割合では男性47.1%、女性55.3%であった。さらに、運動しない理由を検

討したところ, 「時間的余裕がないから」が最も多く, 次いで「仕事などで疲れているから」, 「仕事などで体を使っていて運動する必要がないから」, 「寒さと雪があり, 冬はしていない」の順に回答が多かった。年齢別にみると, 50 代では, 「時間的余裕がないから」「仕事などで疲れているから」という回答数が他の年代より多かった。 (図 9)

3.2 住民参加型大腸がん一次予防計画の策定

モデル町において地域協議会(住民の声を聞く会)を設置した(図 10)。参加者は一般住民,県・市町村スタッフ計 38人で,時期は平成17年12月~19年3月の間,計8回開催した。

大腸がんに関わる生活習慣の現状を住民に提供し、ノミナル・グループ・プロセス法を用いて、生活習慣改善の優先解決順位を明らかにした。その結果、運動と野菜摂取が優先解決テーマとして選定された(図 11)。さらに、地域住民参加型の生活習慣改善による大腸がん一次予防計画を次のポイントに沿って作成した。

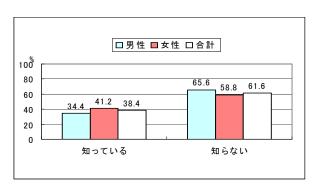


図 5 栄養成分の表示に関する知識について (n=962)



図7 食事に関する学習会の参加について (n=936)

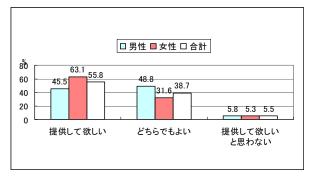


図 6 飲食店などで栄養バランスとれたメニューについて (n=961)

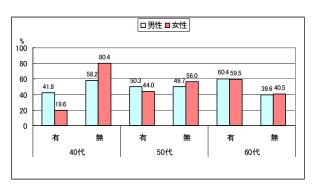


図 8 性別・年齢別における運動の有無 (n=939)

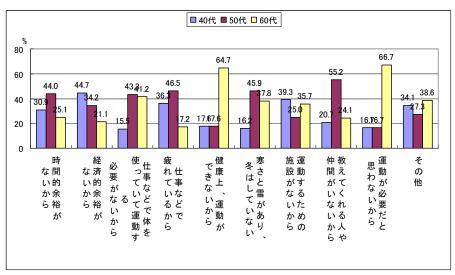


図 9 年齢別運動しない理由(n=974)

- 1) 実施主体(誰が),利用できる資源(何を使って),連携組織の明確化。2) 交渉の必要性の検討と交渉相手,交渉内容,担当者の決定。
- 3) 参加者,方法,目標,活動内容など関して具体的な記入。

3.3 地域住民における一次予防計画の実践

モデル地区にある4つの地域センターにおいて, 住民が主体的に企画・運営する大腸がん一次予防の 活動グループを誕生させ,自発的な予防活動の展開 を促した。各グループでは住民自らがグループの愛 称をつけ,リーダーを選定し,一次予防計画の実践 を行った。

3.4 住民の実践における一次予防計画の評価

3.4.1 プロセス評価について

各グループにおいて参加時期,場所,対象者人数, 交渉結果,利用した資源,実施結果,問題点を明記 した報告に基づき評価を行った。1 グループの活動 記録例を表 2 に示した。(表 2)

3.4.2 影響評価について

地域住民参加者 30 人を対象として,実践前後の 18 年 11 月および 19 年 11 月に,質問紙調査(聞き取り)を行った。改善の行動変容について解析したところ,主な結果は次のとおりであった。

「野菜を含んだ料理を1日5皿以上食べるよう にしている」については実践前53.3%,実践後65.0%で,11.7%の改善が見られた。(図12)

「栄養のバランスを意識している」については 実践前76.7%,実践後95.0%で,18.3%の改善が見 られた。(図13)

「日頃から意識的に体を動かす運動をしている」

については実践前 72.4%, 実践後 100%で, 27.6% の改善が見られた。 (図 14)

「1 日当たりの平均歩行時間」については実践前59.4%, 実践後97.2%で, 37.8%の改善が見られた。 (図15)

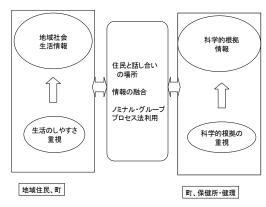


図 10 地域協議会設置について

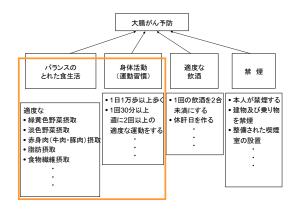


図 11 がん一次予防の優先解決テーマ

表 2 プロセス評価の例について

健	康	課	題	大腸がん死亡が多い
行	動	目	標	1回30分以上、週2回の運動
活	其	b	名	自分にあった運動

活動記録

日付	事 業 名	活 動 内 容	対象者	人数
4月16日		・運動指導の実施		21 人
6月18日	İ	・運動の効果について指導		19 人
7月17日		(担当者:保健師・健康の駅推進室)		20 人
8月20日	戸波いきいきサロン		65歳以上	20 人
9月18日	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	合計 147人	00 MX -X -	17 人
10月15日				14 人
12月17日				18 人
2月18日				18 人
5月28日		・運動指導の実施		24 人
7月17日	四ツ谷いきいきサロン	・運動の効果について指導	65歳以上	24 人
8月20日		(担当者:保健師・健康の駅推進室)		23 人
9月18日		合計 95人		24 人
5 1 4 5 1	増田町老人クラブ健	・運動指導の実施	0 = 45 N 1	
5月16日	康教育	・運動の効果(大腸がん予防含む)について指導	65歳以上	96 人
	机协家业女	(担当者:保健師・運動指導士三浦敬樹先生) ・ストレッチング、運動指導		
6月5日	ー 般 健 康 教 育 (**さん 宅)	・ストレッテング、運 動 指 導 ・運 動 の 効 果 につ いて 指 導	65歳以上	8 人
0 H 2 D	(本をさん七)	(担当者:保健師)	65版以上	۰ ۸
		・血圧測定、体調確認		
		・皿 圧 冽 足、体 調 唯 訟 ・準 備 体 操 と正しい 歩 き 方 に つ い て	西成瀬地区市民	
10月26日	健 康 ウォーキング	・		33 人
		・弁当、芋の子汁を食べての交流会	增田婦人会	
		・運動指導の実施		
7月31日	増 田 婦 人 会 研 修 会	連動	増田婦人会	27 人
771011	省山州八五明沙五	(担当者:保健師·運動指導士三浦敬樹先生)	省田州八五	27 %
		・運動指導の実施		
12月3日	高齢者ふれあい学級	連動の効果 (大腸 がん 予防含む)について指導	65歳以上	18 人
		(担当者:保健師·運動指導士三浦敬樹先生)	- ~~	
		・健康体操の実施		
	= + + = = + + + + +	- 草齢 老の 健 唐づくりについて	0 = #= 10	45 1
1月10日	┡波 老 人クラブ 健 康 教育	(保健師による健康教育)	65歳以上	47 人
		・脳トレーニング		

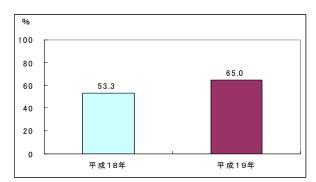


図12 野菜を含んだ料理を1日5皿以上食べるようにしている

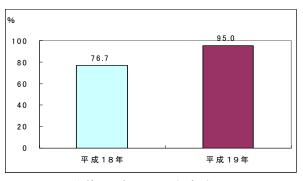


図 13 栄養のバランスを意識している

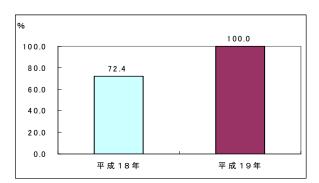


図 14 日頃から意識的に体を動かすようにして いる

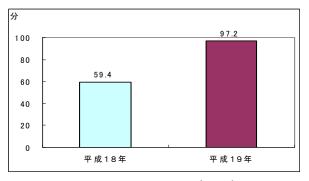


図 15 1 日当たり平均歩行時間

4. 考察

質問紙調査から通じて地域における大腸がん予防に関わる生活習慣の現状を把握できた。その結果については生活習慣改善視点から市町村に還元した。また、住民参加型の大腸がん一次予防計画が策定でき、それに基づく実践活動の記録からプロセス評価及び影響評価を行った。

生活習慣現状調査については、平成 12 年県 民栄養調査では緑黄食野菜の摂取は男性が約 87.9 g/日, 女性が約 91.5 g/日で, 運動習慣のあ る人は男性が 25.5%, 女性が 15.9%でいずれも 全国平均よりも低かった 4)。今回の調査から, がんの発生に関するリスク因子の実態をみると, 食生活,身体活動習慣の改善については「運動 習慣なし」が男性 47.1%, 女性 55.3%, 「酒を 毎日飲む」が男性 56.6%, 女性 11%, 「たばこ を吸う」が男性 43.7%, 女性 4%, 「毎食緑黄色 野菜を食べてない」が男性 66.1%, 女性 62.6% であることがわかった。今後こうしたことの改 善に取り組む必要がある。なお,これらの因子 と本県の大腸がん発生との関連性については 我々が既に報告している5-6。また、今回の結果 は情報としてモデル地区の地域保健従事者及び 住民と共有している。

ノミナル・グループ・プロセス法は、あるテーマに対してできるだけ多くの視点を参加者から引き出す場合に有効な手法として報告されている²⁾。今回は、モデル地区における大腸がん一次予防に関わる生活習慣因子を抽出し、その改善の優先順位を決定するため、この手法を利用した。その結果、野菜の摂取と運動の改善が優先解決テーマとして選択された。さらに、それに基づき、住民主体で具体的に大腸がん一次予防計画が策定され、実践にも確実に結びついた。

プロセス評価で示した通り大腸がん一次予防活動がモデル町の一部の既存事業に取り込まれ,市町村合併後も事業は継続されて行われた。今後,地域に根付いた一次予防活動として展開することを期待したい。すなわち,市町村合併における住民個々の取組を支援する保健活動を円滑に推進するモデルケースになったと考えられる。

また,地域住民における計画の実践について 影響評価を行った。その結果,大腸がんの早期

予防の行動変容が認められ, 予防行動に関する 個人のセルフケア能力の向上に見られた。活発 な運動習慣,適切な野菜の摂取が大腸がん予防 に関わっていることが国内外いくつかの研究で 報告されている1,7)。先行調査から県民の野菜 摂取が全国平均値と比べて低かったため, 大腸 がんの発生を抑えるためには野菜を積極的に摂 取するように働きかける必要がある5-60。今回モ デル町で行われた影響評価の結果では「野菜を 含んだ料理を1日5皿以上食べるようにしてい る」が実践前53.3%、実践後65.0%と改善され、 栄養バランスの意識の改善が認められた。また, 身体活動量(運動)が大腸がんをはじめとして 多くのがんの予防因子になっていることが報告 され1,7-9), メタボリックシンドローム予防にも 重要な因子として知られている10-12)。今回の取 り組みの結果をみると、「日頃から意識的に体を 動かす運動をしている」については実践前 72.4%, 実践後100%と改善され,「1日当たりの 平均歩く時間)」についても実践前後で改善され ることが認められた。また、本県は北東北地区 として冬が長く、12月から3月までほぼ4カ月間 は積雪期である。平成18年度地域保健特別推 進事業で我々が行った研究では、 県民における 季節変動による身体活動の差を定量的に検証し ている。すなわち、ライフコーダ (スズケンEX 型)を用いて、モデル地区一般住民を対象者と した身体活動調査を行い, 県民の冬季の運動量 は夏季の3分の2であることを明らかにした $^{13-14)}$ 。 このことから, 本県において季節性を考慮した 生活習慣改善についてさらなる検討が必要であ ることが示唆された。そこで我々は、平成20年 から食生活の季節性変動も考慮した新たな調査 を展開している14)。

この調査を通じて我々は、生活習慣の改善の 視点から、大腸がんのみならず、メタボリック シンドロームをはじめとする生活習慣病予防対 策に関する貴重な資料を得ることができた。ま た、地域における生活習慣の改善やリスクを軽 減することにより、今後がんによる死亡率の減 少および医療費の低減に寄与できると考えられ た。

5. まとめ

本県における大腸がん予防に関わる生活習慣

の現状とその関連因子を把握した。また,住民参加のもとに大腸がん一次予防計画が策定され,それに基づく自発的実践にもつながり,結果として地域住民の行動変容が見られた。また,市町村合併における保健活動を円滑に推進するモデルケースになった。今回の調査では地域住民参加型の大腸がん一次予防へのアプローチおよび評価までを実施でき,市町村の住民参加型の健康づくりの1つの手法として活用できることが考えられた。今後,本県における季節性を考慮した生活習慣改善対策は,さらなる検討が必要であることが示唆された。

6. 謝辞

本調査では横手市増田地域局の住民福祉課の 皆様および平鹿地域振興局福祉環境部から多大 なご協力をいただいており、心より感謝申し上 げます。

参考文献

- 1) World Cancer Research Fund, American Institute for Cancer Research. Food, nutrition and the prevention of cancer: a global perspective. American Institute for Cancer Research, 1997.
- 2) Lawrence W. Green, Marshall W. Kreuter. Health Promotion, 1991, 81-84.
- 3) Dietary Reference Intakes of Japanese, Ministry of Health and Welfare, 2004.
- 4) 県民の健康と食生活に関する調査報告書(上巻), 秋田県, 2002, 1-148.
- 5) 張勇, 佐藤智子, 八幡裕一郎, 田中貴子, 高 階光栄, 鈴木紀行: 地域における大腸がんに 関わる生活習慣の特徴, 秋田県衛生科学研究 所報, 49, 2005, 41-44.

- 6) Zhang Y, Yahata Y, Takashina K, Suzuki N:Colorectal Cancer-related Lifestyle Characteristics in Residents of Akita Prefecture, 秋田県公衆衛生雑誌,2004, 46-50.
- 7) Kato I, Tominaga S, Matsuura A, et al: A comparative case-control study of colorectal cancer and adenoma. Jpn J Cancer Res., 81, 1990, 1101-1108.
- 8) Kotake K, Koyama Y, Nasu J, et al: Relation of family history of cancer and environmental factors to the risk of colorectal cancer: a case-control study. Jpn J Clin Oncol., 25, 1995, 195-202.
- 9) Inoue M, Tajima K, Hirose K, et al.:Subsite-specific risk factors for colorectal cancer: a hospital-based case-control study in Japan. Cancer Causes Control, 6, 1995, 14-22.
- 10) Matsuzawa, Y: Therapy insight: adipocytokines in metabolic syndrome and related cardiovascular disease. Nat Clin Pract Cardiovasc Med., 3, 2006, 35-42.
- 11) 厚生労働省,健康づくりのための運動指針 2006,2006.
- 12) Spiotta RT, Luma GB:Evaluating obesity and cardiovascular risk factors in children and adolescents, Am Fam Physician, 78, 2008, 1052-1058.
- 13) 張勇, 地域保健特別推進事業報告, 2007.
- 14) 張勇, 高山裕子, 佐藤智子, 村山力則, 児玉仁, 原田誠三郎: Investigation of the construction for the lifestyle diseases prevention measures considering seasonality, Journal of International Health, 23, Supplement, 2008, 141.

2006年, 2007年におけるA群溶血性レンサ球菌T型の流行状況

今野貴之 八柳 潤 齊藤志保子

近年, A 群溶血性レンサ球菌による感染症の報告数は増加する傾向にあり, 秋田県においても A 群溶血性レンサ球菌の検査件数が増加している。病原体サーベイランス事業として, 平成 18 年には 476株, 平成 19 年には 540株の A 群溶血性レンサ球菌に対して T 型別を行った。その結果, 秋田県内では定点病院が位置する地域ごとに特徴的な T 型の流行があることが示された。特に, 県南部では 2006年 11 月以降 T-6 による A 群溶血性レンサ球菌感染症の局地的流行があったことが推察された。

1. はじめに

A 群溶血性レンサ球菌 (Streptococcus pyogenes: 以下 A 群溶レン菌) が関与する感染 症は多種多様で、様々な疾患を引き起こすこと が知られている¹⁾。そのうち A 群溶血性レンサ 球菌咽頭炎は,「感染症の予防及び感染症の患 者に対する医療に関する法律(感染症法)」に おける五類感染症に属し、病原体サーベイラン ス事業の対象疾患となっている。本感染症は, 例年, 冬季及び春から初夏にかけて流行のピー クを迎えており, 国立感染症研究所の感染症情 報センターの取りまとめによると,近年,この 疾患の報告数が増加する傾向にある。病原体サ ーベイランス事業では, A 群溶レン菌の疫学的 指標として菌体表層に存在する T タンパクの血 清型別を行い, 地域での本感染症における流行 菌型の把握に努めている。

本報では、秋田県北部、中央部及び南部にそれぞれ位置している主要な3箇所の小児科定点病院において、2006年1月から2007年12月に分離されたA群溶レン菌のT型の流行状況について報告する。

2. 方法

2.1 実験材料

秋田県内の 3 箇所の小児科定点病院において,2006年1月から2007年12月に分離されたA 群溶レン菌1,016株を対象とした。

2.2 実験方法

供試した A 群溶レン菌は、市販抗血清を用いて、常法 2 に従って T 型別試験を行った。

3. 結果と考察

3.1 秋田県内の地域別 T 型の分離状況

2006 年及び 2007 年の秋田県北部, 中央部及 び南部における A 群溶レン菌の T 型別状況を図 1 に示した。

県北部で分離頻度の高い T 型は, T-1, T-12 及び T-28 で, 順位の変動はあるが, 2006 年と 2007 年で共通している。

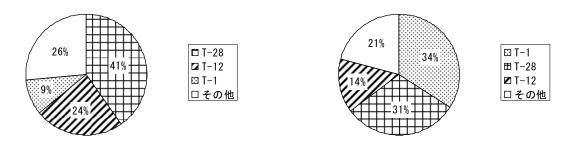
県中央部では、T-1及び T-12 が 2006 年と 2007年で共通して分離率が高かった。 2007年には、T-28 が主要菌型の 1 つとなっているが、分離株数はいずれの年も 4 株で、増加は認められなかった。

県南部は,他の2地域とは明らかに異なる傾向を示し,2006年には T-B3264,2007年には T-6が高い分離率を示した。

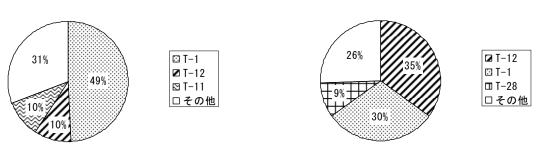
溶血レンサ球菌レファレンスセンターの全国集計では、T-1、T-12、T-4が主要な3菌型となっており、T-28がそれらに続いている³⁾。秋田県の中央部及び北部では順位の違いはあるもののほぼ全国的な傾向と一致していた。しかしながら、県南部においては独自の菌型を示し、この地域で特定の菌型によるA群溶レン菌の流行が存在していたことが示唆された。

3.2 主要な T型の流行状況

T-1, T-6, T-12, T-28 及び T-B3264 の 2006 年1月から 2007 年 12 月までの月別分離株数の 推移を図 2 に示した。T-1 は県北部と県中央部 において特徴的に分離され,2006 年に県中央で, 2007 年には県北部でA群溶レン菌感染症の流行 時期にあわせて,分離株数も増加した。T-6 は 県南部において,2006 年 11 月以降急速に分離 - 県北部 (総分離株数-2006年130株, 2007年105株)



- 県中央部 (総分離株数-2006 年 72 株, 2007 年 42 株)



- 県南部 (総分離株数-2006年103株, 2007年369株)

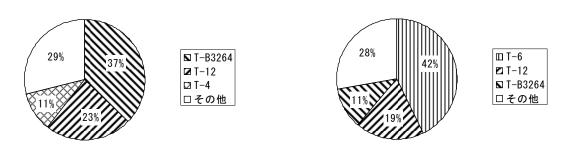


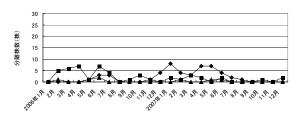
図 1 秋田県の地域別 A 群溶血性レンサ球菌 T 型別の状況

左-2006年,右-2007年。

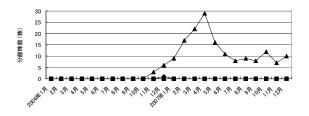
数が増加し、2007 年 4 月をピークに、2007 年で全体の約 40%にあたる 158 株が分離された。2007 年の全国集計における T-6 の分離株数は 189 株であることから 3)、この地域での分離株数が全国の約 80%を占めたことになる。 2007 年に T-6 が分離された患者の平均年齢は 7-9 歳で、定点病院周辺の比較的限られた地域において小児を中心に大きな流行があったことが推察される。この間、県内の他の 2 地域ではほとんど T-6 は分離されていない。また、秋田県において T-6 が流行したのは、1997 年に県北部で流行して以来となる 4 。 T-12 は各地域共通に分離が確認さ

れ、A 群溶レン菌感染症の流行時期にあわせて各地域での分離株数も増加した。T-28 は県北部で特に多く分離されたT型であるが、2007 年初夏の流行以降、この地域での流行の兆しはみられていない。しかしながら、県南部で2007 年10月以降分離株数が増加傾向にあり、今後注意が必要と考えられる。T-B3264 は県南部で特徴的に分離され、この地域では2006 年、2007 年ともに年間を通じて分離が確認されていた。

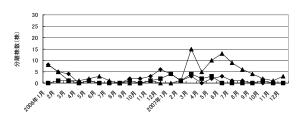
• T−1



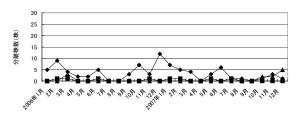
• T-6



• T-12



• T-28



- T-B3264

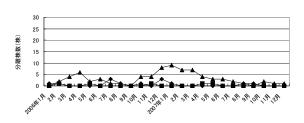


図2 主な T型の月別分離株数

◆県北部, ■県中央部, ▲県南部

4. まとめ

- ・秋田県内では小児科の定点病院が位置する地域ごとに、特徴的な T 型の流行があることが示された。A 群溶レン菌感染症の発生動向を監視する上でも、今後とも継続して秋田県の各地域における流行菌型の推移を調査していくことが重要と思われる。
- ・ 県南部において 2006 年 11 月から T-6 による A 群溶レン菌感染症の局地的流行があったことが推察された。この地域では 2007 年 10 月以降 T-28 の分離株数が増加傾向にあることから,今後この菌型の流行状況を注視していく必要がある。

参考文献

- 1) Parker MT: Streptococcus diseases., *Topley and Wilson's Principles of bacteriology, virology and immunity-7th ed.*, **3**, 1984, 225-253.
- 2) 厚生労働省: 溶血レンサ球菌 (Streptococcus pyogenes) 検査・診断マニュアル., 2002, 11-21.
- 3) 第 29 回衛生微生物協議会溶血レンサ球菌レファレンスセンター会議資料., 2008.
- 4) 高橋義博,太田和子,八柳潤,他:小児の咽頭ぬぐい液から分離されたA群溶レン菌のT型の年次推移.,微生物検出情報,**20**, No.2, 1999, 37.

適切な治療の実現を目的とした秋田県内における多剤耐性サルモネラ菌の侵淫実態解明と菌学的性状に関する調査研究

八柳 潤 齊籐志保子 今野貴之

秋田県における薬剤耐性サルモネラ菌による健康被害の発生実態を明らかにすると共に、分離株の耐性機構を検討し、耐性遺伝子の伝播に起因する将来の健康被害拡大の可能性に関する知見を得ることを目的として本事業を実施した。サルモネラ感染症の治療に推奨されている ABP に耐性の株が 309株中 40株 (12.9%) 認められた。ABP, KM, TC のいずれかに耐性を示した 28株について薬剤耐性遺伝子を検索した結果、ABP 耐性 14株, KM 耐性 6株について、耐性発現に関与している薬剤耐性遺伝子を特定した。

一方,TC 耐性 25 株については,一部の株で耐性遺伝子が不明であった。ABP 耐性と TC 耐性が接合伝達性プラスミドを介して大腸菌に接合伝達することを実証した。さらに,Sa1685 株が保有する接合伝達性プラスミド上に Class 1 インテグロン(Int p1685)が存在することを示し,その 10,994 bp のシークエンスを決定・解析した結果,Int p1685 に Tn3 がコードされていることを明らかにした。このようなプラスミドが関与する機構により,今後もペニシリン耐性菌が増加するものと考えられた。ABP は近年再評価され,使用が増加する傾向にあるので,医原性健康被害の発生予防のために今回の調査により示された ABP 耐性株の分離状況について関係機関に啓蒙し,治療に際して耐性試験を適切に実施すべきであると考えられる。一方,プラスミド性 ampC 遺伝子,メタロ β -ラクタマーゼ,基質拡張型 β -ラクタマーゼ遺伝子を獲得して多剤耐性化したサルモネラ菌は確認されなかったが,これらの株は国内他地域で分離されていることから,今後も秋田県にこれら耐性サルモネラ菌が侵淫していないか監視を継続する必要がある。

1. はじめに

平成 16 年度に全国で発生した細菌性食中毒 1152 事例(患者 13078 名)のうち、サルモネラ 菌による食中毒は225事例(3788名)を占め、 患者数では細菌性食中毒中最多であり、且つ、 細菌性食中毒では唯一2名の死者が発生してい る。また、平成18年度の食中毒統計においても 細菌性食中毒(774事例,患者9666名,死者2 名) のうち, サルモネラ食中毒は事例数・患者 数共にカンピロバクタージェジュニ・コリ(416 事例・2297名) に次ぎ2位(124事例・2053名, 死亡者1名)を占めていることから、サルモネ ラ菌による健康被害は全国的に現在も深刻な状 況にあるといえる。秋田県においても平成7年 から16年に発生した細菌性食中毒のうち,サル モネラ食中毒は46事例発生(2位)しており、 健康被害は県内においても看過できない状況に あるといえる。サルモネラ菌感染者の臨床症状 は細菌性胃腸炎の中でも症状が激しい傾向にあ り、適切な治療を施すことが重要である。サル

モネラ患者は抗生物質により治療され, サルモ ネラ確定診断後に使用が推奨されている抗生物 質はフルオロキノロン, ホスホマイシン, アン ピシリンである。これらの中で、ペニシリン系 抗生物質であるアンピシリンは薬価が安価であ ること, 長年にわたる使用経験の蓄積により副 作用も含めたデータが充実していること、細菌 感染症の治療における有効性は最新の抗生物質 に見劣りしないことなどの理由により近年再評 価され、積極的に使用される傾向にある。しか しながら, 近年, 薬剤耐性サルモネラ菌の増加 が問題となっている。感染を惹起したサルモネ ラ菌が前記抗生物質に耐性を獲得している場 合, 感受性の腸管内常在菌が減少する一方で耐 性サルモネラ菌はむしろ増加し、腸管内でのサ ルモネラ菌の選択的増加を招く。その結果,症 状は逆に増悪する場合があり, これは「医原性 健康被害」とも呼称し得る健康被害といえる。 薬剤耐性サルモネラ菌については、近年、複数 の抗生物質に耐性を獲得した「多剤耐性サルモ

ネラ菌」も問題となってきており、サルモネラ 分離株の薬剤耐性に関する知見を収集すること は、適切な治療を実施することにより医原性健 康被害の発生を予防するためには特に重要となってきている。

サルモネラ菌による健康被害の大半は散発感 染によるものと考えられ, 県内で発生するサル モネラ散発患者由来株の性状に関する情報は, 感染症サーベイランス事業の病原体サーベイラ ンスにより得られる。しかし、現行の病原体サ ーベイランスシステムでは協力医療機関から提 供される限られた数の糞便検体から分離される 極少数のサルモネラ菌に関する情報しか得られ ないために, サルモネラ散発患者由来株の血清 型,薬剤耐性などに関する詳細な知見を得るこ とは困難である。このため、県内における耐性 サルモネラ菌の侵淫実態,健康被害の発生実態 はこれまで明らかではなかった。このような背 景に立脚し, 秋田県における薬剤耐性サルモネ ラ菌による健康被害の発生実態を明らかにする と共に, 分離株の耐性機構を検討し, 耐性遺伝 子の伝播に起因する将来の健康被害拡大の可能 性に関する知見を得ることを目的として本事業 を実施した。

2. 方法

2.1 供試株

1) 供試したサルモネラ保存株

2001年2月から2006年3月にかけて県内の 医療機関から血清型別等のために送付された非チフス性サルモネラ分離株235株を供試した。

2) サルモネラ分離株の収集

県内の医療機関のうち、細菌検査室を持つ大館市立総合病院、秋田組合総合病院、北秋中央病院、仙北組合総合病院、秋田赤十字病院、由利組合総合病院、雄勝中央病院、また、臨床検査機関である秋田県総合健事業団児桜検診センターからサルモネラ分離株の分与を受けた。2006年4月から2008年3月にかけてこれらの医療・検査機関からサルモネラ菌74株を入手し、薬剤感受性などの検討に供試した。

2.2 分離株の薬剤感受性

2001年2月から2008年3月にかけて県内で 分離されたサルモネラ菌合計309株を供試し た。薬剤感受性試験はNCCLSに準拠し,KB法 により実施した。培地にはミューラーヒントン 平板を使用し、37 $^{\circ}$ C1 夜培養後に阻止円の直径 をデジタルノギスにより計測した。供試薬剤は アンピシリン(ABP),セフタジジム(CAZ),セファロチン(CET),セフェピム(CFP),セフォキシチン(CFX),セフォタキシム(CTX),ホスフォマイシン(FOM),イミペネム(IPM),カナマイシン(KM),ノルフロキサシン(NFX),テトラサイクリン(TC)とした。

2.3 薬剤耐性サルモネラ菌の耐性機構

1) 薬剤耐性遺伝子の特定

2006年4月から2007年12月にかけて県内で 分離された患者、環境、食品由来サルモネラ菌 分離株のうち、ABP、KM、TCのいずれかに耐 性を示した 28 株について薬剤耐性遺伝子の特 定を試みた。ABP耐性に関与する耐性遺伝子と して bla_{TEM} , bla_{PSE-1} , bla_{SHV} , bla_{OXA-1} , KM を 含むアミノグリコシド修飾酵素遺伝子として aadA, aadB, aadD, aph(3')-IIa, Kn, aphA1-ab, TC 耐性に関与するテトラサイクリン排出ポン プ遺伝子として tetA, tetB, tetC, tetD, tetE, tetG 遺伝子を PCR により検索した。使用したプライ マーは表1に示すとおりである。なお, aadA 遺 伝子検出用プライマーは, aadA1 (GenBank Accession No. DQ875875) と aadA2 (以下同 EF592571) 遺伝子の塩基配列を比較し、共通部 分に設定したコモンプライマーとした。従って, aadA 遺伝子が検出された株については aadA 遺 伝子増幅断片の塩基配列をダイレクトシークエ ンシングにより決定した。すなわち, aadA 遺伝 子の PCR 増幅断片を電気泳動用 1.5%アガロー スゲルから QIAquick Gel Extraction Kit (OIAGEN) により切り出し精製し, aadAcom S プライマーをシークエンシングプライマーに使 用して BigDye Terminator v3.1 Cycle Sequencing Kit (Applied Biosystems) によりシークエンシン グ反応を実施した。反応終了後の反応液からセ ファデックス G50 スピンカラムを使用して未反 応の Dye Terminator を除去・精製した後、遠心 減圧乾燥装置 Micro Vac (TOMY) により反応液 を減圧・乾固した。残渣を Hi-Di formamide に 溶解し、ヒートショック・氷冷処理をした後, Applied Biosystems 3100 又は 310 Genetic Analyzer を使用してシークンスデータを得た。 得られたシークエンスデータを BLAST

(Updated version of the Basic Local Alignment Search Tool program at the National Center for Biotechnology Information server ; http://www.ncbi.nlm.nih.gov/) 検索し, 当該遺伝子が aadA1 か aadA2 かを決定した。

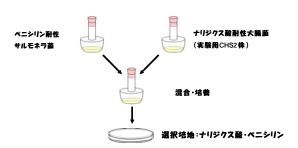
2) アミノグリコシド修飾酵素遺伝子のクローニングと組み替え大腸菌の表現型

KM 耐性株のアミノグリコシド修飾遺伝子を 検索した結果, aphA1-1ab 単独保有株と, aphA1-1ab, aadA1, Kn, aph(3')IIa 遺伝子を保 有する株が認められた。これらのアミノグリコ シド修飾遺伝子が当該株が示す KM 耐性という 表現型に関与しているかどうか不明であること から, 個々のアミノグリコシド修飾遺伝子をク ローニングして組み換え大腸菌を作製し,大腸 菌内でその遺伝子を発現させ、その大腸菌のア ミノグリコシド耐性表現型を調べることによ り、個々の遺伝子と KM 耐性表現型との関連を 検討した。aphA1-1ab, aadA1, Kn, aph(3')IIa 遺伝子を全て保有する Sa1603 株からアルカリ 抽出法によりテンプレート DNA を調製した。 クローニングベクターには EcoRIと Sall または EcoRI と HindIII で消化した pBluescript II SK(+) を使用した。各アミノグリコシド修飾酵素遺伝 子の全長を増幅可能な、表2に示すプライマー を設計した。フォワードプライマーの 5'側上流 には EcoRI サイトを付加し, pBluescript II の LacZ 遺伝子と各アミノグリコシド修飾酵素遺 伝子のフレームが一致するようにリンカー配列 を挿入した。また、aph(3')IIa 遺伝子増幅用リバ ースプライマーの 5'側上流には HindIII サイト を付加し, その他の遺伝子増幅用リバースプラ イマーの 5'側上流には SalI サイトを付加した。 これらのプライマーを使用して aphA1-1ab, aadA1, Kn, aph(3')IIa 遺伝子を Sa1603 株の DNA をテンプレートとしてそれぞれ増幅した後,得 られた DNA 増幅断片を電気泳動用 1.5%アガロ ースゲルから QIAquick Gel Extraction Kit (QIAGEN) により精製し、EcoRI と HindIII, または EcoRIと Sall により消化した。消化後の DNA 増幅断片を QIAquick PCR Purification Kit (QIAGEN)により精製し、エタノール沈殿した後 にライゲーションパック (ニッポンジーン) を 使用して制限酵素消化済みクローニングベクタ ーとライゲーション反応を行い, 反応終了後の

反応液でコンピテント E. coli JM109 株を形質転 換した。アミノグリコシド耐性を発現するコロ ニーを選択するための選択培地には IPTG 200 mg/ml, アンピシリン 100 μg/ml, カナマイシン 1.5 μg/ml を含む TSA 培地を使用した。選択平 板に発育したコロニーを 2 個釣菌し, T7 プライ マーと SK プライマーを使用した PCR によりク ローニングされた遺伝子断片のサイズが各アミ ノグリコシド修飾酵素遺伝子の全長と一致する かどうかを確認すると共に、表1に示すプライ マーを使用した PCR により目的とするアミノ グリコシド修飾酵素遺伝子が存在するかどうか も併せて確認した。このようにして調製した, アミノグリコシド修飾酵素遺伝子を保有・発現 する E. coli JM109 株について, 200 mg/ml の IPTG の存在下で KM, ゲンタマイシン (GM), ストレプトマイシン (SM) に対する耐性を KB 法により確認した。

2.4 ABP 耐性遺伝子と TC 耐性遺伝子の接合伝達 実験

2006 年 4 月から 2007 年 12 月に分離・分与されたサルモネラ菌のうち, ABP 耐性を示した 14 株及び TC 耐性を示したうちで tetA 遺伝子を保有する 15 株について,各耐性が大腸菌に伝達し得るかどうかを Broth Mating 法により検討し



→サルモネラ菌からペニシリン耐性遺伝子が伝達した大腸菌 CSH2株(どちらにも耐性)のみ発育

図 1 接合伝達実験方法模式図

た。接合伝達実験方法の模式図を図 1 に示した。 耐性サルモネラ菌をドナーとし、レシピエントには東京医科歯科大学微生物学教室の堀内三 吉博士から分与された *E.coli* K-12 CSH2 NA^r株を使用した。ドナーを 15 ml の LB 培地に、レシピエントを 50 ml の LB 培地に接種し、37℃で対数増殖期後期まで(約 6 時間)振盪培養し

た。ドナー培養液 0.5 ml とレシピエント培養液 4.5 ml を混合して 3000 r.p.m で 5 分遠心してペ レットとした。その状態で37℃2時間静置培養 した後, ボルテックスによりペレットを均一に 懸濁し、その 100 μl を選択培地にコンラージ棒 で塗沫・接種した。選択培地には ABP 50 μg/ml とナリジクス酸 (NA) 50 μg/ml, または TC 25 μg/ml と NA 50 μg/ml を加えた BTB 平板を使用 した。なお、ドナー培養液とレシピエント培養 液を混合する直前に, 両者の菌数を BTB 平板を 使用して測定し, 伝達頻度を算定した。耐性の 伝達が認められた場合,耐性化した E.coli K-12 CSH-2 NA^r 株についてドナーが保有していた 耐性遺伝子が存在しているかどうかについて表 1に示すプライマーを使用する PCR により確 認した。

$2.5 b/a_{TEM}$ または tetA遺伝子をコードする伝達 性プラスミドのサザンブロットによる解析

TC 耐性が大腸菌に接合伝達した Sa1649 株及 び ABP 耐性が大腸菌に接合伝達した Sa1685 株 と、接合伝達により耐性化した大腸菌 E.coli 1649 CSH2 TCR 及び E. coli 1685 CSH2 ABPR に ついて, サザンブロットハイブリダイゼーショ ンにより tetA 遺伝子, または bla_{TEM} がコード されているプラスミドが実際にサルモネラ菌か ら大腸菌に伝達したかどうか検討した。プラス ミドは Kado 法により抽出し, 0.8%アガロース ゲル (LO3, Takara) を使用して電気泳動した。 分子量マーカーには E. coli V517 株と E. coli K-12 NR1 株を使用した。bla_{TEM} プローブと tetA 遺伝子プローブには前記 PCR により得られた 増幅断片を使用した。プローブとする DNA 増 幅断片はアガロースゲル電気泳動した後に QIAquick Gel Extraction Kit (QIAGEN)を使用し て精製した。プローブのアルカリホスファター ゼラベルとハイブリダイゼーションシグナルの 検出は AlkPhos Direct (Amersham pharmacia biotech) を使用して実施した。

2.6 *b/a*_{TEM} 陽性株におけるトランスポゾン Tn3 の検出

トランスポゾン Tn3 は bla_{TEM} によりペニシリン耐性をコードし、染色体ー染色体間や染色体ープラスミド間、あるいはプラスミドープラスミド遺伝子間で複製・伝達する遺伝子ユニットである。 bla_{TEM} 陽性株 11 株について Tn3 の

有無を検討した。Tn3 検出用プライマーとして、GenBank のシークエンスデータ EF141186 に基づき,Tn3 特異的 revolvase $(tnp\ R)$ 遺伝子の290 bp を標的とする StyTn3tnpRF:5'-att-ctg-gtt-aag-aag-ctc-gac-3',StyTn3tnpRR:5'-ttc-tga-tga-agc-gtc-agc-acg-3'を設計した。また,StyTn3tnpRF プライマーと bla_{TEM} の 3'末端に位置する TEMcomASJY:5'-tac-caa-tgc-tta-atc-agt-gag-3'により tnpR から bla_{TEM} にかけての1420 bp を増幅するプライマーペアーも供試した。PCR のヒートサイクルは,前者が 94℃30 sec,55℃30 sec,72℃30 sec,25 回,後者が 94℃30 sec,55℃30 sec,72℃40 sec,25 回とした。

2.7 Sa1685 株の伝達性プラスミド上の b/a_{TEM}遺 伝子周辺構造の解析

1) クラス1インテグロンの検出

Sa1685 株が保有する, bla_{TEM} をコードする伝 達性プラスミド (p1685) 上で bla_{TEM} がクラス 1インテグロン内にコードされているかどうか 検討した。p1685 は E. coli 1685 CSH2 ABP^R から アルカリ処理法により調製した。すなわち,滅 菌精製水 100 μ1に E. coli 1685 CSH2 ABP^R株を 懸濁し、50 mM NaOH 溶液を等量加えた後沸騰 水中で 5 分加熱後氷冷した。200 µ1 の 50 mM Tris-HCl (pH7.5) を加えて中和した後, 15,000 r.p.mで1分遠心して上清をp1685溶液として解 析に供試した。クラス1インテグロンの5'末端 の保存領域であるインテグラーゼ遺伝子(IntII) に位置する 5CS プライマー, 3 末端の保存領域 である $qac \Delta E$ 遺伝子内に位置する 3CS プライ マー及び bla_{TEM}ORF の 5'末端に位置する TEMcomSJY, 3'末端に位置する TEMcomASJY プライマーを使用して組み合わせを変えてPCR を実施し、増幅断片が出現するプライマーの組 み合わせと増幅断片のサイズを特定した。PCR には 10 Kb 以上のサイズの断片が増幅可能なよ うに Roche Expand Long Template PCR Systems (Roche) を使用した。反応条件は Buffer: No.3, Primer: $0.5 \mu M$, Template: $15 \mu l$, $dNTP: 250 \mu M$, 全量 50 μl とし, ヒートサイクルは 94 °C 2 min の加熱変性ステップの後,94 ℃ 10 sec,55 ℃ 30 sec, 68 ℃20 min を 30 回繰り返し、最終伸 長反応 68 ℃ 7 min とした。増幅断片の検出に は 0.6% PFC Agarose (Bio-Rad) を使用した。 2) クラス 1 インテグロンのシークエンス解析

1)において、p1685 から 5CS-TEMcomSJY プ ライマーの組み合わせで約 2,300 bp の増幅断片 (5CS/TEMS 断片), TEMcomASJY-3CS プラ イマーの組み合わせで約 10,000 bp の増幅断片 (TEMAS/3CS 断片)が得られた。これらの断 片について, 前記方法に準じてシークエンスを 決定した。なお、シークエンスプライマーには 始めに増幅用に使用したプライマーを使用し, その後は得られたシークエンスデータに基づき プライマーを設計し、順次シークエンスを実施 する,プライマーウォーキングにより解析を進 めた。5CS/TEMS 断片は6シークエンス反応, TEMAS/3CS 断片は 20 シークエンス反応でクラ ス1インテグロンのシークエンス解析が完了し た。なお,得られた26シークエンスデータの結 合, ORF 検索などの解析は DANSIS Pro (日立 ソフト)ソフトウエアにより実施した。また, 検出された遺伝子のシークエンスのホモロジー サーチは BLAST により実施した。

3. 結果·考察

3.1 秋田県内で患者から分離されたサルモネラ 菌の血清型と薬剤感受性

表 3 に 2001 年 2 月から 2008 年 3 月に秋田県内で下痢症患者から分離され、本研究に供試したサルモネラ菌、計 309 株の一覧を示した。最も多い血清型は S.Enteritidis で、S.Harder、S.Infantis 、S.Saintpaul 、S.Typhimurium 、S.Thompson、S.Newport が続いた。分離されるサルモネラ菌の血清群の割合は年次により異なる傾向がみられた。この傾向が顕著であった血清群は S.Enteritidis が属する O9 群であり、2001年2月-2006年3月には O9 群が分離株の 53%を占めていたのに対し(図 2A)、 2006年4月-2008年3月ではその割合が 24%と顕著に低下した(図 2B)。

表 3 に示すとおり、供試したサルモネラ O9 群菌 140 株のうち S.Enteritidis が 135 株を占め ていること、また、S.Enteritidis は鶏卵を感染源 とすることが知られていることなどから、供試 株が分離された期間に秋田県内で鶏卵の S.Enteritidis 汚染率が顕著に変動したことが O9 群分離頻度低下の背景にある可能性が考えられ た。

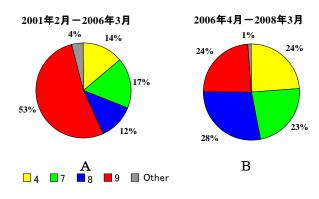


図2年次別サルモネラ分離株の血清群

供試した309株の12薬剤に対する薬剤感受性 を検討した結果を表 4 に示した。12 薬剤のうち 耐性株が認められた薬剤は ABP (12.9%), CET (1.9%), KM (4.5%), TC (16.5%) であっ た。CFX に対する耐性株は認められなかったこ とから、プラスミド性 ampC 遺伝子を獲得する ことにより多剤耐性化し, 現在欧米で問題とな っているサルモネラ菌は確認されなかった。同 様に, IPM 耐性株, CTX 耐性株, CAZ 耐性株が 認められなかったことからメタロβ-ラクタマ ーゼ, 基質拡張型 β-ラクタマーゼ遺伝子を獲得 して多剤耐性化したサルモネラ菌も確認されな かった。なお、ABP、CET、KM、TCのいずれ についても、2006年4月から2008年3月にか けて分離されたサルモネラ菌の方がそれ以前に 分離されたサルモネラ菌と比較して耐性株の比 率が増加していた。このことは,薬剤耐性サル モネラ菌が侵淫を拡大する傾向にあることを示 すデータとして注目される。

分離株数が 10 株以上であった S.Enteritidis, S.Harder, S.Infantis, S.Saintpaul, S.Typhimurium, S.Thompson について薬剤耐性株の出現頻度を比較すると,表 5 に示すとおり, S.Harder ではABP 耐性株が 52.1%, KM 耐性株が 26.1%, TC 耐性株が 95.7%, S.Typhimurium では ABP 耐性株が 57.1%, KM 耐性株が 14.3%, TC 耐性株が 57.1%と耐性株の出現頻度が非常に高いのに対して, S.Sainpaul では耐性株が全く認められず,また,分離株数が最も多い S.Enteritidis は ABP 耐性株, KM 耐性株, TC 耐性株の頻度がそれぞれ 6.7%, 2.2%, 5.9%に過ぎなかった。以上の結果は、耐性株の出現頻度が血清型により大きく異なることを示していた。サルモネラの血清

型により薬剤耐性株の頻度が異なる理由は不明であるが、サルモネラ菌は家畜が保菌動物であることが知られており、家畜が動物用抗生物質の投与を受けることが耐性株出現の理由の一つと考えられることから、血清型により保菌家畜の動物種に違いがみられ、動物種の違いにより抗生物質の投与頻度が異なる場合には血清型により耐性株の出現頻度に違いが生じる可能性が考えられる。この仮説の妥当性については、今後の検討が必要である。

サルモネラ感染症の治療に推奨されている FOM, NFX, ABP のうち, FOM と NFX 耐性株 は認められなかったが, ABP 耐性株が 309 株中 40株 (12.9%) 認められた。ABP は歴史的な抗 生物質であるが,近年の診療報酬の引き下げに 伴い再評価されて使用頻度が増加する傾向にあ る。しかし、腸内細菌にもペニシリナーゼの産 生による ABP 耐性株が存在していることから、 その使用には注意が必要と考えられる。実際, 今回の我々の成績においても, 秋田県で分離さ れた下痢症患者由来サルモネラの12.9%がABP 耐性であった。ABP 耐性サルモネラ菌感染者に ABP を投与した場合, 腸管内で ABP 耐性サル モネラ菌が選択的に増殖することにより症状が 悪化する可能性が高い。このため、ABP の投与 に際しては感受性試験を実施して被検菌が ABP 感受性であることを確認すること, あるい はペニシリナーゼ阻害薬を併用することが重要 である。

3.2 薬剤耐性サルモネラ菌の耐性機構

ABP、KM、TCのいずれかに耐性を示した 27株について薬剤耐性遺伝子を検索した結果を表 6に示した。ABP 耐性 14株(ABP、KM、TC 3 剤耐性株: 3株、ABP、TC 2 剤耐性株: 9株、ABP 単剤耐性株: 2株)のうち、11株がペニシリナーゼ遺伝子の bla_{TEM} 陽性、2株が bla_{OXA-1} 陽性、1株が bla_{PSE-1} 陽性であった。なお、 bla_{TEM} 陽性株 11株は全て Tn3 陽性であったことから、これらの株の bla_{TEM} の1分子は Tn3に由来するものと考えられた。KM 耐性株 6株のうち ABP、KM、TC 3剤耐性株 3株はいずれもアミノグリコシド修飾酵素遺伝子である aphA1-1ab、aadA1、Kn、aph (3') IIa 遺伝子を保有していた。一方、KM、TC 2剤耐性株 3株はいずれも aphA1-1ab 遺伝子のみを保有してい

た。以上の結果から, KM 耐性株 6 株がいずれ も aphA1-1ab 遺伝子を保有していることが示さ れ, このことは, これら 6 株の KM 耐性に aphA1-1ab 遺伝子が関与している可能性を示唆 するものと考えられた。なお, aphA1-1ab, aadA1, Kn, aph (3')IIa はいずれもアミノグリコ シド系抗生物質の特定部位をリン酸化、あるい はアデニル化することに不活化する酵素であ り、これらの酵素を産生する細菌はアミノグリ コシド系抗生物質に耐性となる。しかし、酵素 の種類により基質特異性が異なるために,不活 化するアミノグリコシド系抗生物質の種類が酵 素により異なるものと考えられる。従って、今 回検出された aphA1-1ab について実際に KM 耐 性に関与しているかどうか、さらに、aadA1, Kn, aph (3') IIa についてもどのアミノグリコシ ド系抗生物質の耐性発現に関与するかについて 検討した。図3に各アミノグリコシド修飾酵素

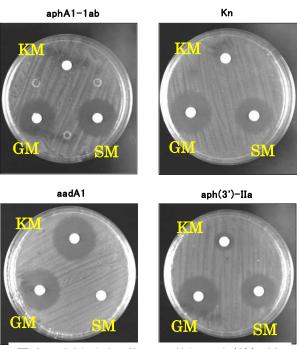


図 3 aphA1-1ab、Kn、aadA1、aph(3')-IIa 遺伝子をクローニング・発現させた大腸菌 の KM、GM、SM に対する感受性

遺伝子をクローニングし、その活性を発現させた大腸菌の KM、GM、SM に対する感受性を検討した平板の写真をそれぞれ示した。aphA1-1ab遺伝子、Kn遺伝子を発現する大腸菌は同様の表

現型を示し、KM に耐性、GM と SM には感受性であった。aph(3')-IIa 遺伝子を発現する大腸菌も同様に KM 耐性、GM と SM 感受性であったが、KM ディスクの周囲には小さな阻止円がみられ、KM に対する耐性は前 2 株と比較して比較的弱かった。一方、aadA1 遺伝子を発現する大腸菌は SM 耐性、KM と GM 感受性であった。以上の結果から、今回確認された KM 耐性サルモネラ菌 6 株については、aphA1-1ab 遺伝子が KM 耐性の発現に関与していることが確認された。

TC 耐性 25 株中, 15 株が tetA 陽性, 2 株が tetB 陽性, 1 株が tetG 陽性であったが, 7 株が今回 検索対象としたテトラサイクリン排出ポンプ遺伝子のいずれも保有していなかった。

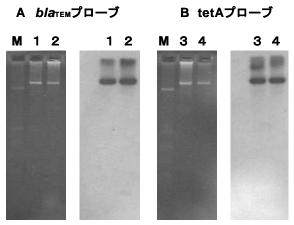
サルモネラによる下痢症の治療に際して問題 となる ABP 耐性株について, 耐性機構を遺伝子 レベルで検討した。その結果, ABP 耐性サルモ ネラ菌 14 株全てにペニシリナーゼ遺伝子が存 在することが確認された。今回検出されたペニ リナーゼ遺伝子のうち、blaoxa-1と blapse-1 は秋 田県で今回初めて確認された。これらのペニシ リナーゼ遺伝子を保有する菌の薬剤耐性パター ンは bla_{TEM} 保有株と同様であると考えられ,今 後もこれらの遺伝子を保有する菌の動向に注意 する必要がある。bla_{TEM} 遺伝子は最もポピュラ ーなペニシリナーゼ遺伝子あり, グラム陽性菌 だけではなく大腸菌などのグラム陰性桿菌にも 広く分布している。今回, bla_{TEM} 遺伝子が検出 された 11 株は全て Tn3 陽性であった。Tn3 は bla_{TEM}遺伝子を 1 分子その構造内にコードし、 染色体から染色体、染色体からプラスミド、プ ラスミドから染色体、あるいはプラスミドから プラスミドへとそれ自身を複製しながら転移す る, いわゆる Transposable element である。Tn3 は R1drd19 プラスミドに起源を持つとされてお り、菌から菌への伝播、複製、転移が繰り返さ れた結果, 現在は極めて多彩な菌のプラスミド や染色体に分布している。Tn3 が菌から菌へ伝 播する機構にはバクテリオファージや接合伝達 性プラスミドが関与すると考えられており, Tn3 が組み込まれることにより宿主はペニシリ ン耐性化することから,このような機構により ペニシリン耐性菌が侵淫を拡大しているものと

考えられる。今回, 11 株の bla_{TEM} 遺伝子陽性サ ルモネラ菌の全てに Tn3 が検出されたことか ら、これらのサルモネラ菌も過去にこのような 機構で Tn3 を獲得しペニシリン耐性化した可能 性が考えられ, 今後も同様の機構でペニシリン 耐性株は侵淫を拡大していくものと推察され る。このシナリオの妥当性を実証するためには, Tn3 をコードする接合伝達性プラスミドを保有 するサルモネ菌の存在を示す必要がある。一方, TC 耐性株が高頻度に確認されたことの背景に は動物用医薬品としてテトラサイクリンが使用 されている実態があると推察される。また,今 回,TC耐性株25株のうち7株が既知テトラサ イクリン排出ポンプ遺伝子を保有していなかっ た。これらの株の TC 耐性機構についてはさら なる検討が必要であるが、KM 耐性と TC 耐性 は治療上問題とならないことから, 今回, これ 以上の検討は実施しなかった。

3.3 ABP 耐性遺伝子と TC 耐性遺伝子の接合伝 達実験と接合伝達性プラスミドの証明

ABP 耐性を示した 14 株及び tetA 遺伝子を保 有する15株について図1に示す方法により接合 伝達実験を実施した。その結果,下水由来 O4:i:-ABP^R (Sa1685) 株と患者由来 S.Typhimurium TC^R (Sa1649) 株の 2 株の ABP 耐性と TC 耐性が E.coli CSH2 NAR 株に伝達することが証明され た。なお、ABP 耐性となった E.coli CSH2 を E. coli 1685 CSH2 株, TC 耐性となった E. coli CSH2 を E. coli 1649 CSH2 株とした。Sa1685 株の ABP 耐性伝達頻度は 5.6×10⁻³ であった。データは示 さないが、PCR により E. coli 1685 CSH2 は bla_{TEM} 遺伝子, E. coli 1649 CSH2 株は tetA 遺伝 子陽性であることが確認された。耐性化する以 前の E.coli CSH2 NAR株は両遺伝子共に陰性で ある。次に,この耐性伝達が接合伝達性プラス ミドを介しているかどうかを調べるために、宿 主菌と耐性化した E.coli CSH2 NAR 株からプラ スミドを抽出し、それぞれのプラスミドのサイ ズを比較すると共に、bla_{TEM} プローブ,あるい は tetA プローブを使用するサザンブロットハイ ブリダイゼーション法によりプラスミド上に bla_{TEM} 遺伝子, あるいは tetA 遺伝子が実際に存 在するかどうかを確認した。図4に Sa1685 株と E. coli 1685 CSH2 株のプラスミドプロファイル (パネルA左)とblaTEMプローブを使用したサ

ザンブロットハイブリダーゼーションの結果 (パネル A 右) と, Sa1649 株と $E.\ coli\ 1649\ CSH2$ 株のプラスミドプロファイル (パネル B 左) と tetA プローブを使用したサザンブロットハイブ リダーゼーションの結果 (パネル B 右) を示した。



- M: 分子量マーカー E. coli V517株(60Kb)
 - 1:Sa1685株
 - 2:E. coli 1685 CSH2株
 - 3:Sa1649株
 - 4:E. coli 1649 CSH2株

図 4 Sa1685 株の b/aTEM 遺伝子陽性伝達性 プラスミド及び Sa1649 株の tetA 遺伝子陽 性伝達性プラスミド

Sa1685 株(O4:i:-, ABP^R)と *E. coli* 1685 CSH2 株はいずれも同じサイズである約 90Kb のプラスミドを保有していること(パネル A 左),そして bla_{TEM} プローブを使用したサザンブロットハイブリダーゼーションによりこのプラスミド上に bla_{TEM} 遺伝子が存在することを示す黒色バンドが出現(パネル A 右)したことから,この約 90Kb プラスミド(p1685)が bla_{TEM} 遺伝子をコードする伝達性プラスミドであることが確認された。同様に,Sa1649 株(S.Typhimurium, TC^R)も tetA 遺伝子をコードする約 90 Kb の伝達性プラスミド(p1649)を保有すること(パネル B)が確認された。

3.4 Sa1685 株の伝達性プラスミド p1685 上の *bla*_{TEM} 遺伝子周辺構造の解析

次に、p1685 の bla_{TEM} 遺伝子周辺遺伝子の構造を解析した。伝達性プラスミドにはしばしば Class1 Integron がコードされている。 Class 1 Integron は複数の Gene Casette を含み、Gene

Casette には種々の薬剤耐性遺伝子が組み込ま れている。この Gene Casette は Class 1 Integron 同士で組み換えにより転移することが知られて おり、Class 1 Integron は薬剤耐性遺伝子の伝播 に重要な役割を果たしている。これらのことか ら, p1685 上に Class 1 Integron が存在するかど うか, そして, その Class 1 Integron の Gene Casette に bla_{TEM} 遺伝子が組み込まれているかど うかについて検討した。Class 1 Integron の 5'末 端の保存領域に位置する 5CS プライマーと 3' 末端の保存領域に位置する3CSプライマー及び bla_{TEM} 遺伝子の 5'末端に位置する TEMcomSJY, 3'末端に位置する TEMcomASJY プライマーを 組み合わせて p1685 をテンプレートとして PCR を実施したところ、5CS-TEMcomSJY プライマ 一の組み合わせで約 2,300 bp の増幅断片 (5CS/TEMS 断片), TEMcomASJY-3CS プラ イマーの組み合わせで約 10,000 bp の増幅断片 (TEMAS/3CS 断片) が得られた。以上の結果 は p1685 上に Class 1 Integron が存在し、図 5 に 示す位置関係と配列で bla_{TEM} 遺伝子がその中に コードされていることを示していた。この知見 に基づき, 5CS/TEMS 断片と TEMAS/3CS 断片 のシークエンスの解読を実施し、Class1 Integron (Intp1685) 10,994 bp の全塩基配列を決定,解 析した。その結果を模式図で図6に示した。特 定された遺伝子は矢印で示した。矢印の向きが 遺伝子の方向を示し、矢部分が 3'末端に該当す る。図6に示すように、Intp1685 は 5'末端保存 領域の IntI1 遺伝子を含めて 16 の遺伝子をコー ドしていた。これらのうち, aadA2, IS1294 transposase, iph, transposase (Position 8566-9711), ORF2の5遺伝子は5'または3'が 部分脱落しており (図6中遺伝子を示す矢印の ギザギザ部分),機能し得ない遺伝子断片であ った。特定された 16 遺伝子のうち, bla_{TEM} 以外 で薬剤耐性に関与する遺伝子は dhfrI(トリメト プリム耐性) と SulII (サルファ剤耐性) 遺伝子 のみであった。blaTEM 遺伝子の下流には Tn3 Revolvase と Tn3 Tranposase が存在し、これら 3 種の遺伝子が Transposon Tn3 を構成しているこ とが明らかとなった。部分脱落のない遺伝子の うち, glmM は Phosphoglucosamine mutase, yacA は Predicted Trascriptional regulator, yacB は Plasmid stabilization system protein, yacC は

Putative DNA polymerase III, epsilon subunit and related 3'-5' exonuclease である。Int p1685 は 5' 末端と 3'末端に Class1 Integron の構造を持って はいるものの,Class 1 Integron に特有の Gene Casette としては *dhfr1* が該当するのみであること,また,コードされている遺伝子に部分脱落している遺伝子が多くみられることなどから,

複雑な組み換え過程を経て現在の姿に至ったものと推察される。そして、その過程のいずれかの段階で aadA2 と IS1294 遺伝子の間に Tranposon Tn3 の挿入を受けたと考えられる。 p1685 は接合伝達性プラスミドであり、Tn3 をコードしている点がユニークである。接合伝達性プラスミドは受容菌にとっては外来性遺伝子

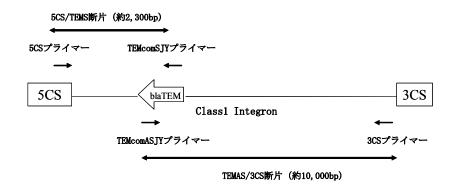
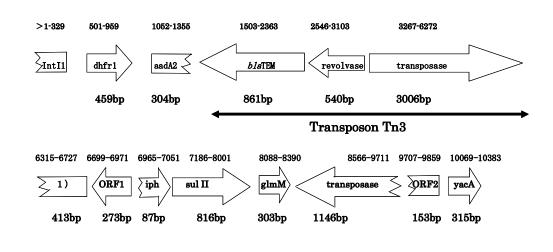


図 5 p1685 上に存在する Class1 Integron の構造概要と blaTEM 遺伝子の相対的位置関係



10335-10616 10656-10994< : ポジション

 yacB
 : 遺伝子名と配列、部分脱落位置

 282bp
 :遺伝子サイズ

- 1)IS1294 Transposase (3'部分脱落)
- 2) Phosphoglucosamine mutase

図 6 p1685 上に存在する Class1 Integron 10994bp のシークエンス解析により判明した遺伝子構造

であるために、Plasmid Incompatibility など種々 の要因により必ずしも菌内に安定に存在し得 るとは限らず, 一旦伝達した受容菌から容易に 脱落してしまう場合がある。この場合, もし bla_{TEM} 遺伝子が単独でプラスミド上にコードさ れているとすると、プラスミドの脱落によりペ ニシン耐性は失われることとなる。抗生物質と の接触による選択圧がかからない状況では,こ のようなプラスミドの脱落は容易に発生し得 ると考えられる。しかしながら, p1685 では bla_{TEM} 遺伝子が Tn3 の一部として存在している ため, 受容菌内で Tn3 が p1685 から染色体への 転移が生じ、その後 p1685 が脱落したとしても bla_{TEM}は Tn3 の一部として染色体に留まり、菌 はペニシリン耐性を失わないと考えられる。こ のように、p1685 は接合伝達と Tn3 を介した bla_{TEM} の染色体への転移という機構をとおして ペニシリン耐性菌の増加に重要な役割を果た すと考えられる。実際、今回、bla_{TEM} が非伝達 性プラスミドにコードされているサルモネラ 菌と染色体にコードされていると考えられる サルモネラ菌が確認され、これらの菌は Tn3 陽 性であることから、これらの菌が p1685 のよう な伝達性プラスミドを介して Tn3 を獲得した 後、伝達性プラスミド自体は脱落により失われ ることにより発生した可能性が考えられる。今 回の調査により ABP 耐性サルモネラ菌が時間 と共に増加する傾向があることが示された。そ の理由の一つとして, p1685 のような Tn3 をコ ードする伝達性プラスミドを介した機構によ るペニシリン耐性株の増加が考えられ, ペニシ リン耐性サルモネラ菌はこのような機構によ り今後も増加するものと推察される。

4. まとめ

- ・ 秋田県で分離されたサルモネラ菌の血清型 の推移,薬剤耐性について検討し,不適切な 抗生物質治療により惹起される「医原性健康 被害」の発生予防に資する知見の集積を試み た。また,薬剤耐性サルモネラ菌の耐性機構 についても検討し,薬剤耐性サルモネラ菌が 侵淫拡大する可能性を裏付ける知見の集積も 試みた。
- 2001年2月から2008年3月にかけてO9 群が顕著に減少したことが示されたことか

- ら、この期間に秋田県内におけるサルモネラ菌の感染源、特に O9 群の大多数を占める S.Enteritidis の感染源である鶏卵の汚染が低減した可能性が示唆された。
- サルモネラ感染症の治療に推奨されている FOM, NFX, ABPのうち, ABP耐性株が309 株中40株(12.9%)認められた。
- ・ ABP は近年再評価され、使用が増加する傾向にあるので、医原性健康被害の発生予防のために今回の調査により示された ABP 耐性株の分離状況について関係機関に啓蒙し、治療に際して耐性試験を適切に実施する必要性を指摘する必要がある。
- 本研究で得られた知見の一部を病原微生物 検出情報 (Infectious Agents Surveillance Report) に投稿し、2008年6月号に掲載された。
- ・ プラスミド性 ampC 遺伝子, メタロβ-ラクタマーゼ, 基質拡張型β-ラクタマーゼ遺伝子を獲得して多剤耐性化したサルモネラ菌は確認されなかったが, これらの株は国内他地域で分離されていることから, 今後も秋田県にこれら耐性サルモネラ菌が侵淫していないか監視を継続する必要がある。
- ・ 2006年4月から2007年12月にかけて県内で分離されたサルモネラ菌のうちABP, KM, TCのいずれかに耐性を示した28株について薬剤耐性遺伝子を検索した結果,ABP耐性14株,KM耐性6株について,耐性発現に関与している遺伝子を特定した。
- ・ 接合伝達性プラスミドを介して ABP 耐性と TC 耐性が大腸菌に接合伝達することを実証 した。
- ・ ABP 耐性の伝達に関与する接合伝達性プラスミドに Tn3 がコードされていることを明らかにし、このようなプラスミドが関与する機構により今後もペニシリン耐性菌が増加するものと考えられた。

表 1 耐性遺伝子の検索に使用したプライマー、標的耐性遺伝子、増幅断片サイズ

Primer	Sequence (5' to 3')	Target gene	Amplicon size (bp)
MAb/F	GGG GAG CTC ATA AAA TTC TTG AAG AC		
MAb/R	GGG GGA TCC TTA CCA ATG CTT AAT CA	bla _{TEM}	1192
SHV-F	AGG ATT GAC TGC CTT TTT G		
SHV-R	ATT TGC TGA TTT CGC TCG	bla _{SHV}	392
OXA-1-like_F	ACC AGA TTC AAC TTT CAA		
OXA-1-like_R	TCT TGG CTT TTA TGC TTG	<i>bla</i> _{OXA-1-like}	598
PSE-1_F	TTT GGT TCC GCG CTA TCT G		
PSE-1_R	TAC TCC GAG CAC CAA ATC CG	bla _{PSE-1}	150
aadAcom_S	ACG GCT CCG CAG TGG ATG		
aadAcom_AS	TCG GCA GCG ACA TCC TTC	aadA	529
aadB_F	GAG CGA AAT CTG CCG CTC TGG		
aadB_R	CTG TTA CAA CGG ACT GGC CGC	aadB	320
aadD_F	ATA TTG GAT AAA TAT GGG GAT		
aadD_R	TCC ACC TTC CAC TCA CCG GTT	aadD	161
Kn_F	ACT GGC TGC TAT TGG GCG A		
Kn_R	CGT CAA GAA GGC GAT AGA AGG	Kn	515
aph(3')-IIa_F	TCC GGT GCC CTG AAT GAA CT		
aph(3')-IIa_R	ACG GGT AGC CAA CGC TAT GT	aph(3')-IIa	519
aphA1-1ab_F	AAA CGT CTT GCT CGA GGC		
aphA1-1ab_R	CAA ACC GIT AIT CAT TCG TGA	aphA1−1ab	462
tetA_F	GAT ATT CTG AGC ACT GTC GC CTG CCT GGA CAA CAT TGC TT		050
tetA_R	0.4 00. 44. 0.5. 140	tetA	950
tetB_F	TTG GTT AGG GGC AAG TTT TG GTA ATG GGC CAATAA CAC CG	tetB	600
tetB_R tetG_F	GCT CGG TGG TAT CTC TGC	tetb	000
tetG_F	AGC AAC AGA ATC GGG AAC	tetG	500
tetD F	CTG GGC AGA TGG TCA GAT AA	teta	300
tetD_r	TGA CCA GCA CAC CCT GTA GT	tetD	832
tetC F	TTG CGG GAT ATC GTC CAT TC	CLD	002
tetC R	CAT GCC AAC CCG TTC CAT GT	tetC	1019
tetE_F	CGT CGC CCT GTA TTG TTA CT		.010
tetE_R	TGG TCA GCA CCC CTT GTA AT	tetE	814

表 2 アミノグリコシド修飾酵素遺伝子クローニング・発現用プライマー

プライマー名称	標的遺伝子						プラ	イマー	配列(5	'-3')					
aphAI1ab5'ExpEcoRI aphAI1ab3'ExpSalI	aphAI-1ab	GGC GGC	TGC TGC	AGG AGG	AAT GTC	TCT GAC	GAA GAA	atg TCA	agc GAA	cat AAA	att CTC	caa ATC	cgg GAG	ga CAT	
aph3'IIa5'ExpEcoRI aph3'IIa3'ExpHindI	aph(3')-IIa	AGT AGT	CTG CTG	ATG ATA	AAT AGC	TCT TTT	GAA GAA	atg TCA	att GAA	gaa GAA	caa CTC	gat GTC	gga AAG	ttg AAG	
Kn 5'ExpEcoRI Kn 3'ExpSalI	Kn	GGC GGC	TGC TGC	AGG AGG	AAT GTC	TCT GAC	GAA GAA	atg tca	att gaa	gaa gaa	caa ctc	gat gtc	gga aag	ttg aag	
aadA1 5'ExpEcoRI aadA1 3'ExpSalI	aadA1	GGC GGC	TGC TGC	AGG AGG	AAT GTC	TCT GAC	GAA GAA	atg tta	agg ttt	gaa gcc	gcg gac	gtg tac	atc ctt	gcc ggt	

表 3 供試株の血清型と株数 (2001年2月-2008年3月)

血清型	O群	株数 (%)	血清型	O群	株数 (%)
Enteritidis	9	135 (43.7)	Othmarchen	7	2 (0.65)
Harder	8	23 (7.4)	Potsdam	7	2 (0.65)
Infantis	7	19 (6.1)	Singapore	7	2 (0.65)
UT		16 (5.2)	Virchow	7	2 (0.65)
Saintpaul	4	14 (4.5)	Weltevreden	3,10	2 (0.65)
Typhimurium	4	14 (4.5)	Amherstiana	8	1 (0.32)
Thompson	7	10 (3.1)	Bareilly	7	1 (0.32)
Newport	8	8 (2.6)	Bredeney	4	1 (0.32)
Braenderup	7	6 (1.9)	Cerro	18	1 (0.32)
Livingstone	7	6 (1.9)	Haifa	4	1 (0.32)
Montevideo	7	6 (1.9)	Heidelberg	4	1 (0.32)
Bardo	8	5 (1.6)	Hindmarsh	8	1 (0.32)
Agona	4	4 (1.3)	Hvittingfoss	16	1 (0.32)
Javiana	9	4 (1.3)	Istanbul	8	1 (0.32)
Brandenburg	4	3 (1.0)	Mikawashima	7	1 (0.32)
Litchfield	8	3 (1.0)	Rissen	7	1 (0.32)
Nagoya	8	3 (1.0)	Schleissheim	4	1 (0.32)
Narashino	8	3 (1.0)	Sendai	9	1 (0.32)
ParatyphiB	4	3 (1.0)	Senftenberg	1,3,19	1 (0.32)
			合計	•	309

表 4 年次別耐性株

	_	耐性株数(%)					
年次	株数	ABP	CET	KM	TC		
Feb.01-Mar.06	235	26(11.1)	3(1.0)	9(4.0)	29(12.0)		
Apr.06-Mar.0 <u>8</u>	74	14(18.9)	3(4.1)	5(6.8)	22(29.7)		
合計	309	40(12.9)	6(1.9)	14(4.5)	51(16.5)		

表 5 血清型別薬剤耐性株 (10 株以上の血清型, 2001 年 2 月-2008 年 3 月)

		耐性株数(%)					
血清型	株数	ABP	CET	KM	TC		
Enteritidis	135	9(6.7)	0	3(2.2)	8(5.9)		
Harder	23	12(52.1)	4(17.4)	6(26.1)	22(95.7)		
Infantis	19	1(5.3)	1(5.3)	2(10.5)	7(36.9)		
Saintpaul	14	0	0	0	0		
Typhimurium	14	8(57.1)	0	2(14.3)	8(57.1)		
Thompson	10	1(10.0)	0	0	0		

表 6 サルモネラ菌の薬剤耐性パターンと薬剤耐性遺伝子

耐性パターン	株番号	血清型	由来	ペニシリナーゼ	アミノグリコシド修飾酵素	テトラサイクリン排出ポンプ
ABP, KM, TC	1603	S.Typhimurium	食肉	bla _{TEM} (Tn3)	aphA1-1ab, aadA1, Kn, aph(3')IIa	_
	1604	S.Typhimurium	食肉	bla _{TEM} (Tn3)	aphA1-1ab, aadA1, Kn, aph(3')IIa	_
	1693	O4:i:-	散発	bla _{TEM} (Tn3)	aphA1-1ab, aadA1, Kn, aph(3')IIa	tetA
ABP, TC	1615	S.Singapore	散発	bla _{OXA1}	ND	tetA
	1617	S.Singapore	散発	bla _{OXA1}	ND	tetA
	1639	S.Harder	散発	bla _{TEM} (Tn3)	ND	tetA
	1641	S.Typhimurium	散発	bla _{PSE-1}	ND	tetG
	1642	S.Harder	散発	blaTEM (Tn3)	ND	tetA
	1643	S.Harder	散発	blaTEM (Tn3)	ND	tetA
	1644	S.Harder	散発	blaTEM (Tn3)	ND	tetA
	1682	S.Harder	下水	blaTEM (Tn3)	ND	tetA
	1690	S.Typhimurium	散発	blaTEM (Tn3)	ND	tetB
ABP	1652	S.Enteritidis	食中毒	blaTEM (Tn3)	ND	ND
	1685	O4:i:-	下水	blaTEM (Tn3)	ND	ND
KM, TC	1610	S.Harder	散発	ND	aphA1-1ab	tetA
	1665	S.Harder	散発	ND	aphA1-1ab	_
	1670	S.Harder	散発	ND	aphA1-1ab	tetA
TC	1605	S.Infantis	食肉	ND	ND	tetA
	1609	S.Harder	散発	ND	ND	tetA
	1612	S.Infantis	食肉	ND	ND	_
	1613	S.Harder	散発	ND	ND	tetA
	1622	S.Infantis	散発	ND	ND	_
	1637	S.Infantis	食肉	ND	ND	_
	1649	S.Typhimurium	散発	ND	ND	tetA
	1666	S.Newport	散発	ND	ND	tetB
	1667	S.Harder	散発	ND	ND	tetA
	1692	S.Infantis	散発	ND	ND 化转件件换度与或系件のt-	

ND: 当該抗生物質に感受性のため検討せず。 一: 検索対象遺伝子、全て不検出。

下水中の分布を指標とした秋田県内における腸管系病原細菌の侵淫実態 に関する調査研究に係る実施可能性調査

齊藤志保子 八柳 潤 今野貴之

県内における腸管系病原細菌に対する健康被害発生予防策を構築するためには、腸管系病原細菌侵淫実態の全体像を把握することが重要である。その方法として流域全体の汚染実態を表すと考えられる下水における病原細菌の検出とその分離株の性状検査、及び結果解析が考えられる。そこで、本格的調査研究事業に先立つ実施可能性調査として、環境検体としての下水の有効性を確認することを目的とし、腸管出血性大腸菌、サルモネラ、カンピロバクター、腸管起病性大腸菌(eaeA 保有株)、腸炎ビブリオを対象に、終末処理場流入水と河川水の検査を実施した。また県内の医療機関における当該菌の患者発生状況を把握するとともに、分離株を入手し、下水等環境由来株と患者由来株の性状について比較した。その結果、下水からカンピロバクター及びサルモネラが高率に分離され、またその分離株と患者由来株との関連性が認められたことから、下水中の腸管系病原細菌の調査結果は患者発生状況を反映しており、腸管系病原細菌の侵淫状況の把握に下水調査は有効であると考えられた。

1. はじめに

腸管系病原細菌による食中毒事例や散発下痢 症患者発生による健康被害は現在も重要な問題 となっている。この健康被害の発生予防対策を 推進していくためには, 腸管系病原細菌の県内 における侵淫実態を適切に把握することが必須 である。本格的調査研究事業は, 県内における 腸管系病原細菌侵淫実態の全体像を下水の汚染 状況から的確に把握することによりその健康被 害発生予防策構築に資する知見を得ることを目 的とする。実施可能性調査は本格的な調査に先 立ち、環境検体としての下水の有効性を確認す るため、下水及び河川水から、秋田県内におい て健康被害の原因として重要な腸管出血性大腸 菌、サルモネラ、カンピロバクター、腸管起病 性大腸菌(eaeA 保有株), 腸炎ビブリオの分離 を試み, さらに患者から分離された菌との比較 等を行い, 関連性について検討した。

2. 方法

2.1 検体種 (採取場所)

下水流入水(秋田市終末処理場)と河川水(草 生津川,下面影橋付近)

2.2 検査期間・検体数

平成19年9月~平成20年2月に月1回,下水と河川水を1検体ずつ採取し、検査に供した。

2.3 検査項目・検査方法

2.3.1 腸管出血性大腸菌・腸管起病性大腸菌 (eaeA 保有株)

検水 500 ml の遠心沈渣に BPW 200 ml を加え,また検水 1000 ml に BPW の粉末培地を加えて溶解し、35℃で前増菌した。次いでmEC 培地で増菌後、病原遺伝子(VT、eaeA)の有無をPCR で確認し、陽性の培養液について選択培地で分離を試みた。

2.3.2 サルモネラ

検水 500 ml の遠心沈渣に RV 培地 200 ml を加え 42℃で増菌培養後,選択分離培地に塗布した。

2.3.3 カンピロバクター

検水 10 ml をプレストン培地 100 ml に,また検水 50 ml を 2 倍濃度のプレストン培地 100 ml に接種し、 $42 ^{\circ}$ で微好気培養後、CCDA 培地で分離した。

2.3.4 腸炎ビブリオ

検水 1000 ml にアルカリペプトン水の粉末を加えて溶解した後,37℃で増菌培養し,次いで食塩ポリミキシンブイヨンで増菌後,クロモアガービブリオ寒天培地で分離した。

2.4 患者由来株

秋田市内の医療機関で分離され、分与された カンピロバクター40株、サルモネラ 18株、及 び秋田市以外の医療機関から分与されたサルモ ネラ15株を検査に供した。

2.5 分離株の比較

患者由来及び下水・河川由来カンピロバクターについては血清型別、サルモネラについては血清型別と薬剤感受性試験を実施し、比較した。血清型別はデンカ生研の型別用免疫血清を使用した。薬剤感受性試験は ABPC (アンピシリン)、CAZ (セフタジジム)、CET (セファロチン)、CFPM (セフェピム)、CFX (セフォキシチン)、CTX (セフォタキシム)、FOM (ホスホマイシン)、IPM (イミペネム)、KM (カナマイシン)、NFLX (ノルフロキサシン)、TC (テトラサイクリン)、GM (ゲンタマイシン)の 12 薬剤についてセンシディスクを用いた KB 法で実施した。

3. 結果 考察

平成19年度の患者発生状況について,秋田市内の協力医療機関で確認された患者数はカンピロバクター40,サルモネラ18,腸炎ビブリオ4,腸管起病性大腸菌(eaeA保有株)9であった。また秋田市保健所管内で発生した腸管出血性大腸菌感染事例は15であった。下水・河川水の調査結果は表1のとおりで,全調査期間中,腸管出血性大腸菌はいずれからも分離されなかった。ただし病原遺伝子(VT)スクリーニングでは9月の下水検体で陽性であった。腸管起病性大腸菌(eaeA保有株)は10月の下水検体、2月の河川水検体からのみ分離された。腸炎ビブリオは10月の下水検体、9月と10月の河川水検体から分離されたが、分離株は病原因子未保有の

非病原株であった。カンピロバクターについては調査期間中下水検体すべてから分離された。河川水からは 11 月と 2 月の検体から分離された。下水由来カンピロバクター17 株中,患者由来 40 株と血清型が一致した株は 3 株であった。サルモネラは 10~2 月に下水検体から,河川水検体からは 10 月と 11 月に分離された。下水由来株は 20 種,河川水由来株は 1 種類の血清型に型別された。同時期に分離された患者由来株 11種類の血清型のうち 6 種類は下水・河川水からも分離された(表 2)。

サルモネラ分離株について 12 薬剤に対する薬剤感受性試験を実施したところ,下水・河川水由来株は約 30%がいずれかの薬剤に耐性であり,ヒト由来株も同様の傾向が認められた(表 3)。限られた期間における少ない検体数の検討であったが,患者発生数の多いカンピロバクター及びサルモネラが下水から高率に分離され,またその分離株と患者由来株との関連性が認められたことから,下水中の腸管系病原細菌の調査結果は患者発生状況を反映しており,腸管系病原細菌の侵淫状況の把握に下水調査は有効であると考えられた。

残された課題としては、細菌性腸管感染症の 増加する夏季の検出状況の把握、検体中の菌数 が非常に少なかった腸管出血性大腸菌や腸管起 病性大腸菌の検査における検体量や検査方法の 改良、他地域においても患者発生状況と下水調 査結果との関連性があるかどうかの確認等であ り、今後検討が必要と考えられた。

菌 種 名	H19年9月		10月		11月		12月		H20年1月		2月	
	下水	河川	下水	河川	下水	河川	下水	河川	下水	河川	下水	河川
腸管出血性大腸菌	_*	-	-	-	-	1	-	_	-	_	_	_
腸管起病性大腸菌	_	_	+(1)	_	_	_	_	_	_	_	_	+(1)
サルモネラ	_	_	+(5)	+(1)	+(4)	+(1)	+(7)	_	+(8)	_	+	_
腸炎ビブリオ	-	+(1)	+(1)	+(1)	-	1	-	_	-	_	_	_
Campylobacter jejuni	_	-	+	-	+	+	+	_	+	_	_	+
Campylobacter coli	+	_	+	_	+	_	+	_	+	_	+	_

表 1 下水と河川水からの菌検出状況 (分離株数)

^{*} 病原遺伝子(VT)スクリーニング陽性, 分離陰性

表 2 月別サルモネラ分離状況

0群	血清型	平成19年				平成20年			
U相手	皿有空	4~8月	9月	月 10月	11月	12月	1月	2月	3月
04	Stanley						0		
04	Saintpoul					0			
04	Agona				0		0		
04	Typhimurium	•			A	•	$\bigcirc \blacktriangle$		
04	04:i:-	•	A	000	0				
07	07:k:-			$\bigcirc \blacktriangle$		0			
07	Virchow					0			
07	Infantis	A				0	0	0	A
07	Bareilly					0			
07	Tennessee						0		
07	Thompson				0			0	•
07	Mbandaka							0	
08	Emek			0					
06, 8	Hadar	● ▲ (2)		0		0	0	0	
09	Enteritidis			●(3)▲	• (2)		0		
03, 10	Anatum						0	0	
03, 10	Zanzibar							0	
01, 3, 19	01, 3, 19:-			0					
013	Worthington					0			
016	Gaminara				0				
018	018:Z4, Z23:-				0				
06, 8	Newport	A							
06, 8	Nagoya	•							
06, 8	Narashino				A	A	A		
07	Othmarschen	•				•			
07	Rissen					A			
07	Livingstone					• (2)			
04	04:-	•							
OUT	UT:y:1,7			A					

[●]秋田市内患者由来株(株数), ▲秋田市以外患者由来株(株数),

表 3 サルモネラ分離株の薬剤感受性試験結果

		下水由来('0	7.9~'08.2)	ヒト由来 ('0	7.4~'08.3)
		株数	%	株数	%
	感受性	23	71. 9	22	71.0
	ABPC	1	3. 1	0	0.0
	TC	3	9. 4	4	12.9
	ABPC/TC	1	3. 1	2	6.5
耐性	KM/TC	1	3. 1	2	6. 5
	ABPC/KM/TC	0	0.0	1	3. 2
	ABPC/CET/TC	3	9. 4	0	0.0
	小計	9	28. 1	9	29.0
	合計	32	100.0	31	100.0

[○]下水由来株, ◎河川水(草津川, 下面影橋付近)由来株

大館地域における麻疹の流行状況と検出されたウイルスの解析

斎藤博之 佐藤寛子 柴田ちひろ 山脇徳美*1

近年になって全国各地で麻疹が流行し、学校等の施設の閉鎖が相次ぐなど2012年を期限とした麻疹排除計画の達成が危惧されている。こうした中で本県の大館市で発生した麻疹の流行は、徹底したワクチン接種で拡大を封じ込めることに成功した事例として注目されている。本稿ではその流行時に検出された麻疹ウイルスの遺伝子解析と、ワクチン接種直後に発症し副反応との鑑別が必要だったケースについて報告する。

1. はじめに

2007年春から麻疹は関東から全国に流行が拡 大し,学校閉鎖が相次いだことで注目された。本 県では2007年第22週(5/28~6/3)~2008年第11週 (3/10~3/16)にかけて麻疹の届出が182件あった が、その内132件(73%)が大館市内の医療機関 からのものであった。2007年第25週(6/18~6/2 4) に最初の患者の届け出があってからしばらく は単発の発生に留まっていたが、2007年第51週 (12/17~12/23) から流行が急拡大し、大館市は 非常事態宣言を出すに至った。当センターでは感 染症法に基づく感染症発生動向調査事業の一環 として, 病原体定点観測病院として定められた医 療機関から回収された検体についてウイルス検 出等を継続して実施している。本稿では、その事 業で得られた成績の内、大館地域における麻疹の 流行状況と検出されたウイルスの遺伝子型につ いて考察を加えた。また, 麻疹の流行への対応と してはワクチン接種が基本となるが,一方でワク チン接種直後に発症して副反応との鑑別が必要 となったケースもあったため、今後の参考までに 併せて報告する。

2. 方法

上記の流行期間中に大館市の病原体定点観測病院より回収した咽頭拭い液 42 検体について, 国立感染症研究所発行の病原体検出マニュアルに準拠した RT-PCR 法を行った。検出された麻疹ウイルス遺伝子については,型別のための判定領域である NP遺伝子 3′末端側の 385bp を含むようにデザインした PCR プライマー (MVSS-F: 5'AATGCATACTACTGAGGACA3',及びMVSS-R: 5'CACCTAGTCTAGAAGATCAC3')を用いて一本鎖高次構造多型(SSCP)解析を行い,一部を代表株として塩基配列を決定した。SSCP解 析の手法については既報 $^{1,2)}$ に準じた。また,ワクチン接種後の副反応との鑑別のために当センターで開発した制限酵素切断長多型 (RFLP) 解析 $^{3)}$ を行った。

3. 結果

回収した咽頭拭い液 42 検体について, RT-PCR 法を行ったところ, 図 1 に示すとおり 29 検体から麻疹ウイルスを検出した。検出したウイルスについて SSCP 解析を行ったところ, 図 2 に示すとおりパターンは全て一致し,同一の塩基配列であることが示された。代表株の塩基配列を決定し系統解析をしたところ, 図 3 に示すとおり 2007 年5月7日に群馬県で検出されたウイルスの遺伝子(Gunma19-07)と 100%の相同性が確認され, D5型と判定された。また, 家族内で感染者が出たことを受けてワクチンの緊急接種を行ったものの発症してしまったケースについて, RFLP 解析によるワクチン株鑑別を行ったところ,図 4 に示すとおり流行株と同一のパターンが認められ,家族内感染であると判定された。

4. 考察

今回の大館市における麻疹の流行は、検出されたウイルスの遺伝子配列が全て一致したことと、代表株の系統解析の結果から D5 型によるものと考えられた。大館市で流行が拡大する前にすでに弘前市で大きな流行が続いており、人の交流頻度が高いことから直近の感染ルートと考えるのが妥当であろう。麻疹ウイルスは、現在のところ23 種類の遺伝子型に分類されている4)が、我が国では1985~1990年にかけて D3 型、1990~2001年にかけて D5 型が流行の主流を占めている5)。その後は中国や韓国由来の H1 型が検出されるよ

^{*1:} 前健康環境センター

うになったが、2007年の全国的な流行では再び D5 型が検出されている。現行の麻疹ワクチンは A 型に分類される Edmonston 株をもとに製造さ れているが,中和試験の結果から遺伝子型の違い によるワクチンの有効性には差が無いことがわ かっている⁶。したがって,現行のワクチンをも って接種率を向上させる取り組みは大いに有効 であり,今回の流行局面における対策もワクチン 接種の徹底を主軸として行われた。ワクチン接種 への動機付けと感染拡大防止を兼ねた方策とし て、大館市と県教育委員会の判断により、2008 年1月23日(第4週)からワクチン未接種者の 全小中学校(大館市内)と全高校(秋田県北部) への出席停止措置が導入された。その結果,図1 に示したとおり流行は急速に収まり,隣接地域へ の波及も最小限に食い止められた。その一方で, ワクチン接種直後に発症したケースもあり,ワク チンの副反応か否かが問題となったが,当センタ ーで開発した RFLP 解析による簡便な鑑別法に よって流行株と判定され、接種による免疫獲得が 間に合わなかったものと考えられた。図4に示し たように、ワクチン株では H 遺伝子の判定領域 内に制限酵素 Mbo I の切断点が 2 箇所存在する が,現在の流行株では1箇所になっていることが

判明している³⁾。その違いを利用して簡便にワクチン株かどうかを鑑別できるようにしたのがここに示した手法である。また,現在のところ麻疹ウイルスの遺伝子型を知るには塩基配列を決定した上での系統解析しか方法がないが,本事例のように多検体を処理する場合は,SSCP解析を併用することでその作業を大幅に省力化することができた。

我が国では 2012 年までに麻疹排除を実現するする計画であり、その過程において届出の際の検査義務化が検討されている。早期検出のためにPCR による検査が推奨されているが、PCR によるウイルス検出が最も有効なのは感染初期のカタル期であり、発疹出現後 3 日を経過すると検出できる確率は急減するため、それ以降は血中のIgM 抗体の測定が現実的な選択となる。また、ワクチン接種歴のある発症者(修飾麻疹)においてはこれらの手法ではわからないこともあるため、この場合は 1~2 週間の期間をおいて再度採血して抗体価の有意上昇(4 倍以上)をもって判定する必要がある。いずれにせよ状況(病期)に応じて検体と検査方法を適切に選択することが重要と考えられる。

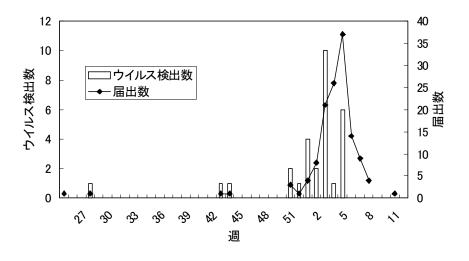


図1 麻疹患者届出数と麻疹ウイルス検出数の比較

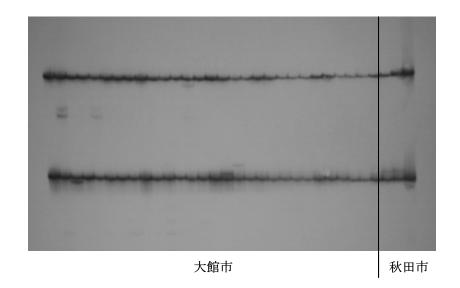


図2 麻疹ウイルスの SSCP 解析

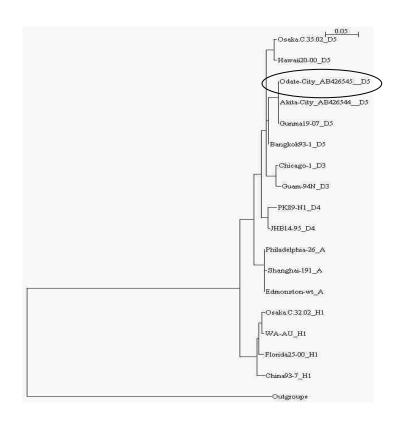


図3 大館地域で検出された麻疹ウイルスの系統解析

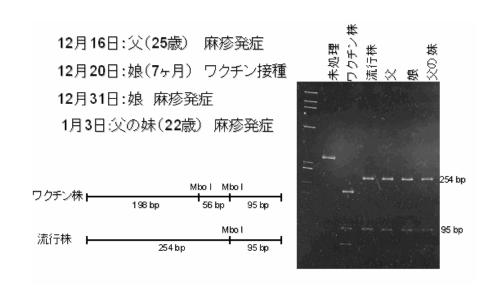


図 4 ワクチン副反応鑑別事例の経過と RFLP 解析による判定

参考文献

- 1) 斎藤博之, 他: 小型球形ウイルス (NLV)の検査 における一本鎖高次構造多型 (SSCP) 解析の応用, 臨床とウイルス, **30**, 2002, 163-171
- 2) 斎藤博之,他:エンテロウイルスの血清型別同定 における一本鎖高次構造多型 (SSCP)解析の応用, 臨床とウイルス **33**,2005,220-227
- 3) Hiroyuki SAITO, et. al.: Molecular identification of two distinct measles virus strains regarding hemagglutination activity by polymerase chain

- reaction and restriction fragment length polymorphism. Molecular and Cellular Probes, **9**, 1995, 1-8
- 4) WHO: New genotype of measles virus and update on global distribution of measles virus genotypes. Wkly. Epidemiol. Rec., **80**, 2005, 347-351
- 5) Testuo NAKAYAMA et. al., Molecular epidemiology of measles virus in Japan. Pediatr. Int., **46**, 2004,214-221
- 6) 中山哲夫, 麻疹関連ワクチンに関する最新の知見, 臨床と微生物, **35**, 2008, 17-2

ノロウイルス抗原キット "クイック Ex-ノロウイルス®" の 行政検査における有用性の検討

佐藤寛子 柴田ちひろ 斎藤博之 安部真理子 山脇徳美*1

ノロウイルス(NV)は、冬季に流行する感染性胃腸炎の代表的な原因ウイルスである。また、感染力が強いことから毎年多くの集団感染を引き起こしている。今回、我々は NV の簡便な検査法として 2007 年 11 月に発売されたイムノクロマト法を利用した NV 抗原検出キット "クイック Ex-ノロウイルス®" (Ex-NV)について、集団感染発生時の行政検査での有用性を調べるために現行法であるリアルタイム PCR 法と比較検討を行った。その結果、糞便 50 検体を用いたリアルタイム PCR 法との一致率は 94.1%(48/51)、感度は 88.9%(24/27)、特異度は 100%(24/24)であり、リアルタイム PCR 法と一致しなかった糞便 3 検体はすべて genogroup I に属するものであった。また、直腸スワブ 32 検体を用いた検査では、リアルタイム PCR 法との一致率は 56.3%(18/32)、感度 22.2%(4/18)、特異度は 100%(14/14)であった。また、Ex-NV 法の検出感度は糞便 1 g 当たり 10^6 コピーであった。Ex-NV 法は高価な専用機器を必要とせず、操作が簡便で検体搬入から判定までの所要時間は約 30 分であった。今回の比較検討結果から感染性胃腸炎の集団発生時において 10^6 Ex-NV 法は有用であると考えられた。ただし、検体全てが 10^6 Ex-NV 法で陰性の場合や、ウイルス量が少ないと見込まれる無症状者の検査を行う場合は、 10^6 PCRで対応に当たるなど 10^6 Ex-NV 法の運用には工夫が必要であろう。

1. はじめに

ノロウイルス(NV)は毎年冬季に流行する感染性胃腸炎の代表的な原因ウイルスであり、近年になって NV が原因とされた患者報告数と施設等における集団感染事例報告数が増大している「1.2」。その増加の要因として、少ないウイルス量で感染し得ること、患者の糞便や吐物中に NVが多量に排出されることが挙げられる。さらに、NV の感染様式は経口感染であるが、体内に取り込まれる経路としては食品、水、汚染された手指、空気中を漂う塵埃 3)など多様であることも一因であろう。

このような背景から、事例発生時には感染症情報を的確かつ迅速に把握し、感染拡大防止策をとらなくてはならない。現状では、原因究明のために保健所が採取した検体は各都道府県及び政令市ごとに設置された地方衛生研究所に搬送され、リアルタイム PCR 法等による遺伝子検査を行ない、成績を保健所へ報告する体制をとっている自治体がほとんどである。しかしながら、流行期においては限られた人員で短時間に作業を実施することは困難であり、感染防止対策も遅れがちになる危険がある。そのため、検

体運搬の必要のない,各保健所で簡単に実施で きる検査法の導入が望まれる。

現在 NV の検査法として原理の異なる 5 種類 (ELISA 法, RT-PCR 法, NASBA 法, RT-LAMP 法, TRC 法)のキットが市販されているが,保健所の検査室によっては新たな機器整備が必要である。そこで,イムノクロマト法を原理とした NV 抗原検査キット "クイック Ex-ノロウイルス®" (Ex-NV)の迅速性と特殊な機器を必要としない簡便な操作性に着目し,行政検査における有用性を検証すべく,胃腸炎集団感染事例の検体を用い,現行のリアルタイム PCR 法と比較検討した。

2. 対象及び方法

2.1 対象

2007 年 12 月~2008 年 5 月の間に, 秋田県内の保健所から当センターに NV 検査依頼のあった 69 事例 494 検体のうち, 83 検体(14 事例)を無作為に抽出し対象とした。

2.2 材料

検査材料は, 糞便 51 検体, 直腸スワブ 32 検 体を用いた。糞便は自然排便されたものを用い,

*1:前健康環境センター

ウイルス検査用滅菌容器に採取した。直腸スワブは各患者に1本滅菌綿棒を配布し、綿球が隠れる程度まで患者肛門へ挿入し、検体を採取した。なお、検体は患者本人または施設従業員が家庭や施設において採取するという特殊な事情があるため、挿入時の痛みを軽減したい場合は水道水で湿らせるように指導している。採取した検体は冷蔵保存して当センターに搬送され、採取から1日以内に検査を行った。

2.3 試薬と方法

2.3.1 Ex-NV 法

Ex-NV 法は添付の文書に準拠して以下の通り 実施した。

前処理用チューブに糞便検体(固形便は小豆大で約 0.1 g, 液状便は約 0.1 ml)と検体浮遊液を、1:9 の割合になるように入れ、混和し試料とした。その試料を $6,000\times g$ で 5 分間遠心した後、上清を $300~\mu 1$ 採取し、検体浮遊チューブに移した。チューブに試料濾過フィルターを装着し、試料全量を反応容器に摘下した後、テストストリップを反応容器に挿入し、反応容器キャップを装着した。 $15\sim30\%$ で 15 分静置後,目視判定を行った。判定部にコントロールライン(青色)とテストライン(青色)が現れた場合、陽性とし、コントロールラインのみが現れた場合は陰性、コントロールラインが現れない場合は試験無効とし、再測定を行うこととした。

2.3.2 リアルタイム PCR

糞便は約 0.01 g,直腸スワブは綿球部分を蒸留水 1ml に攪拌混合して乳剤とした後,UltraClean15 を用いたグラスミルク法 4)により RNA を抽出した。抽出した RNA は総量 $50~\mu$ 1 となるように蒸留水で溶解した。NV の検出とコピー数の測定は Kageyama ら 5)のリアルタイム PCR 法に準じて行った。使用試薬は LightCycler RNA Amplification Kit Hybridization Probes(ロシュ・ダイアグノスティクス),機器は LightCycler 320S(ロシュ・ダイアグノスティクス)で,反応容量は $20~\mu$ 1 である。

2.4 検討方法

2.4.1 リアルタイム PCR 法と Ex-NV 法の相関

糞便と直腸スワブ検体について、リアルタイム PCR 法と Ex-NV 法を同時に実施した。結果の基準はリアルタイム PCR 法とし、Ex-NV 法との一致率、感度、特異度を求めた。

2.4.2 検出感度

Ex-NV 法の検出感度の検討には、本法で陽性 と判定された genogroup II(GII)/4 を含む糞便 3 検体と genogroup I(GI)/6, GI/8 を含む 2 検体 を用いた(No.1,2,3,4,5)。 検体はそれぞれ別事例 由来である。 前述の操作により作成した試料を 原液とし、 検体浮遊液で IO 倍段階希釈を行い、 IO4 までの各希釈液について Ex-NV 法による検査を実施した。

3. 結果

3.1 リアルタイム PCR 法と Ex-NV 法の相関

3.1.1 糞便検体について

糞便検体における PCR 法と Ex-NV 法の相関 を表 1 に示した。

51 検体中リアルタイム PCR 法陽性は 26 検体であり、genogroup の内訳 G I :G II は 4:22 であった。このうち、Ex-NV 法で陽性と判定されたのは 24 検体であり、NV 量は糞便 1g 当たり 5.80 $\times 10^6 \sim 7.25 \times 10^9$ コピー(copies/g)であった。なお、Ex-NV 法で陰性となった不一致例 3 検体はいずれも G I に属するものであり、NV 量は 3.69 $\times 10^8 \sim 2.23 \times 10^9$ copies/g であった。PCR 法で陰性であった 24 検体は全て Ex-NV 法でも陰性と判定され、疑陽性例は認められなかった。以上から、リアルタイム PCR 法に対する Ex-NV 法の一致率は 94.1%であり、感度は 88.9%、特異度は 100%であった。

3.1.2 直腸スワブ検体について

直腸スワブ検体における PCR 法と Ex-NV 法 の相関を表 2 に示した。

32 検体中リアルタイム PCR 法陽性は 18 検体であり、genogroup は全て GII であった。このうち、Ex-NV 法で陽性と判定されたのは 4 検体であった。リアルタイム PCR 法で陰性であった 14 検体は全て Ex-NV 法でも陰性と判定され、疑陽性例は認められなかった。以上から、リアルタイム PCR 法に対する Ex-NV 法の一致率は Ex-NV 法の一数率は Ex-NV 法の一数率は Ex-NV 法の一数率は Ex-NV 法の一数率は Ex-NV 法の一数率は Ex-NV 表の一数率は Ex-NV 表の

3.2 Ex-NV 法の検出感度

Ex-NV の検出感度に関する検討結果を表 3 に示した。 検体 No.1(G II /4:1.15 \times 10 9 copies/g), No.2(G II /4:4.88 \times 10 8 copies/g)および No.5 (G I /8: 3.69 \times 10 8 copies/g) は、いずれも原液から 10 2

表 1 糞便検体を用いたリアルタイム PCR 法と Ex-NV 法の相関

		IJ	アルタイ	ム PCR	
		陽性		陰性	合計
		G I	GII	居江	合訂
	陽性	2	22	0	24
Ex- NV	陰 性	3	0	24	27
	合計	27		24	51

リアルタイム PCR 法との一致率:94.1%

感度:88.9% 特異度:100%

表 2 直腸スワブ検体を用いたリアルタイム PCR 法と Ex-NV 法の相関

		IJ	アルタイ	ム PCR	
		陽性		陰性	合計
		G I	GⅡ	」	口前
	陽 性	0	4	0	4
Ex- NV	陰 性	0	14	14	28
	合 計	18		14	32

リアルタイム PCR 法との一致率: 56.3%

感度: 22.2% 特異度: 100%

表 3 Ex-NV 法の検出感度

		糞便 1g 中の			希釈系	系列		
No.	genogroup	NV 量(copies)	原液	$\times 10$	$\times 10^2$	$\times 10^3$	$\times 10^4$	$\times 10^5$
1	G II /4	1.15×10^{9}	+	+	+	_	_	_
2	G II /4	4.88×10^{8}	+	+	+	_	_	NT
3	G II /4	2.39×10^{7}	+	_	_	_	NT	NT
4	G I /6	5.05×10^{6}	+	_	_	NT	NT	NT
5	G I /8	3.69×10^{8}	+	+	+	_	_	_

NT: not tested

倍希釈まで Ex-NV で陽性を示したが、 10^3 倍以上の希釈では検出できなかった。 検体 No.3(G II /4:2.39 \times 10 7 copies/g)及び No.4(G I /6:5.05 \times 10 6 copies/g)は,原液のみ陽性であり,希釈検体では検出できなかった。

4. 考察

全国的に NV 感染患者が増加する冬期は集団 感染発生が多く,就業制限等による業務の停滞や 公的機関の閉鎖,検査や感染防御に関する資金の 投入など,一般社会においても混乱を招く事が予 想される。これらのことから,被害を最小限に食 い止めるための行政対応においては早期の原因 究明が必須である。そのためには,NV 検査は第 一線である保健所(状況によっては事例発生地) で行うのが望ましい。

行政における NV 検査の現状は国立感染症研究所の指導 ⁶⁾ に基づいて遺伝子増幅法, ELISA

法,電子顕微鏡によるウイルス粒子の直接検出,の 3 法が実施されている。遺伝子増幅法は検出感度が 10 copies/ μ 1 と良好であるものの,サーマルサイクラーなどの特殊機器を必要とする。ELISA 法及び電子顕微鏡法も一般の保健所では常備されていない機器が必要であり,さらに感度が 10^6 $^{-7}$ copies/g と高くない $^{6\sim7)}$ 。このような検査法の特徴を理解した上で,各機関の実情にあった方法が選択されている。

新たに開発された Ex-NV 法は, 簡便性(特殊機器を用いない)と迅速性(検査時間短縮)の点で従来法の問題点を解決した方法と言える。

本検討では、Ex-NV 法の行政検査における有用性を集団感染事例の検体を用いリアルタイムPCR 法と比較することで実施した。

糞便検体のリアルタイム PCR 法との比較検討では、これまで ELISA 法で報告 $^{7)}$ されている一致率、感度以上の結果が得られた。しかし、Ex-NV

法で陰性と判定され,結果が不一致であった検体 が3検体認められた。それぞれについてシークエ ンスを行い、遺伝子型を調べたところ、GI/4、 GI/8, GI/11の3タイプであった。Ex-NVには GIグループで 6 遺伝子型 (GI/1~4, GI/6, G Ⅰ/11), GⅡグループで13遺伝子型(GⅡ/1~8, $G I I / 12 \sim 15, G I I / 17)$ の抗体が混用されている 8)。 このことから、GI/8 の検体に関しては Ex-NV の使用抗体が対応していなかったことが,結果不 一致の直接的な原因と考えられた。また, 使用抗 体に含まれているにもかかわらず GI/4, GI/11 が検出できなかった要因として、Ex-NV は開発 当時に流行していた NV を認識するモノクロー ナル抗体を使用しているが,その抗原性は現在流 行している実際の NV と一致しない場合がある ことが考えられた。

一方,直腸スワブは糞便検体と比較し,一致率と感度が大幅に低い結果であったことから,Ex-NV 使用時は十分量の糞便を確実に採取することが重要であることが認められた。糞便中 NV量は,患者病日に大きく依存するという報告 があるが,本検討では,綿棒の先が黄色い程度の微量検体が多い上に採便のタイミングを統一できなかったことも一致率,感度低下の一因と考えられた。よって,直腸スワブを用いて Ex-NV を使用する場合は,病日の浅い患者便を綿棒全体に付着するように採取することが望ましいと思われる。

検体の希釈検討の結果から、今回使用の遺伝子型に関して Ex-NV 法の検出感度は 10^6 copies/g以上であることが示唆された。集団感染事例の初期(12 日以内)検体の NV 量は平均 10^8 copies/gという報告 9^9 があり、本検討においても NV 陽性糞便検体は全て 10^6 copies/g 以上であった。なお、ELISA 法で報告 10^9 されているように NV の抗原型によっては反応性や検出感度が異なることがある。しかし、本検討では近年の流行において集団感染事例の 9 割以上を占めている $G II / 4^{11}$ を使用している。よって、現在のところ集団発生事例において Ex-NV は対応可能であるが、今後も国内 NV 流行株に関して常に監視し、情報を得る必要があると思われた。

我々は今後, Ex-NV 法が保健・衛生行政の最前線である保健所で使用され,行政検査の効率化と迅速性に寄与することを期待する。検出感度が

PCR に及ばないことは事実であるが、行政検査の初期の目的は患者個々の診断ではなく、原因の究明である。Ex-NV 法による結果がすべて陰性であった場合や、より高感度が必要とされる無症状者の検査には精密検査として遺伝子検査を用いるなど、Ex-NV は活用の場面と運用法を工夫することで、行政対応に有用であると考えられた。

5. 結語

NV の集団感染において、早急に原因究明をし、感染拡大を防止するには、地域保健の最前線である保健所で検査が迅速に実施できることが望まれる。Ex-NV 法は、新たな専用機器導入の必要がない迅速で簡便な手法であることから、PCR 等に併せて利用することで、行政検査において有用であると考えられた。

参考文献

- 1) 斎藤博之: 高齢者ノーウォークウイルス胃腸 炎の疫学, 日臨 2002; 60: 1148-1153
- 2) 国立感染症研究所感染症情報センター: ノロウイルスの流行 2006/2007 シーズン,病原微生物検出情報 2007;28:No.10:1-2
- 3) 武田直和: ノロウイルスの大流行: 特徴と原因, 臨とウイルス 2008;36:264-265
- 4) 斎藤博之 ほか: ノーウォーク様ウイルス (NLV) の検査における一本鎖高次構造多型 (SSCP) 解析の応用, 臨とウイルス 2002: 30:163-171
- 5) Kageyama ほか: Broadly reactive and highly sensitive assay for Norwalk-like viruses based on real-time quantitative reverse transcription-PCR, J Clin Microbiol,2003; 41:1548~1557
- 6) 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全 課:ノロウイルス集団発生事例に対して感染 症及び食品部局が共同で実施する初期実施疫 学調査および微生物学検査のポイント(第 1 版:平成19年11月30日付け) 2007;14-15
- 7) 大瀬戸光昭ほか: ELISA法によるNorovirus抗原検出キットの性能評価, 医と薬学 2003;50;721-726
- 8) 田中智之ほか: ノロウイルス迅速抗原検査, 検と技 2008:36:235-239

- 9) 三好龍也ほか: ノロウイルス感染におけるウイルス排出期間と排出量, 食品衛生研究 2006;56;12-13
- 10) Jonathan A.Burton-Macleod はまか: Evaliation and Comparison of Two Commercial Enzyme-Linked Immunosorbent Assay Kits for Detection of Antigenically Diverse Human Noroviruses in Stool Samples, J Clin Microbiol 2004;42:2587~2595
- 11) 国立感染症研究所感染症情報センター: 06/07 シーズン流行のノロウイルス遺伝子型調査中間報告,病原微生物検出情報 2007; 28:No.10:4-5

秋田県における平成 19 年度ウイルス性肝炎検査実施状況

柴田ちひろ 佐藤寛子 斎藤博之 安部真理子 山脇徳美*1

我が国では、昭和 62 年以降輸血やフィブリノゲン製剤等の使用による薬害肝炎が問題となり、今なおマスコミ等を通じて注目を集めている。秋田県においても、平成 14 年度から各保健所を窓口としたウイルス性肝炎相談事業が推進され、当センターはその検査を実施してきた。平成 19 年度は HBs 抗原 968 件、HCV 抗体 982 件の検査依頼があり、それぞれ 12 件、28 件の陽性が確認された。HCV 抗体陽性者 28 名のうち PCR により HCV 遺伝子が検出されたのは 10 名で、すべて抗体力価は 16,384 倍以上を示していた。HBV、HCV ともに陽性者は 40 歳代以上に多く、HBV 陽性者において性差は認められなかったが、HCV 陽性者は明らかに女性に多い傾向がみられた。これは、問題となった血液製剤が出産時の大量出血に対し止血剤として広く使用されていたことに起因するものと考えられた。また、HBV、HCV ともに以前から感染を指摘されながら一度も医師の診察を受けていない人が数名みられた。今後は、積極的な情報提供を行うことで広く検査を呼びかけるだけではなく、感染を知りながら医師の管理下にない人に対して治療の重要性を啓発していく必要がある。

1. はじめに

昭和62年に、青森県の産婦人科医から血液製剤の使用により複数の妊婦がC型肝炎に感染したと旧厚生省に報告された1)。その後も輸血や血液製剤の使用による同様の症例が各地で多数報告され、一連の薬害肝炎問題へと発展し、今なおマスコミ等を通じて注目を集めている。平成16年12月に厚生労働省がフィブリノゲン製剤納入医療機関名簿を公表し対象者(表1)に検査を呼びかけたが、未受検者がまだ多数いることからさらなる検査の徹底を目的とし、平成19年11月に再度の呼びかけが行われた。

秋田県では、平成14年度よりエイズ及び性感染症等個別相談事業の一部として、各保健所を窓口にウイルス性肝炎(B型・C型)の相談および検査を推進してきた。平成19年度には要綱が改訂され、これまで有料であった40歳未満の人についても検査費用が無料となり、より検査を受けやすい体制が整備された。今回は平成19年度に当センターで実施したウイルス性肝炎の検査状況と陽性者の詳細について報告する。

2. 方法

2.1 検査対象と材料

平成19年4月から平成20年3月に秋田市を 除く県内8保健所に相談に訪れた人のうち、肝

*1: 前健康環境センター

炎検査希望者を対象とした。検査には保健所で 採血した血液(血清)を用いた。

2.2 検査

2. 2. 1 HBs 抗原

イムノクロマト法を原理とするエスプライン HBsAg(富士レビオ)を使用しB型肝炎ウイルス(HBV)の検出を行った。

表 1 検査呼びかけ対象

- ・フィブリノゲン製剤の投与を受けた可能性のある方
- ①妊娠中又は出産時に大量の出血をされた方
- ②大量に出血するような手術を受けた方
- ③食道静脈瘤の破裂、消化器系疾患、外傷などにより大量の出血 をされた方
- ④がん、白血病、肝疾患などの病気で「血が止まりにくい」と指摘を受けた方
- ⑤特殊な腎結石・胆石除去(結石をフィブリン塊に包埋して取り除く方法)、気胸での胸膜接着、腱・骨折片などの接着、血が止まりにくい部分の止血などの治療を受けた方
- ・ウイルスに感染した可能性が一般より高いと考えられる方 ①1992(平成4)年以前に輸血を受けた方
- ②長期に血液透析を受けている方
- ③輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された方
- ④ ③と同様のリスクを要する非加熱凝固因子製剤を投与された方
- ⑤フィブリノゲン製剤(フィブリン糊としての使用を含む)を 投与された方
- ⑥大きな手術を受けた方 ⑦臓器移植を受けた方
- ⑧薬物濫用者、入れ墨をしている方
- ⑨ボディピアスを施している方
- ⑩その他(過去に健康診断等で肝機能検査の異常を指摘されているにも関わらず、その後肝炎の検査を実施していない方等)

2.2.2 HCV 抗体

ゼラチン粒子凝集反応法 (PA 法) を原理とするオーソ HCV AbPA テスト (オーソ) を使用し、C型肝炎ウイルス (HCV) に対する抗体力価 (以下 PA 価) を測定した。マイクロタイター法により凝集のおこった最終希釈倍数を PA 価とし、PA 価 16 倍以上を陽性とした。

2.2.3 PCR による HCV 遺伝子検出

HCV 抗体陽性者について現在の HCV 保有状況を調べるため、国立感染症研究所の急性ウイルス性肝炎診断マニュアル ²⁾に従い、PCR による HCV 遺伝子の検出を行った。

2.3 陽性者の詳細情報

各保健所の性感染症等個別相談事業担当者 に,陽性者について情報提供を依頼した。

3. 結果と考察

3.1 検査実施状況

平成 19 年度は HBs 抗原 968 件, HCV 抗体 982 件についての検査依頼があり、陽性数はそれぞれ 12 件 (陽性率 1.24%), 28 件 (陽性率 2.85%)であった (表 2)。平成 18 年度の検査依頼数が HBs 抗原 140 件 (陽性数 0 件), HCV 抗体 141 件 (陽性数 1 件)であったことから、検査数はどちらも前年度のおよそ 7 倍に増加していた。月別では厚生労働省が再度の検査呼びかけを行った 11 月以降に検査数の増加がみられ、

表 2 平成 19 年度ウイルス性肝炎検査状況

	HBs 抗原		HCV	抗体
	検査数	陽性数	検査数	陽性数
4 月	12	0	13	0
5 月	6	0	6	0
6 月	31	0	30	0
7月	17	0	17	0
8月	21	1	22	0
9月	15	0	15	1
10 月	12	0	12	0
11 月	52	2	53	1
12 月	77	0	80	1
1月	102	1	104	4
2 月	465	7	468	19
3 月	158	1	162	2
計	968	12	982	28

最も多かった 2 月に HBs 抗原, HCV 抗体ともに 年間の半数近くが集中していた。また, HCV 抗 体陽性者 28 名の内訳は PA 価 16 倍の低力価群 2 名 (7.1%), 32~2,048 倍の中力価群 15 名 (53.6 %), 4,096 倍以上の高力価群 11 名 (39.3%) であった。

3.2 HCV 抗体陽性者のウイルス保有状況

HCV 抗体陽性者 28 名について PCR を実施した結果,高力価群の中で PA 価 16,384 倍以上であった 11 名中 10 名から HCV 遺伝子が検出され,現在も HCV に感染していることが確認された(図 1)。また残りの 18 名についてはすでにウイルスが排除された感染既往者であった。

通常 HCV に感染した場合, 急性肝炎発症後患 者の60~80%はウイルスが排除されることなく そのまま慢性肝炎に移行し、さらにその20%が 10~20年の小康状態の後に肝硬変等を発症する といわれている³⁾⁴⁾。今回の PCR の結果から現 在無症侯性キャリア, あるいは慢性肝炎の状態 にあると思われるのは全陽性者の35.7%(10/28) で60~80%を下回っていた。問題となった血液 製剤の使用や輸血が行われてから 10 年以上が 経過しているため、当時感染し慢性化した患者 の大部分は,現在何らかの疾患や肝機能の低下 から医師の管理下にあるか, もしくは前回の呼 びかけの際すでに検査を受けていたものと考え られる。そのため今回の呼びかけに応じて新た に検査を受けた HCV 抗体陽性者のうち PCR 陽 性者の割合が低くなったものと考えた。

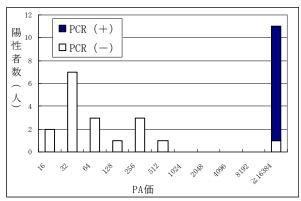


図 1 HCV 陽性者 PA 価別 PCR 結果

3.3 陽性者詳細

3.3.1 B型肝炎

HBs 抗原陽性者 12 名の内訳を図 2 に示す。性別にみると男性 4 名,女性 5 名であった。また,B型肝炎は性感染症として知られているが,

性感染症罹患者の大部分を占める 10~30 代の 陽性者は1名のみであった。

次に保健所から情報が提供された 7 名について検査の希望動機をみると、出産時の大量出血4 名、輸血歴ありまたはその疑い3名、HIV等性感染症相談3名(重複回答あり)で、薬害肝炎の心配から受検した人が5 名いた。HBV の持続感染は、出生時もしくは乳幼児期の感染により成立し、成人期の初感染においては消耗性疾患、末期癌などの免疫不全状態を除くと持続感染化することは極めてまれである50%。このことからこれら5 名についても薬害肝炎ではなく、最近の感染による急性肝炎、あるいは乳幼児期の母子感染等による持続感染と考えられた。

また、これまで肝機能の低下を指摘されたことのある人が7名中3名いたが、このうち2名はすでにHBV陽性と指摘されていた。1名は毎年検診で指摘されていたにも関わらずこれまで一度も医師の診察を受けておらず、もう1名は過去に加療後完治したと診断されていた。

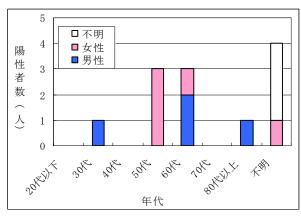


図 2 HBs 陽性者内訳

3.3.2 C型肝炎

HCV 抗体陽性者 28 名の内訳を図3に示す。性別にみると男性1名,女性17名であったが,これは,問題となった血液製剤が出産時の大量出血に対し止血剤として広く使用されていたことに起因しているものと考えられる。年代別ではC型肝炎の陽性者は40歳以上に多く年代が上がるほど多くなるといわれている⁴⁾ように,40代以上が多数を占めた。

次に保健所からの情報提供が得られた 18 名について検査の希望動機をみると、出産時大量出血 11 名,輸血歴ありまたはその疑い 11 名(重複回答あり)であった。これまで肝機能低下の

指摘を受けていた人は 18 名中 8 名で、その全員が以前にも HCV 陽性を指摘されていた。現在もウイルスを保有していたのは 8 名中 4 名で、うち 1 名は過去に入院治療を受けていたが、残り3 名は指摘後も医師の診察を一度も受けていなかった。

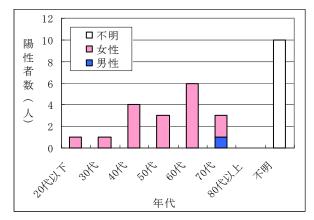


図3 HCV 陽性者詳細

ここ数年 B 型肝炎, C 型肝炎に関する報道が増えたことで,一般の人にもその経過や予後について知られるようになった。それにより,これまで感染を指摘されながら放置していた人もあらためて今回相談・検査を受けることにつながったものと思われた。B 型肝炎, C 型肝炎はともに慢性化するといずれ肝硬変から肝臓癌へと進行する重大な疾患である。今後は広く検査を呼びかけるだけではなく,感染を知りながら現在医師の管理下にない人々にも焦点を当て,治療の重要性や有効性を啓発し,受診へとつながある。

4. まとめ

- ・ 平成 19 年度は HBs 抗原 968 件, HCV 抗体 982 件について検査を実施し, 陽性はそれぞれ 12 件(陽性率 1.24%), 28 件(陽性率 2.85%) であった。
- ・ HCV 抗体陽性者 28 名について PCR を実施した結果,高力価群の 11 名中 10 名から HCV 遺伝子が検出された。
- ・ HBs 抗原陽性者に性差は認められず, 性感染症罹患者が多いとされる 10~30 代の陽性者は 1 名のみであった。
- ・ HCV 抗体陽性者は明らかに女性に多く, 問題となった血液製剤が出産時の大量出血に対

し止血剤として広く使用されていた影響が示唆された。

- ・ HBs 抗原陽性者, HCV 抗体陽性者ともに以 前から感染を指摘されていた人が数名いた。
- ・今後は現在医師の管理下にない感染者にも焦点を当て,受診へとつながるよう積極的な情報提供が必要である。

5. 謝辞

情報の提供に御協力をいただきました各保健 所性感染症個別相談事業担当者の皆様に感謝申 し上げます。

参考文献

- 1) 厚生労働省:フィブリノゲン製剤による C 型 肝炎ウイルス感染に関する報告書,平成 14 年 8 月
- 2) 国立感染症研究所:急性ウイルス性感染診断 マニュアル,平成 14 年 7 月
- 3) 国立感染症研究所:感染症発生動向調査週報,**6**,12,2004,11-14
- 4) 中嶋俊彰:新版よくわかる最新医学C型肝炎 B型肝炎,主婦の友社,2007,18-21
- 5) 八橋弘:発癌ウイルス: Hepatitis B Virus,臨床 とウイルス.**33**.5,2005,323-329
- 6) 国立感染症研究所:感染症発生動向調査週報,**6**,15,2004,10-13

秋田県における大気中の石綿調査結果

梶谷明弘 児玉 仁 黒沢 新*1

当センターでは、平成17年度より一般環境及び特定粉じん排出等作業周辺の大気中における石綿の調査を行っている。一般環境の石綿濃度は最大値でも0.4~1.3 f/Lであり、すべて評価基準値(10 f/L)の1/5未満の低い濃度であった。排出作業周辺の石綿濃度は全地点で評価基準値を下回っていたが、一般環境よりも石綿濃度が高い地点が存在し、その多くは屋内や高い建築物の壁などで囲われた閉鎖的な場所であった。

1. はじめに

平成17年6月,石綿製品製造工場で作業歴のある従業員などに中皮腫等の健康被害が多発していることが関係企業から公表された。これ以降石綿の大気中への飛散に伴う健康被害について懸念が高まり,当センターでは平成17年9月より,一般環境及び大気汚染防止法に基づく届出のあった特定粉じん排出等作業(以下「排出作業」という。)周辺の大気中における石綿の調査を行っている。なお,一般環境や排出作業周辺に係る石綿濃度については,基準値が定められていない。このため,ここでは石綿製品製造施設などの特定粉じん発生施設敷地境界における石綿濃度の基準値」である10 f/L (以下「評価基準値」という。)と比較することにより評価した結果を報告する。

2. 調査方法

石綿調査は,環境庁告示²⁾ 及びアスベストモニタリングマニュアル^{3,4)} に準じて行った。

一般環境調査は図1に示す県内の5地区で行った。平成17年度は鹿角市,由利本荘市及び横手市の3地区,平成18~19年度は大館市,男鹿市及び横手市の3地区を対象とした。調査地点は,原則として排出作業や廃石綿処理施設などの固定発生源の影響が少ないと考えられる住宅地域において,地区毎に3地点を選定した。

排出作業周辺調査は、排出作業周辺と排出作業場所から石綿が飛散することを防止する除塵装置(以下「除塵装置」という。)の排気口付近とに分けて行った。1 事業場あたりの調査地点数は、排出作業周辺については、風向や作業現場の状況からみて、排出作業の影響を受けや

すいと考えられる地点を含めた 1~3 地点とし、 除塵装置排気口付近については 1 地点とした。



図1 一般環境調査地区

3. 調査結果と考察

一般環境の地区別の調査結果を表1に示した。 各地区の石綿濃度の平均値は0.2~0.6 f/L,最大値でも0.4~1.3 f/Lであり,調査地区に係わらずすべて評価基準値(10 f/L)の1/5未満の低い濃度であった。なお,環境省が行った全国の一般環境地域の調査結果⁵⁻⁷⁾では,平均値が0.22~0.40 f/L,最大値が0.61~1.68 f/Lであり,本県の調査結果と同様な濃度レベルであった。

排出作業周辺の調査結果を表2に示した。排出作業周辺及び除塵装置排気口付近のいずれの地点も評価基準値の10 f/Lを下回っていたが、最大値はそれぞれ9.1 f/L及び4.6 f/Lと一般環境よりも高かった。一般環境では見られなかった評価基準値(10 f/L)の1/5以上の石綿濃度は、排出作業周辺では2事業場3地点、除塵装置排気口付近では2事業場3地点で観測された。このような地点の多くは、屋内や高い建築物の壁などで囲われた閉鎖的な場所であった。このことから、排出作業周辺

^{*1:} 現秋田県南部流域下水道事務所

のうち、閉鎖的な場所においては、石綿濃度が高くなっている可能性があると考えられる。

表 1 一般環境大気中の石綿調査結果 (平成 17~19 年度)

調査	調査	石綿	濃度(f /	L)
地区	地点数•	平均值	最小値	最大値
鹿角市	3	0.2	<0.1	0.5
大館市	6	0.2	0.1	0.4
男鹿市	6	0.6	0.1	1.3
由利本荘市	8	0.3	0.1	0.5
横手市	9	0.4	0.1	0.5

表 2 排出作業周辺の石綿調査結果 (平成 17~19 年度)

•	調査区分	延べ 事業	調査	石綿	濃度(f	/L)
	19.4.2.2.	場数	地点数	平均値	最小値	最大値
•	排出作業 周辺	29	71	0.7	<0.1	9. 1
	除塵装置 排気口付近	22	22	0.9	0.1	4. 6

参考文献

- 1) 大気汚染防止法施行規則 第十六条の二.
- 2) 環境庁,石綿に係る特定粉じんの濃度の測定法,平成元年12月27日,環境庁告示第93号.
- 3) 環境庁大気保全局大気規制課,アスベストモニ タリングマニュアル(改訂版), 平成 5 年 12 月, 2-18.
- 4) 環境庁大気保全局大気規制課,アスベストモニタリングマニュアル(第3版), 平成19年5月, 1-19.
- 5) 環境省水・大気環境局大気環境課, 平成 17 年度アスベスト緊急大気濃度調査結果について (お知らせ), http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=7011, 平成 18 年 3 月.
- 6) 環境省水・大気環境局大気環境課, 平成 18 年度アスベスト大気濃度調査結果について (お知らせ),http://www.env.go.jp/press/press php? serial=8280, 平成19年4月.
- 7) 環境省水・大気環境局大気環境課, 平成 19 年度アスベスト大気濃度調査結果について (お知らせ),http://www.env.go.jp/press/press.php? serial=9756, 平成 20 年 5 月.

秋田県における大気中揮発性有機化合物(VOCs)の発生源特徴 —平成 14 年度~18 年度のモニタリング調査結果の PMF 法解析から—

斉藤勝美

揮発性有機化合物(VOCs)大気モニタリングデータの PMF(Positive Matrix Factorization)法による発生源寄与解析を行った。その結果、VOCs の形成に寄与している発生源の影響の程度を定量的に把握することができた。調査地点によって発生源の特徴は異なり、大館一般環境大気測定局のVOCs は自動車排ガスの影響が 70%、 "ヒト"の生活による影響が 20%と見積もられた。一方、同じ一般環境大気測定局でも船川の場合は、自動車排ガスや "ヒト"の生活による影響がほとんどみられないバックグラウンド地域の様相であった。自動車排出ガス測定局である横手は、まさに自動車排ガスの影響が 80%以上を占めていた。

1. はじめに

平成8年5月の大気汚染防止法の一部改正に伴い,地方公共団体は有害大気汚染物質による大気汚染の把握に努めなければならないと定められた。これを受けて地方公共団体では,有害大気汚染物質のモニタリング調査を実施している。秋田県でも,有害大気汚染物質のうち優先取組物質である揮発性有機化合物(VOCs)のモニタリング調査を平成9年10月から開始した。VOCsモニタリング調査の測定化合物は,当初ジクロロメタン,ベンゼン,トリクロロエチレン,テトラクロロエチレンなど9化合物であったが,平成10年4月からは米国EPAでのVOCsの分析法TO-14A¹⁾に定められている化合物も加えた44化合物について毎月測定を行っている。

VOCs モニタリングデータは、環境基準が定められているジクロロメタン、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレの4化合物に対する基準適否の評価の他、VOCsの季節変動、経年的な推移の把握に用いられている。最近では、VOCsの対策効果や効率的な削減対策を行うために、モニタリングデータと事業者等の排出抑制対策のための「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)による排出量データとの比較検討²⁾や主成分分析法による VOCsの特徴解析³⁾がされている。しかしながら、発生源寄与解析を行い、VOCsを形成している発生源特徴の把握までは行われていない。そこで、大気粒子や酸性降下物の発生源寄与解析^{4,5)}に

使用されている PMF (Positive Matrix Factorization) 法を用いて、VOCs モニタリングデータの時系列的な発生源寄与解析を行い、発生源特徴の把握を試みた。ここでは、平成14年度から18年度のVOCsモニタリング調査結果の概況と PMF 法解析から得られた発生源寄与から発生源の特徴を述べる。

2. VOCs モニタリング調査結果の概要

VOCs モニタリング調査の地点は図 1 に示した大館、男鹿及び横手の 3 ヶ所で、調査は毎月 1 回行われている。VOCs は高真空化したステンレス製容器(キャニスター)に、加圧ポンプとマスフローコントローラーを用いて 24 時間一定流量で加圧採取し、その測定はキャニスター GC/MS 法である。

平成 14 年度~18 年度の VOCs モニタリング 調査結果 ⁶⁻¹⁰⁾を表 1 に示した。表 1 では、調査 地点 3 ヶ所での 44VOCs の測定値の変動幅が分 かるように測定値を濃度範囲 (最小値~最大値) で表した。CFC-12, CFC-114, クロロメタン, CFC-11, CFC-113 及び四塩化炭素の 6 化合物は、濃度範囲がそれほど大きくなく、月・年変動による変化が少ないものとかんがえられる。これら 6 化合物の濃度は人為的な汚染の影響が少ないと考えられる白神山地における調査結果 ¹¹⁾と同程度である。1,1-ジクロロエチレン、3-クロロ-1-プロペン、1,1-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレン、シス-1,3-ジクロロプロペン、1,2-ジブロモエ

タン, 1,1,2,2,-テトラクロロエタン, 1,3-ジクロロベンゼン, ベンジルクロライド及びヘキサクロロ-1,3-ブタジエンの11化合物は,不検出或いは定量下限値以下の値となっている。上述した

化合物を除く、27 化合物の濃度範囲は数倍から 数十倍である。



図1 VOCs モニタリング調査地点

表 1 モニタリンク調査地点における VOCs 濃度 (平成 14 年度~18 年度)

Commonad	C	Concentration (ppb	v)
Compound -	Odate St.	Funagawa St.	Yokote St.
CFC-12	0.488 - 0.652	0.477 - 0.591	0.462 - 0.653
CFC-114	0.013 - 0.019	0.014 - 0.018	0.014 - 0.019
Chloromethane	0.433 - 0.640	0.426 - 0.659	0.399 - 0.664
Vinyl chloride	ND - 0.020	ND - 0.021	ND - 0.013
1,3-Butadiene	0.009 - 0.215	< 0.005 - 0.025	0.008 - 0.195
Bromomethane	0.007 - 0.029	0.007 - 0.423	0.007 - 0.026
Chloroethane	< 0.005 - 0.027	< 0.005 - 0.020	< 0.005 - 0.110
CFC-11	0.219 - 0.291	0.212 - 0.280	0.206 - 0.284
CFC-113	0.068 - 0.095	0.068 - 0.090	0.066 - 0.099
1,1-Dichloroethylene	ND - 0.005	ND	ND
3-Chloro-1-propene	ND	ND	ND
Dichloromethane	0.039 - 0.599	0.039 - 0.203	0.040 - 0.333
Acrylonitrile	<0.005 - 0.019	ND - 0.014	ND - 0.025
1,1-Dichloroethane	ND - 0.002	ND - 0.002	ND - 0.002
cis-1,2-Dichloroethylene	ND	ND	ND
Chloroform	0.010 - 0.053	0.010 - 0.141	0.010 - 0.029
1,1,1-Trichloroethane	0.013 - 0.037	0.013 - 0.035	0.013 - 0.037
Carbon tetrachloride	0.078 - 0.110	0.078 - 0.113	0.078 - 0.167
1,2-Dichloroethane	0.005 - 0.052	< 0.005 - 0.029	0.003 -0.043
Benzene	0.08 - 0.84	0.09 - 0.42	0.14 - 0.85
Trichloroethylene	<0.005 - 0.026	< 0.005 - 0.025	< 0.005 - 0.094
1,2-Dichloropropane	ND - 0.030	ND - 0.014	ND - 0.016
cis-1,3-Dichloropropene	ND - < 0.001	ND - 0.005	ND - 0.005
Toluene	0.14 - 2.35	0.09 - 0.74	0.43 - 4.99
trans-1,3-Dichloropropen	ND	ND - 0.002	ND - < 0.001
1,1,2-Trichloroethane	ND - 0.043	ND - 0.001	ND - 0.002
Tetrachloroethylene	0.002 - 0.016	0.003 - 0.013	0.003 - 0.015
1,2-Dibromoethane	ND	ND - < 0.001	ND
Chlorobenzene	ND - 0.023	ND - 0.026	ND - 0.019
Ethylbenzene	0.031 - 0.467	0.009 -0.349	0.069 - 0.619
m/p-Xylene	0.05 - 1.24	0.01 - 0.35	0.08 - 1.11
o-Xylene	0.026 - 0.597	0.009 -0.149	0.038 - 0.454
Styrene	< 0.01 - 0.35	< 0.01 - 0.02	< 0.01 - 0.13
1,1,2,2-Tetrachloroethane	ND - 0.006	ND - 0.006	ND - 0.008
4-Ethyltoluene	0.027 - 0.578	<0.005 - 0.689	0.034 - 0.606
1,3,5-Trimethylbenzene	0.008 - 0.153	0.001 - 0.244	0.010 - 0.210
1,2,4-Trimethylbenzene	0.028 - 0.580	0.004 - 1.081	0.030 - 0.730
1,3-Dichlorobenzene	ND - 0.001	ND - 0.001	ND - < 0.001
1,4-Dichlorobenzene	0.010 - 0.494	< 0.005 - 0.150	< 0.005 - 0.178
Benzyl chloride	ND	ND	ND
1,2-Dichlorobenzene	ND - 0.012	ND - 0.014	ND - 0.025
1,2,4-Trichlorobenzene	ND - 0.005	ND - 0.004	ND - < 0.005
Hexachloro-1,3-butadien	ND	ND	ND

3. PMF 法解析に使用したデータ

解析に使用した VOCs モニタリングデータは、VOCs モニタリング調査を実施している大館一般環境大気測定局、船川一般環境大気測定局及び横手自動車排出ガス測定局において、毎月測定された平成14年4月~平成19年3月の5ヶ年間の測定値である。解析の対象としたVOCs は、月・年変動があまりみられないCFC-12、CFC-114、クロロメタン、CFC-11、

CFC-113 及び四塩化炭素の 6 化合物と不検出或いは定量下限値以下の値である 1,1-ジクロロエチレン, 3-クロロ-1-プロペンなど 11 化合物を除く, 27 化合物である。

4. PMF 法解析

PMF 法は因子負荷量と因子得点に非負(最小二乗法での「拘束」条件)制約をかけた因子分析法で、観測点での実測値から物理的に

意味のある共通変動因子を抽出できること, 測定データの誤差を考慮できること, 時系列 の解析ができること, などの利点を有してい る。因子の抽出は最小二乗法を使い,

$$Q = \sum_{i=1}^{n} \sum_{J=1}^{m} ((X_{ij} - \sum_{k=1}^{p} G_{ik} F_{kj}) / S_{ij})^{2}$$

を最小にすることによって行われる。ここで,i はサンプル数,j は成分(解析の対象とした VOCs),k は各因子に対応する。

PMF 法解析では VOCs 測定値(X_{ij})とその 測定誤差 (S_{ij}),予測される因子数 (p) を PMF モデル(EPA PMF 1.1) 12 に入力し,因子得点 (G_{ik})と因子負荷量(F_{kj})を求めた。ここで は, $\sum F_{j}=1$ の条件を設定し,因子数 p は因子数 を $5\sim10$ まで変化させて検討した結果,最適 な結果が得られた 5 とした。

5. 結果及び考察

5.1 PMF 法解析で得られた各因子の特徴

図 2 に、各因子に対する VOCs の因子負荷量 (寄与度合)を示した。因子 1 はベンゼンの因 子負荷量で 45%を占め、ジクロロメタンを加え ると 60%である。ベンゼンは石油化学工業の基 礎的な物質であり、 ジクロロメタンは金属機器 の洗浄剤として金属加工業で使用されているこ とから,因子1は石油化学工業と金属加工業か らの影響を示していると考えられる。因子2は トルエン, エチルベンゼン, m/p-キシレン, 4-エチルトルエン, 1,2,4-トリメチルベンゼンで 80%を占めている。これらはプラスチック製品 の塗装ブースから排出されている主体物質 ¹³⁾で あることから、因子2はプラスチック製品製造 工場或いは自動車修理工場からの影響を表して いると考えられる。因子3はジクロロメタン, ベンゼン, トルエン, 1,4-ジクロロベンゼンで 60%となっている。ジクロロメタン、ベンゼン、 トルエンは溶剤であり、1,4-ジクロロベンゼンは 防虫剤,消臭剤の原料である。因子 3 は "ヒト "の生活に起因していると推察される。因子 4 はトルエンと m/p-キシレンで 70%を占めてい る。これらは自動車排ガスに含まれており、し かもトルエンはガソリンの添加剤になっている ことから, 自動車排ガスの影響, 特にガソリン エンジン車からのものを示していると考えられ る。因子5はトルエンで40%を占め、ベンゼン を加えると60%である。因子5も自動車排ガス の影響をみせていると思われる。

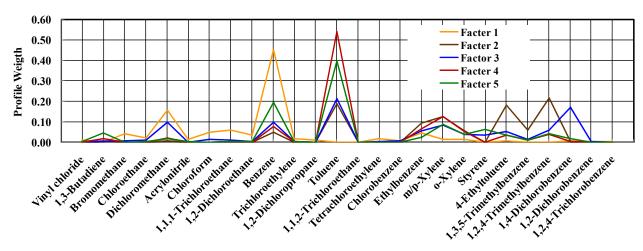


図 2 各因子に対する VOCs の因子負荷量 (寄与度合)

5.2 因子濃度の時経列変化

図 3 に, 因子 1~5 の因子得点から求めた因子 寄与濃度の合計と VOCs 測定値の合計を示し た。図 3 では, 凡例の Odate St. A, Funagawa St. A, Yokote St. A は, それぞれの調査地点での VOCs 測定値の合計 (Analysis contribution) を示 す。Odate St. F, Funagawa St. F, Yokote St. F は, 因子寄与濃度の合計(Factor contribution)を表 している。

大館と船川の一般環境大気測定局では,因子 寄与濃度と測定値は一致している。横手自動車 排出ガス測定局は,因子寄与濃度が測定値より も低いところが数か所みられるものの、全体的にみれば因子寄与濃度は測定値とほほ一致している。したがって、因子 $1\sim5$ で VOCs 測定値を説明できていると考えられる。

図 4 に、合計の因子寄与濃度の半分以上を占め、自動車排ガスの影響を表している因子 4 の時系列変化を示した。また図 5 には因子 4 と同じく自動車排ガスの影響をみせている因子 5 の時系列変化を示した。因子 4 と因子 5 で、合計の因子寄与濃度の 80%以上を占める。

図4では、横手自動車排出ガス測定局は、一般環境大気測定局に比べて数倍高い濃度を示し、時系列変化に規則性はみられない。一方、図5は、横手自動車排出ガス測定局よりも大館一般環境大気測定局が高く、晩秋から冬季に因子寄与濃度が高くなる傾向がみられる。これは、北国特有の降雪と積雪による自動車走行の低速化及び渋滞に起因している可能性が考えられる。

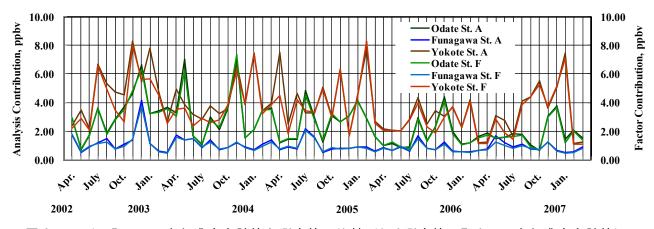
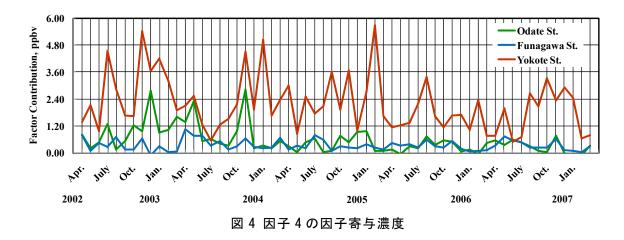


図 3 因子 1~5 の因子寄与濃度合計値と測定値の比較(A は測定値; F は因子寄与濃度合計値)



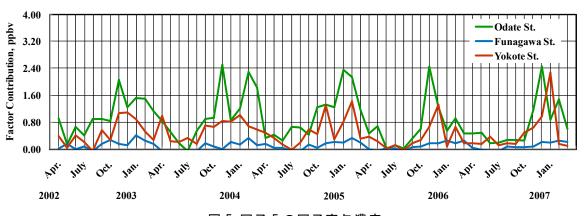
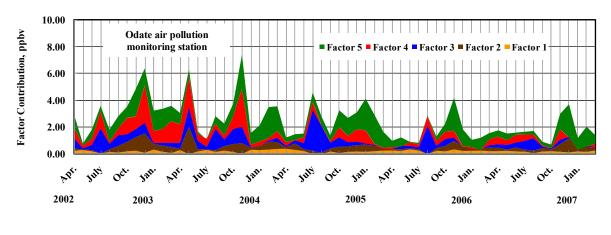


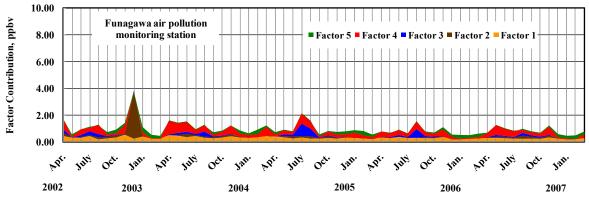
図5 因子5の因子寄与濃度

5.3 VOCs の発生源特徴

図6は,各調査地点における因子1~5の因子寄与濃度を区別して積算したものである。因子寄与濃度の特徴は各調査地点で大きく異なってはいるが,因子1の因子寄与濃度は調査地点による違いはなく,時経列変化もみえない。この因子1のVOCsは,大気中のVOCsのベースになっていると考えられる。調査地点によって大きく違いをみせているのは,因子3~5の因子寄与濃度である。因子3と因子5は大館一般環境大気測定局,因子4は横手自動車排出ガス測定局が他の調査地点に比べて際立って高い。

VOCs の発生源特徴としては、大館一般環境大気測定局の場合には、"ヒト"の生活と自動車排ガスによって大部分の VOCs は形成されていると考えられる。船川一般環境大気測定局は、"ヒト"の生活、自動車排ガスの影響がほとんどなく、まさにバックグラウンド地域の様相を呈している。これは、船川一般環境大気測定局が海に面する高台に位置していることによると推察される。横手自動車排出ガス測定局は、まさに自動車排ガスによって大部分の VOCs が形成されている。





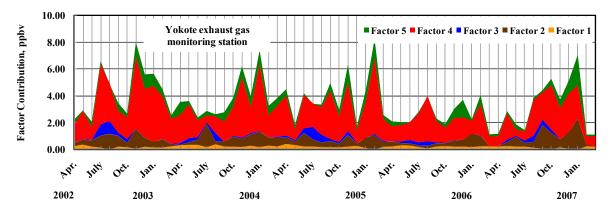


図6 各調査地点における各因子の因子寄与濃度

6. まとめ

VOCs 大気モニタリングデータの PMF 法による発生源寄与解析を行った。その結果, VOCs の形成に寄与している発生源の影響の程度を定量的に把握することができた。調査地点によって発生源の特徴は異なり,大館一般環境大気測定局の VOCs は自動車排ガスの影響が 70%, "ヒト"の生活による影響が 20%と見積もられた。一方,同じ一般環境大気測定局でも船川の場合は、自動車排ガスや"ヒト"の生活による影響がほとんどみられないバックグラウンド地域の様相であった。自動車排出ガス測定局である横手は、まさに自動車排ガスの影響が 80%以上を占めた。

VOCs モニタリングデータは、経時変化、地域差、発生源の寄与度合など様々な情報を含んでいるにもかかわらず、環境基準の適否や季節変動、経年的な推移の把握に用いられている程度である。モニタリングデータは有用な情報であり、データの収集には時間と多額な経費が費やされている。こうしたモニタリングデータを、大気汚染物質の効率的な削減対策や対策効果に、どう活用していくかは大きな課題と考えられる。

参考文献

- U.S. EPA: Determination of volatile organic compounds (VOCs) in ambient air using specially prepared canisters with subsequent analysis by gas chromatography (TO-14A), 1997.
- 2) 岡田泰史,吉岡昌徳: PRTR データと環境濃度の比較による大気中揮発性有機化合物の評価,兵庫県立健康環境科学研究センター紀要,1,2004,67-77.
- 3) 宇野克之,藤田慎二郎,泉 喜子,青木平 八郎,二宮 久:愛媛県における大気中揮発 性有機化合物 (VOCs) 濃度の現況及び特徴, 平成17年度愛媛県立衛生環境研究所年報,8, 2005, 37-42.

- 4) G. Kurtis et al.: Analysis of air quality data using positive matrix factorization, Environ. Sci. Technol., 33, 1999, 635-641.
- 5) 村尾直人,山形 定,太田幸雄,原 宏: PMF (Positive Matrix Factorization) による分類と後退流跡線を用いた日本の降水化学データの解析 (1) 方法,第48回大気環境学会年会講演要旨集,2007,pp.335.
- 6) 佐藤昌則,和田佳久,斉藤勝美:平成14年 度大気中揮発性有機化合物(VOCs)モニタ リング調査,秋田県環境センター年報,30, 2002,28-31.
- 7) 佐藤昌則,和田佳久,斉藤勝美:平成15年 度大気中揮発性有機化合物(VOCs)モニタ リング調査,秋田県環境センター年報,31, 2003,26-28.
- 8) 佐藤昌則,和田佳久,斉藤勝美:平成16年 度大気中揮発性有機化合物(VOCs)モニタ リング調査,秋田県環境センター年報,32, 2004,26-28.
- 9) 桜庭恭司,和田佳久,斉藤勝美:平成17年 度大気中揮発性有機化合物(VOCs)モニタ リング調査,秋田県健康環境センター年報, 1,2005,119-121.
- 10) 桜庭恭司, 斉藤勝美: 平成 18 年度大気中揮 発性有機化合物 (VOCs) モニタリング調査, 秋田県健康環境センター年報, 2, 2006, 94-96.
- 11) 斉藤勝美,和田佳久:白神山地における大 気中の VOCs (44 化合物) 濃度,第 40 回大 気環境学会年会講演要旨集,1991,pp.589.
- 12) U.S. EPA: http://www.epa.gov/heasd/products/
 pmf/pmf.htm
- 13) 産業技術総合研究所: 塗装現場における VOC 排出実態と簡易型吸着回収装置の開発, 2007.

スギの地理情報に基づくスギ花粉飛散量の予測手法について

佐藤信也 原田誠三郎 高山憲男*¹ 笹嶋肇*² 高階光榮

当センターでは、県内 3 ブロックの翌日のスギ花粉飛散予報を提供してきたが、予報の地理的・時間的な精度を向上させるため、地理情報をベースにしたメッシュ単位のスギ花粉飛散量予測を試みた。スギの森林情報、気象情報を 5Km メッシュで整理し、スギ雄花の開花、スギ花粉放出、拡散、沈着をモデル化し、各メッシュにおけるスギ花粉濃度を 3 時間刻みで予測することとした。計算作業及び表示画面作成は、パソコン上で動作するプログラムにより自動化した。予測精度は、2005 年~2008 年における再現性で評価したところ、飛散開始や終了時期の見極めについては改善の余地があるが、4 段階濃度区分で評価した実測値との一致率は約 70%で、従来の予報の一致率と同程度であった。

1. 背景と目的

日本におけるスギ花粉症罹患者数は,人口の 約 16%と考えられている。¹⁾本県では、スギ林の 面積が全国1位で県の総面積の三分の一を占め ており, 県民のスギ花粉の飛散に対する関心も高 いことから, 当センターでは, 血清中の抗体保有 状況や大気中の花粉濃度などの調査・研究²⁾を行 うとともに, 秋田県のスギ花粉症予防対策事業の 一環として, 県民にスギ花粉予報 ³⁾を提供してき た。しかし、この観測や予報については、地理的 な精度や時間的な精度,代表性の問題や観測に要 する労力などの課題が認識されていた。そこで, 当センターでは、平成16年度から平成19年度ま で政策研究「スギ花粉症におけるスギ花粉飛散量 と患者の症状発現の関係及び予防に関する研究」 を行った。本報告では、この研究の中から、スギ 花粉予報の地理的・時間的な精度向上に関する研 究結果について報告する。

当センターの従来の予報は、飛散シーズン前の11月に県内15ヵ所でスギ雄花芽調査を行い、これを基に飛散開始日と終了日、総飛散数に関する長期予報と、シーズン中の毎日、県内3ヵ所(大館保健所、当センター、横手保健所)でスギ花粉観測を行い県内3ブロックの翌日の飛散予測数を提供する短期予報であった。そこで、スギ花粉予報の地理的な精度向上のためには、主要河川流域や盆地などの地形の影響を反映できるよう、従来の3ブロックを少なくとも15~25ブロックに細分化する必要があると考えた。また、時間的な

精度向上については、従来の15時~翌日15時の 予報時間帯を生活時間に合わせて18時~翌日18時とし、さらに、朝・昼・夕程度の時間帯区分が 必要と考えた。しかし、スギ花粉観測結果に基づ いて統計的な手法で予報を提供する従来の方法 ではスギ花粉観測地点を増やさなければならな いため現時点では現実的ではなく、他の方法が必 要であった。

スギ花粉の飛散予測に関する既存の研究は、次のとおりである。川島がは、リモートセンシングにより得られたスギ林情報を用いて開花日・飛散開始日を予測し、アメダスによる気象情報を用いた移流拡散モデルによりスギ花粉濃度を算出する方法を提案した。神田がは、大規模気象モデルを用いた四次元拡散モデルをスーパーコンピュータを利用して計算する方法を提案した。また、Delaunayがは、森林情報を用いて拡散シミュレーションを行うとともに、対象地域内に設置された多数のセンサーにより観測した大気中のスギ花粉濃度を用いて予測の校正を行う方法を提案した。

そこで、当センターでは、スギ花粉観測を必要としない予測方法として、モデル化による飛散予測の手法を基本とし、当センターが利用可能な資源と技術を用いたスギ花粉濃度の予測方法を検討することとした。基本構想としては、県全域をメッシュ化しスギ花粉の発生源であるスギ林の情報を各メッシュに設定するとともに、スギ花粉の放出・拡散をモデル化して各メッシュにおける

^{*1:} 現 秋田地域振興局福祉環境部, *2: 現 由利地域振興局福祉環境部

スギ花粉濃度を予測することとした。計算や作図 などの作業はパソコン上で処理するとともに,過 去のスギ花粉観測結果と気象実況値を用いて再 現性を高めることとした。

2. 方法

地理情報は、国土地理院の3次メッシュ(5 Km 四方)を基本として整理することとし、気象情報には20 Km メッシュを用いることとした。2種のメッシュの関連は、図1のとおりである。また、時間帯区分は、3時間刻みとした。

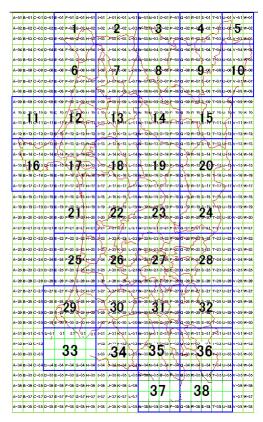


図1 基本メッシュと気象メッシュ

※小さなメッシュが基本メッシュ,大きなメッシュが気象メッシュである。

スギ花粉濃度の予測方法は、「スギ花粉放出」と「飛散」の2ブロックとし、「スギ花粉放出」ブロックは、さらに4要素(①スギ林の位置と樹齢に関する情報、②雄花の着花状況の推定、③スギ花粉放出が可能になる時期と放出可能量の推定、④スギ花粉の放出時期と放出強度の推定)に分け、スギ林からスギ花粉が放出される時期と強度を予測することとした。「飛散」ブロックでは、自由落下と沈着を考慮した拡散式によりスギ花粉濃度を計算することとした。以下に、各ブロッ

クの詳細を説明する。

「スギ花粉放出」ブロックの4要素については, 次式のように各要素の積で表すこととした。

$$Q = K \cdot A \cdot B \cdot P \cdot O \quad . \tag{2.1}$$

ここに、K は定数であり、A、B、P、O は次のように定義される関数である。

$$A = S \cdot I ,$$

$$B = 2\ell ,$$

$$P = F_O \cdot L ,$$

$$L = \sqrt{\left\{1 + \varepsilon \cdot Exp(-\beta \cdot t)\right\}} ,$$

$$O = \varepsilon \cdot \Delta T + \eta \cdot \Delta W + \omega .$$

関数 A において、S: スギ林面積(ha)、I: 林齢指数(スギ林の林齢 10 年未満のとき 0.02、20 年未満のとき 0.1、30 年未満のとき 0.41、80 年未満のとき 0.95、80 年以上 1.0 とした。)である。スギ林の位置、樹種、樹齢、面積などの森林情報は、国と県から 500 m メッシュで入手したものを 5 Km メッシュに統合することとした。

関数 B は,着花状況を表す指数で,平均雄花芽長 ℓ (cm)の 2 倍とした。県内 15 地点の前年の結果を基にして,県内 3 ブロックの指数平均値を求め,これを各ブロック内の各メッシュの指数として用いることとした。

関数Pは、スギ花粉の放出能を表す。 F_o は開花期間関数で、開花予測日の前日までは0、開花予測日以降は1の値を持ち、開花が終了した時点で0となる。開花の終了時期は、各メッシュに時計を持たせ、開花期間d(日)から経過時間を差し引いていき、残り時間がゼロになったときに開花が終了したと判定することにした。ただし、ある時間帯の気温が5度未満又は降水量が3mm以上のときには、その時間帯におけるスギ花粉放出が延期されると考え、残り時間を次の時間帯に繰り越すこととした。

関数 L は,開花後にスギ花粉の放出が徐々に始まりピークを迎えた後は徐々に減少して終息する様子を再現するため,開花中のスギ花粉放出能の変化をロジスティック曲線 70 を用いて表現したもので, ϵ , β は定数,t は経過日数である。開花日は,川島らの予測式 80 を県内の実態に合わせて補正し,次式により予測することとした。

$$D_f = k \left(a_0 \cdot H + b_0 \cdot T \right) + c . \tag{2.3}$$

ここに、H: 標高(m)、T: 1 月の平均気温のメッシュ内最大値、川島らが定めた定数 a_0 =0.0466 及び b_0 =-5.23 を用いた。定数k及びcは、開花期間d(日)と併せて次の方法で決定することとした。1月の平均気温は、「秋田県農業気象情報」で提供されている1kmメッシュの実況値を用いることとした。

式(2.3)による開花予測日の d 日後を開花終了予測日とし、この開花から終了までの予測期間がスギ花粉が実際に観測されている期間を含むこと、及び、開花から終了までの予測期間の中間日と実測スギ花粉濃度のピーク時期が±10 日で一致することを条件として、2001 年~2008 年の大館市と横手市の観測地点 2 地点に適用して、これらの定数の最適値を検索することとした。秋田市の観測地点を用いなかったのは、大館市と横手市の観測地点は周囲をスギ林に囲まれており、同一メッシュのスギの開花がスギ花粉観測結果に反映されやすいが、秋田市の観測地点は、近傍にスギ林がないことから、同一メッシュのスギの開花がスギ花粉観測濃度に反映しにくいと考えたからであった。

関数Oは,川島らの理論 9 に基づくスギ花粉の放出強度であり, $\zeta=1.3$, $\eta=1.2$, $\omega=0.63$, ΔT :当日の最高気温と前 19日間の日最高気温の平均値との差, ΔW :当日の最大風速と前 19日間の日最大風速の平均値との差である。ただし, ΔT や ΔW が負となる場合は,ゼロとして取り扱うこととした。

「飛散」ブロックでは、発生源強度 Q の発生源から放出され拡散したスギ花粉の濃度は、自由落下と沈着を考慮した拡散式 $^{10)}$ を用いて (2.4) 式により計算することとした。

ここに、C(x,y,z)は、観測地点(x,y,z)におけるスギ花粉濃度で、座標系は、発生源を原点とし、風下方向を+x軸、これと直角に水平方向にy軸をとり、垂直方向にz軸をとった。u:風速(m/sec)、 Λ :大気中のスギ花粉の降雨による洗浄率、h:発生源の高さ(m)、 V_s :スギ花粉の重力沈降の最終速度(m/sec)、 σ_y , σ_z , α_y , γ_y , α_z , γ_z :Pasquill-Gifford の拡散パラメータ、である。

式(2.4)により、各発生源から各観測メッシュまでの拡散計算を行い、すべての発生源の影響を

積算して、スギ花粉濃度を求めることとした。この濃度が、スギ花粉観測結果をよく再現するように式(2.1)の定数 K を決定することとした。

$$C(x, y, z) = \frac{Q}{2\pi\sigma_{y}\sigma_{z}u} \cdot Exp\left(-\frac{\Lambda x}{u}\right).$$

$$Exp\left(\frac{-y^{2}}{2\sigma_{y}^{2}}\right) \cdot \left[Exp\left\{-\frac{(z-h+V_{s}\cdot x/u)^{2}}{2\sigma_{z}^{2}}\right\} + \left[Exp\left\{-\frac{(z+h+V_{s}\cdot x/u)^{2}}{2\sigma_{z}^{2}}\right\}\right] \cdot Exp\left\{-\frac{V_{s}}{(2\pi)^{1/2}u}\right\}.$$

$$\int_{0}^{x} \frac{t^{-\alpha}z^{(t)}}{\gamma_{z}^{(t)}} \cdot \left[Exp\left\{-\frac{(h-V_{s}\cdot t/u)^{2}}{2\gamma_{z}^{(t)}^{2}\cdot t^{2\alpha}z^{(t)}}\right\} + \left[Exp\left\{-\frac{(h+V_{s}\cdot t/u)^{2}}{2\gamma_{z}^{(t)}^{2}\cdot t^{2\alpha}z^{(t)}}\right\}\right]\right]dt$$

$$Exp\left\{-\frac{(h+V_{s}\cdot t/u)^{2}}{2\gamma_{z}^{(t)}^{2}\cdot t^{2\alpha}z^{(t)}}\right\}\right]dt$$

$$(2.4)$$

予測の結果は、全県の地図上のメッシュに各メッシュの数値を級別に色分けして分かりやすく表示することとした。各メッシュについて表示する情報としては、気象情報、地理情報、森林情報、スギ花粉発生源情報、スギ花粉飛散濃度情報とした。

以上の予測方法を一つのシステムとして機能 させるとともに、各定数を決定するための計算作 業を効率よく行うため、パソコン上で動作するア プリケーションを製作することとした。

予測の精度としては、予測手法の精度と気象予報の精度の影響を受けるものと考えられた。しかし、気象予報の精度については、用いる予報によって異なることから、その精度評価については実際に予報を入手した際に行うこととし、本研究では、予測手法の精度を再現性の観点から評価することとした。つまり、気象情報として 2005 年~2008 年の気象実況値をシステムに入力して計算を行い、その結果を実測と比較して飛散開始時期、飛散終了時期及びスギ花粉濃度の再現性を評価することとした。

3. 結果

(1) 秋田県 GIS 花粉情報システム

平成 16 年度に表 1 の仕様でパソコン用アプリケーション「秋田県 GIS 花粉情報システム」(以下,単に「システム」という。)を委託製作した。図 2~図 4 に情報提供画面を例示した。図 2 は,開花状況で,開花したと予測されたメッシュを色分けして表示している。図は 2008 年 3 月 9 日であり,既に 8 日前に沿岸南部から開花が始まっており,これが徐々に北上して秋田市でもスギ花粉の飛散が初めて観測された様子をほぼ正確に再現していた。図 3 は,スギ花粉の予測濃度の表示例(2008 年 3 月 21 日)で,濃度段階に応じてメッシュを色分けしたものである。図 4 は,スギ花粉残率の表示例である。スギ花粉の残率の段階に応じてメッシュを色分けしたものである。

このシステムを利用して必要な定数を決定した。開花日予測式(2.3)の定数を決定するため,システムにおける低気温,降水による開花日数の延長の実態を調べたところ,開花期間が設定した期間の約3倍まで延長されていることが分かったので,「方法」の節において規定した開花終了予測日の定義「式(2.3)による開花予測日のd日後」のdを「3d」に修正することにした。その結果,最適な定数は,k=0.8,c=60,d=15 と求められた。そこで,2005年~2008年の気象実況値(20Kmメッシュ3時間毎)を用いてスギ花粉飛散濃度を推計し,県内3地点のスギ花粉観測結果との誤差が最小となるような定数 Kを求めたところ 3.0× 10^{-6} が得られた。

(3) 花粉情報システムの再現精度

システムに気象実況値を用いて 2005 年~2008 年のスギ花粉濃度を推計し、再現性を評価した。 森林情報は原則として前年度のものを使用した。(前年度の情報がない場合は、さらに年度を 遡って使用した。)飛散開始時期及び終了時期の 再現誤差については、表 2 のとおりであった。再 現飛散開始(終了)日と実測飛散開始(終了)日 との日数の差を、各年の飛散開始(終了)日の再 現誤差とし、表には、観測地点毎に誤差の平均値 を示した。飛散開始日の再現については、秋田市 と横手市の観測地点では4日早めであったが、大 館市の観測地点では約 11 日遅れた。3 地点の平 均では、約1日の遅れであった。また、飛散終了 日の再現については、4日~9 日早目であった。

システムによるスギ花粉濃度の再現精度は、次のとおりであった。各地点の2005年~2008年の

再現値を従来の4段階の濃度区分で評価して実測値との一致率を求め地点毎の平均をとると表3のとおりで,一致率は各地点及び3地点平均ともに約70%であった。なお,従来の4段階予報の濃度区分は,9個/cm²以下,10以上29個/cm²以下,30以上49個/cm²以下,50個/cm²以上である。

表 1 秋田県 GIS 花粉情報システムの仕様概要

対応 OS	Microsoft Windows2000 又は XP
	・ 国有林, 民有林のスギ林の林齢,
入力	面積(500 m メッシュ)
八刀	• 気温, 風向, 風速, 降水量, 日
桂却	照時間(20 Km メッシュ, 3 時間
情報	毎)
	・ 雄花芽指数(県内3ブロック)
	· 森林情報(面積,標高,林齢)
	・ スギ花粉発生源情報 (開花の有
	無,放出強度)
出力	・ スギ花粉飛散濃度情報 (スギ花
	粉飛散量, 残率)
情報	※表示は 5,10,15,20 Km メッシュが
	可能。濃度などの数値を級別に色分
	け表示。内部の数値を表又はデータ
	ベースとして取り出し可能。

表 2 飛散開始日と終了日の再現誤差

(2005 年~2008 年の1月1日を基点とする 日数の再現誤差の平均値**)

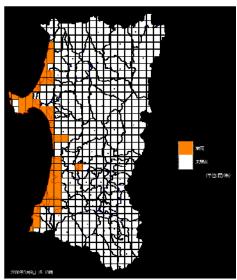
観測地点	飛散開始日	飛散終了日
	の誤差(日)	の誤差(日)
大館市	10.8	-8.8
秋田市	-4.0	-3.8
横手市	-4.0	-7.8
3地点平均	0.9	-6.8

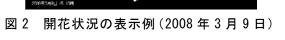
※正の誤差は、再現日が実測より遅れたことを示し、負の 誤差は、再現日が実測より早かったことを示す。

表3スギ花粉濃度の再現精度

(2005年~2008年の4段階濃度区分による 推計と実測の一致率の平均値)

観測地点	一致率(%)
大館市	71.5
秋田市	67.4
横手市	70.2
3地点平均	69.7





4. 考察

本研究でスギ花粉の飛散予測に用いた方法は, スギ花粉の観測を必要としない点で観測のコストを低減できるだけでなく,観測地点の制約を受けずに任意の地点の予測が可能となるメリットがある。さらに,一連の予測と画像化をパソコンで自動化できるようになったことにより,この方法を簡便に利用できる環境が整ったといえる。

スギ花粉の飛散予測の結果は、本システムにより、画像として目に見える形で提供されるので、 県民は、時々刻々と近づいてくる開花の状況やスギ花粉濃度の予測を見て、心の準備をすることができると共に居住地や旅行先において適切な予防措置を取ることができる。花粉残率の予測も提供されるので、スギ花粉の飛散が時間経過とともに東から西へ終了していく様子は、県民に安心を与えることになる。

予測の精度については,飛散開始時期及び終了時期の再現精度は十分とはいえず,推計手法をさらに改良する余地があると考えられたが,スギ花粉濃度については,従来の予測方法とほぼ同程度と考えられた。予測精度は,再現精度とは異なるので,予測を行う場合には,用いる気象予報の精度を評価するとともに,システムによる予測結果の精度を改めて評価する必要がある。

予測に必要となる気象予報は一般に高価であり、雄花芽調査のコストも運用コスト増の要因であり、これらの低減については今後の検討課題と考えている。

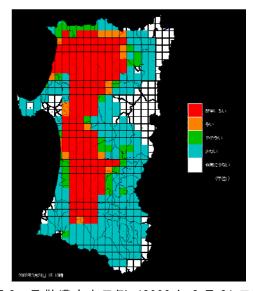


図 3 飛散濃度表示例 (2008年3月21日)

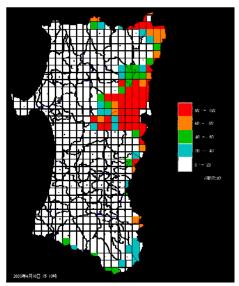


図 4 残量分布表示例(2008年4月10日)

5. まとめ

スギ花粉の生産から拡散までの各過程をモデル化することにより、メッシュ単位 3 時間刻みでスギ花粉濃度を予測するシステムを制作した。このシステムはパソコンで運用することが可能であり、スギ花粉の飛散開始時期、飛散濃度、残量分布などの情報を、時間的・地理的にきめ細かく、目に見える形で提供することにより、県民の予防行動や安心へ貢献することが期待される。このシステムでは、スギ花粉観測を必要としないので、そのコストを低減できるが、メッシュ気象予報の利用によるコスト増や精度確認などの課題がある。

参考文献

- 算アレルギー診療ガイドライン作成委員会:2005年度版鼻アレルギー診療ガイドラインダイジェスト、㈱ライフ・サイエンス,2005.
- 2) 原田誠三郎, 笹島肇, 圓子隆信, 森田盛大: 秋田県内一般住民の花粉特異 IgE 抗体保有状況 とスギ花粉の空中飛散状況について, 秋田県衛 生科学研究所報, **31**,91-93,1987.
- 3) 秋田県のホームページ:美の国あきたネット →組織別案内→学術国際部→健康環境センタ ー→保健衛生関係→花粉飛散情報
- 4) 川島茂人: スギ花粉拡散過程のモデル化,環境技術, **32**,No.3,2-9,2003.
- 5) 神田 学:地域気象モデルを用いた花粉飛散 シミュレーション,環境技術, **32,**No.3,11-16,2003.
- 6) Jean-Jacques Delaunay, Kurt Fedra, Milan Kubat: Cedar Pollen Forecasting in the Kanto Region, Archives of Complex Environmental Studies, Vol. 14, 59-64, 2002.
- 7) 笹嶋肇,原田誠三郎,赤川仁子,森田盛大: スギ花粉日飛散予測方法の検討―拡散パラメ ータを用いた多変量時系列モデルの試み,秋田 県衛生科学研究所報,**36**,57-64,1992.
- 8) 川島茂人,高橋裕一:広域的なスギ開花日分 布の推定手法-スギ花粉の拡散過程に関する 研究(IV),日本花粉学会誌,**39**(2),121-128,1993.
- 9) 川島茂人,高橋裕一:開花日を考慮したスギ 花粉拡散シミュレーションースギ花粉の拡散 過程に関する研究(Ⅲ),日本花粉学会誌, 37(2),137-144,1991.
- 10) 浮遊粒子状物質対策検討会:浮遊粒子状物質汚染予測マニュアル,東洋出版社,1997.

IV 発表業績

1. 学会発表

秋田県モデル地区における地域住民による 生活習慣病対策について

(地域保健特別推進事業)

張 勇 佐藤智子 髙山裕子 髙階光榮

第 66 回日本公衆衛生学会 2007 年 10 月 愛媛県

【はじめに】 生活習慣病による死亡率を低下させるためには、生活習慣の改善による一次予防が重要であるが、住民の行動変容を促すためには、市町村・保健所の地域保健従事者が地域住民と問題意識を共有し、施策の立案、実施、評価に至るまで、住民と一緒になって行うような施策の実施が必要であると考えられる。そこで、地域の実行可能な生活習慣改善計画を策定するため、我々は PRECEDE-PROCEED モデルを活用しながら進めてきた。

【方法と対象】 1991 年, GREEN が発表した PRECEDE-PROCEED MODEL を用いて,地域生活習慣改善対策を計画展開した。対象者は県南 M 町一般住民 38 人を選定した。実施項目では,当事者や関係者からのヒアリング,協議会の立ち上げ,改善すべき因子の決定,住民参加による優先順位の決定,行動計画の策定,事業の評価指標づくりを行った。

【結果及び考察】 地域住民の生活習慣の実態が分かった。住民主体参加型生活習慣病一次予防計画を立案でき,参加者がエンパワメントされ,健康づくりに対する意識が高まった。また,市町村等との距離が近くなり,連携を強化するきっかけとなった。このことから,事業の実施,評価を住民主体で進めることが重要であると考えられた。

杜仲茶葉投与が鶏卵及び鶏肉と鶏脂質代謝 に与える影響

松田恵理子 松渕亜希子 濱野美夫*¹ 吉澤結子*¹ 第 41 回日本栄養・食糧学会東北支部大会 2007 年 10 月 秋田県

健康志向を反映した機能性特殊卵や 【目的】 低脂質鶏肉の生産が試みられている。杜仲茶投 与により、その成分の1つであるグッタペルカ が脂質を吸着し、肉質が改善されたとの報告が ある。また、杜仲茶の飲用はヒトの脂質代謝に も改善効果があるとされるので, そのメカニズ ムを解明する一助となることを期待した。我々 はこれまでに杜仲茶葉中にマウス脂肪細胞の脂 肪蓄積を抑制する成分があることを見出したの で, グッタペルカ以外の成分に着目した。杜仲 茶抽出液は鶏が摂取するに難があったので、乾 燥杜仲葉よりグッタペルカが少ないとされる焙 煎杜仲葉を飼料に添加し, 生体内脂質組成, 脂 質代謝酵素活性,血中への杜仲茶成分の吸収お よび生体内動態について検討した。

【方法】 《実験 1》杜仲茶粉末 (0, 1, 3%) をホワイトレグホン(♀;各群 25 羽)に投与し, 鶏卵脂質の組成変化を調べた。実験飼料を 34 週齢から 28 週間投与した後,採血と肝臓の採取 をおこない,血清脂質,肝臓脂質,肝臓脂肪酸 組成および脂質代謝酵素の活性を測定した。

《実験 2》杜仲茶粉末(0,3%) および乾燥ミョウガ粉末(0,3%) を2×2の二元配置法で割り当て,8週齢の比内地鶏(♀;各群16羽) に8週間投与した。採血後,肝臓と腿肉を採取し,同様に脂質代謝関連項目と血中への成分の移行を測定した。

【結果】 杜仲茶投与の結果,鶏卵脂肪酸組成, 鶏肉脂肪酸組成が変化し,さらに鶏生体内の脂質代謝にも変化が見られた。

加齢したホワイトレグホンへの長期投与では、 血清脂質が減少し、脂質代謝改善傾向が見られ た。肝臓の脂肪酸組成が変化し、イコサペンタ エン酸、ドコサヘキサエン酸、n-3 系多価不飽 和脂肪酸は杜仲茶投与により有意に減少した。 また、肝臓の脂質代謝酵素系ではβ酸化系のカ ルニチンパルミトイル転移酵素(CPT)、アシル -CoA酸化酵素(ACO)が有意に減少した。

成長期の比内地鶏への短期投与では,ホワイトレグホンの場合に比べて血清脂質レベルが低く,杜仲茶投与による血清脂質レベルの減少は見られなかった。また,杜仲茶投与により,肝

1. 学会発表

秋田県モデル地区における地域住民による 生活習慣病対策について

(地域保健特別推進事業)

張 勇 佐藤智子 髙山裕子 髙階光榮

第 66 回日本公衆衛生学会 2007 年 10 月 愛媛県

【はじめに】 生活習慣病による死亡率を低下させるためには、生活習慣の改善による一次予防が重要であるが、住民の行動変容を促すためには、市町村・保健所の地域保健従事者が地域住民と問題意識を共有し、施策の立案、実施、評価に至るまで、住民と一緒になって行うような施策の実施が必要であると考えられる。そこで、地域の実行可能な生活習慣改善計画を策定するため、我々は PRECEDE-PROCEED モデルを活用しながら進めてきた。

【方法と対象】 1991 年, GREEN が発表した PRECEDE-PROCEED MODEL を用いて,地域生活習慣改善対策を計画展開した。対象者は県南 M 町一般住民 38 人を選定した。実施項目では,当事者や関係者からのヒアリング,協議会の立ち上げ,改善すべき因子の決定,住民参加による優先順位の決定,行動計画の策定,事業の評価指標づくりを行った。

【結果及び考察】 地域住民の生活習慣の実態が分かった。住民主体参加型生活習慣病一次予防計画を立案でき,参加者がエンパワメントされ,健康づくりに対する意識が高まった。また,市町村等との距離が近くなり,連携を強化するきっかけとなった。このことから,事業の実施,評価を住民主体で進めることが重要であると考えられた。

杜仲茶葉投与が鶏卵及び鶏肉と鶏脂質代謝 に与える影響

松田恵理子 松渕亜希子 濱野美夫*¹ 吉澤結子*¹ 第 41 回日本栄養・食糧学会東北支部大会 2007 年 10 月 秋田県

健康志向を反映した機能性特殊卵や 【目的】 低脂質鶏肉の生産が試みられている。杜仲茶投 与により、その成分の1つであるグッタペルカ が脂質を吸着し、肉質が改善されたとの報告が ある。また、杜仲茶の飲用はヒトの脂質代謝に も改善効果があるとされるので, そのメカニズ ムを解明する一助となることを期待した。我々 はこれまでに杜仲茶葉中にマウス脂肪細胞の脂 肪蓄積を抑制する成分があることを見出したの で, グッタペルカ以外の成分に着目した。杜仲 茶抽出液は鶏が摂取するに難があったので、乾 燥杜仲葉よりグッタペルカが少ないとされる焙 煎杜仲葉を飼料に添加し, 生体内脂質組成, 脂 質代謝酵素活性,血中への杜仲茶成分の吸収お よび生体内動態について検討した。

【方法】 《実験 1》杜仲茶粉末 (0, 1, 3%) をホワイトレグホン(♀;各群 25 羽)に投与し, 鶏卵脂質の組成変化を調べた。実験飼料を 34 週齢から 28 週間投与した後,採血と肝臓の採取 をおこない,血清脂質,肝臓脂質,肝臓脂肪酸 組成および脂質代謝酵素の活性を測定した。

《実験 2》杜仲茶粉末(0,3%) および乾燥ミョウガ粉末(0,3%) を2×2の二元配置法で割り当て,8週齢の比内地鶏(♀;各群16羽) に8週間投与した。採血後,肝臓と腿肉を採取し,同様に脂質代謝関連項目と血中への成分の移行を測定した。

【結果】 杜仲茶投与の結果,鶏卵脂肪酸組成, 鶏肉脂肪酸組成が変化し,さらに鶏生体内の脂質代謝にも変化が見られた。

加齢したホワイトレグホンへの長期投与では、 血清脂質が減少し、脂質代謝改善傾向が見られ た。肝臓の脂肪酸組成が変化し、イコサペンタ エン酸、ドコサヘキサエン酸、n-3 系多価不飽 和脂肪酸は杜仲茶投与により有意に減少した。 また、肝臓の脂質代謝酵素系ではβ酸化系のカ ルニチンパルミトイル転移酵素(CPT)、アシル -CoA酸化酵素(ACO)が有意に減少した。

成長期の比内地鶏への短期投与では,ホワイトレグホンの場合に比べて血清脂質レベルが低く,杜仲茶投与による血清脂質レベルの減少は見られなかった。また,杜仲茶投与により,肝

臓におけるβ酸化系の CPT, ACO に有意性が見られなかったものの、合成系のリンゴ酸酵素 (ME) の活性は増加した。

加齢が進んだホワイトレグホンではβ酸化系の CPT, ACO 活性が増加したこと,成長期の比内地鶏で ME 活性が増加していたことから,杜仲茶の作用には鶏種間または加齢に伴う脂質代謝状態が関係しており,また,これら酵素の活性増加を考慮すると杜仲茶はペルオキシゾーム誘導活性化受容体を介して脂質代謝を制御する成分を含むことが推察された。

さらに、活性成分とメカニズムに関する情報 を得るため、杜仲茶由来成分の血中動態につい ても検討する。

*1: 秋田県立大学生物資源科学部

tmRNA, SmpB, リボソーム間の相互作用の解析によるトランス - トランスレーションにおける翻訳再開機構の解明

今野貴之 栗田大輔*^{1,*2} 武藤あきら*¹ 姫野俵太*^{1,*2}

第9回日本 RNA 学会 2007年7月 愛知県

トランス - トランスレーションは、mRNA と tmRNA (tRNAと mRNAの二つの機能を併せ持 つ低分子 RNA) の二つの RNA からキメラペプ チドを作り出す変則的な翻訳機構である。しか しながら、mRNA から tmRNA にどのようにし て翻訳が切り替わるのかなど、その詳細な分子 機構は解明されていない。今回、ケミカルフッ トプリント法により、tmRNA 結合タンパク質の 一つである SmpB が tmRNA 上の翻訳開始位置 上流と相互作用することを明らかにした。また, 溶液中で特定の構造をとっていない SmpB の C 末端領域が、トランス・トランスレーションの 開始に必須ではあるが、SmpBと tmRNA 間の相 互作用には関与しないことを明らかにした。一 方、ヒドロキシラジカルフットプリント法を用 いて、SmpB の C 末端領域はリボソーム上の mRNA の通り道に位置していることを明らかに した。これにより、SmpB がリボソーム上で tRNAと mRNA を分子擬態することで mRNA か ら tmRNA への翻訳の切り替え行なっているという概念が明らかとなってきた。さらに、SmpBと tmRNA の相互作用、SmpBとリボソーム間の相互作用がいずれもトランス・トランスレーションの翻訳再開始点の決定に深く関与していることを確認した。

*¹: 弘前大学大学院農学生命科学研究科, *²: 岩手大学大学院連合農学研究科

ふれあい動物が原因とされた腸管出血性大 腸菌集団感染事例の概要

齊藤志保子 八柳潤 今野貴之 山脇徳美 三浦鐵晃*¹ 加沢敏明*²

平成 19 年度東北獣医公衆衛生学会 2007 年 9 月 宮城県

秋田県内で発生した「ふれあい動物イベント」 における動物との接触を原因とする EHEC O157:H7(VT-1,2) O26(VT-1)集団感染事例の概要 について報告する。

行動調査の結果, O157 事例については患者本 人あるいは本人以外の家族が, 当該イベントで 動物に触れていたことが明らかとなった。O26 患者については1名は当該イベントに参加が確 認され、また残りの3名はイベントに不参加で あったが、3 名とも同じ保育園に通園する園児 であったことから、その保育園の園児の検便を 実施した結果,65 名中 17 名が EHEC O26 (VT-1) に感染しており、その内3名が当該イベントで 動物に触れていたことも明らかとなった。分離 株の DNA パターンを比較したところ患者由来 EHEC O157:H7の DNA パターンはバンド1本の 違いを除き一致した (パターン A,A')。患者・ 保菌者由来 O26 分離株も一致した (パターン B)。展示動物は県外の業者が搬入したものであ り、当該業者の協力を得て採取されたホルスタ イン便1,ヤギ便15,ヒツジ便5検体について EHEC の検索を実施したところヤギの便 1 検体 から EHEC O157:H7 (VT-1, VT-2) が分離され た。当該株の DNA パターンは感染者から分離 された株と同一の A'パターンであることが確 認された。本事例の発生原因の検証等をふまえ

展示動物からの EHEC 感染の発生予防に努める 必要がある。

*¹: 前 秋田県健康推進課, *²: 秋田県生活衛 生課

ふれあい動物が原因とされた腸管出血性大 腸菌集団感染事例の概要

齊藤志保子 八柳潤 今野貴之 山脇徳美 三浦鐵晃*¹ 加沢敏明*²

平成19年度日本獣医公衆衛生学会2008年2月 香川県

秋田県において平成 18 年 5 月に発生した「ふれあい動物イベント」での動物との接触を原因とする EHEC O157:H7(VT-1,2), O26(VT-1)集団感染事例の概要とその対応について報告する。

【事例の概要】平成 18 年 GW 直後から EHEC O157, O26 患者が相継いで確認された。患者の行動調査,展示動物の糞便検査,及び分離株のPFGE 解析の結果,本 EHEC 感染事例は当該イベントで動物に触れたことを原因とする EHEC O157 および EHEC O26 集団感染事例と結論づけられた。

【発生要因】①出口近くに手洗い場が設置されていなかった。②出口に設置した消毒用エタノールが 2 倍希釈されていた。③ふれあいコーナーの床が排泄物で汚れていたが,履き物の汚染防止対策が取られていなかった。④牛の排泄物処理係がふれあいコーナーの動物の世話係を兼務していたことなどが発生要因と考えられた。

【事例の対応】①管轄保健所としては、イベント開催状況聞き取り、施設の消毒、ふき取り検査による陰性確認。②県感染症担当課としては、動物搬入業者の所在県を通しての情報確認、検体採取依頼。事例の公表と相談窓口開設。幼稚園・保育所への動物ふれあいイベントにおける手洗いの啓蒙通知文書送付等を行った。

*¹: 前 秋田県健康推進課, *²: 秋田県生活衛 生課

胆道閉鎖症啓発カラーカードの試み

安部真理子 柴田ちひろ

第 48 回東北医学検査学会 2007 年 9 月 岩手県

胆道閉鎖症は小児の難病であるが、早期に発 見し手術することで良好な結果が期待される。 そのひとつの手段として便の色調をカラーカー ドで比較する方法がある。当センターでは従来 使用されているカラーカードを啓発カラーカー ドとして改良した。今回考案した啓発カラーカ ードは結果の郵送や精密医療機関などを紹介す るシステムをとっていないが、カードの利用状 況や患児の発見について定期的なアンケートを とって状況を掌握するようにした。昨年度, 胆 道閉鎖症患児が1名発見されたが、1ヶ月健診 時はカードに記された白色便ではなく, 予防接 種時に発見された。このことは1ヶ月健診時の みでなくそれ以降も発見されることを考慮にい れ,母子手帳に綴っておき,1ヶ月健診以降も 保護者の目にふれることで胆道閉鎖症, 関連疾 患などの早期発見に有用と考える。

胆道閉鎖症及び関連疾患の早期発見の一手 法一松井式カラーカードの応用ー

安部真理子 山脇徳美 柴田ちひろ

第5回秋田県公衆衛生学会2007年10月 秋田市

胆道閉鎖症早期発見の手法として松井式便色 調カラーカード法がある。この方法は現在スク リーニングとして一部の自治体で採用されてい る。このシステムには小児科医、保健所、精密 医療機関、検査センター等が介入している。当 センターではこのスクリーニング方式を採用す るため医療機関にアンケートを行った。過半数 の医療機関において同意が得られたものの、県 内最大出生数の医療機関等からの同意が得られ なかったため、別の方式を考えた。その結果、 松井式カラーカードを一部改良し、出産後に産 婦人科医から配布していただく方式とした。1 ヶ月健診時やそれ以降も利用できるように母子 手帳に保管してもらった。スクリーニング方式 でないので、結果票の郵送や精密医療機関の紹 介は行わない。この啓発カラーカードは胆道閉 鎖症以外の疾患、例えば、乳児肝炎、胆管拡張 症、胆汁排泄障害などの病気も発見される例が ある。啓発カラーカードはコストが安く、自治 体としても取り組みやすい等の利点がある。

秋田県におけるつが虫病発生状況について

佐藤寛子 柴田ちひろ 安部真理子

第 48 回東北医学檢查学会2007 年 9 月 岩手県

つつが虫病はダニの一種であるツツガムシに よって媒介される Orientia tsutsugamushi(OT)が 感染することで発症するリケッチア感染症であ る。つつが虫病と診断するための確認検査は秋 田県内では当センターが唯一行っており, 平成 4年より実施している。今回は過去5年間の検 査状況を報告する。検査方法は血清中の OT に 対する IgM と IgG 抗体を免疫ペルオキシダーゼ 法により測定した。抗原とした OT は Gillam, Karp, Kato の3種の標準株を用いた。また、補 助的に Kawasaki, Kuroki 株を用いた。判定は IgM 抗体の検出、またはペア血清での IgM、IgG 抗 体価の陽転または有意上昇を示したものを陽性 とした。検査材料は平成14~18年の5年間に医 療機関より依頼のあった血清 664 検体(448人) である。つつが虫病と診断され、届出された患 者数は110人(1~89才, 男52人, 女69人) であった。東北では福島に次いで届出数が多く, 4~6月に多かった。患者は60才以上が81%を 占め,大館地区で最も多かった。感染が推定さ れる OT 血清型は Gilliam 型 2 人 (1.8%), Karp 型 82 人 (74.5%), Kato 型 0 人 (0.0%), Kuroki 型 0 人 (0.0%), Kawasaki 型 0 人 (0.0%), 型 別不明 26人(23.6%)であり、フトゲツツガム シが媒介するといわれる Karp 型, Gilliam 型の 両型が主であった。また、OT に再感染したと 思われる抗体価を示す血清は 11 検体(11人)

認められ、このうちの1検体は当センターで初感染、再感染ともに確認したものであった。つつが虫病は早期の適切な治療により完治する疾患であるので、今後ともつつが虫病に関する情報提供と迅速な対応に努めていきたい。

保育園で流行したサポウイルスの解析

斎藤博之 Grant S. Hansman*¹ 岡智一郎*¹ 武田直和*¹

第 55 回日本ウイルス学会 2007 年 10 月 札幌市

サポウイルスはノロウイルスと並んで代表的 な下痢症ウイルスの1つであるにもかかわらず 後者と比べて集団感染の報告事例が少ないため, 流行の全体像を把握するためのデータの蓄積が 未だ不十分である。我々は2006年2月20日~3 月3日にかけて,秋田県南部の保育園で園児107 名中 66 名が下痢と嘔吐で欠席し, 園児と保育士 からサポウイルスが検出された事例を経験した ため, 今後の対策等の参考となるように詳細を 報告する。26 検体の内, nested PCR により 19 検体, Real-time PCR により 16 検体からサポウ イルスを検出した(成人の保育士も含む)。また、 nested PCR によって得られた DNA 断片 430bp を SSCP 解析によってパターンを比較したとこ ろ19株とも全て一致し、同一のウイルスによる 感染例であったことが確認された。この内,代 表株についてシークエンスを決定し(accession No.:AB253740) 系統解析を行ったところ, genogroup Iに分類された。本事例は、10日以 上にわたって流行が遷延しており, ノロウイル スでよく見られるような園児(入所者)と保育 士(介護職員)の間でのヒトーヒト感染,及び 施設汚染によるものと考えられた。

*1: 国立感染症研究所

「ふれあい動物イベント」が原因とされた 腸管出血性大腸菌感染事例の紹介

今野貴之

あきた産学官連携フォーラム 2007 2007 年 11 月 秋田市

腸管出血性大腸菌 (EHEC) 感染症は,ベロ 毒素を産生する大腸菌によって引き起こされる 感染症である。主に、汚染された食物などを経 口摂取することによって感染する。また,数百 個という少ない菌数でも感染が成立することか ら、ヒトからヒトへの二次感染も問題となる。 その症状は、無症候性から軽度の下痢、激しい 腹痛, 頻回の水様便, さらに著しい血便ととも に重篤な合併症を起こし死に至る場合もあり, 感染症法における三類感染症に指定されている。 秋田県においては,毎年30件前後の感染事例が 報告されており、感染症対策上、重要な問題と なっている。平成18年には、5月のゴールデン・ ウィーク直後から, EHEC O157 と O26 の感染事 例の報告が相次いだ。県の調査により、患者・ 感染者の多くが共通して県内の観光施設で開催 された「ふれあい動物イベント」に参加してい たことが確認されたことから, 感染源・感染経 路に関する調査結果を踏まえて, 再発防止策に ついて, 当該施設に対し, 指導が行われた。健 康環境センターでは,遺伝子検査・血清型別検 査・分子疫学的検査を主に担当し、菌の同定お よび感染源の特定を行った。

Development of Sample Preparation Method for Engine Lubricating Oil Analysis Using In-air PIXE

- K. SAITOH, T. ISHIKAWA *1 , H. ISO *1 ,
 - S. HASEGAWA*², A. FUSHIMI*²,
 - S. KOBAYASHI*², K. TANABE*²,
 - T. KONISHI*1 and H. IMASEKI*1

Analytical Applications, 25-29 May, 2007, Puebla,
Mexico

Elemental particles (particle size: <10 nm) contained in automobile exhaust particles originated from the elements in the engine lubricating oil, and may become a nuclear of

atmospheric particles. Therefore, investigation of elements in engine lubricating oil became our major consideration relating to chemical speciation of particles in the atmosphere. Since there was no adequate analytical method, we originally developed a preparation method of target sample for automobile engine lubricating oil (liquid sample) specifically designed for 5.1 MeV Helium in-air PIXE analysis. In the developed preparation method, target samples were fixed by making the oil sample sandwiches with 1% collodion solution based ethyl alcohol. With this analytical method, elements such as Mg, Al, Si, P, S, Cl, Ca and Zn can be detected from the oil samples, where Mg, Si, P, S, Ca and Zn were the elemental components of the oil additives.

*1: Fundamental Technology Center, National Institute of Radiological Sciences, *2: National Institute for Environmental Studies.

Biomonitoring of Airborne Trace Element in Mexico City Using Tree Leaves

C. SOLÍS*1, K. SAITOH and H. ZOLEZZI-RUIZ*2

11th International Conference on PIXE and its Analytical Applications, 25-29 May, 2007, Puebla, Mexico

Airborne trace element composition monitored using two urban species of trees (Ficus benjamina & Ligustrum lucidum) at Mexico's City Metropolitan Area. Leaves were collected from six parks in rainy season, end of rainy season and dry season during 2003 and 2004. Elemental composition was determined on unwashed leaves with PIXE (Particle Induced X-ray Emission) analysis using the PIXE at Nishina Memorial Cyclotron Center, Japan Radioscope Association. Differences were observed between the relative composition of particulate matter estimated from the leaves and published values of the relative composition of aerosols from Mexico City collected on filters. Cluster analysis showed a high

association among metals associated secondarily formed aerosols (S, V and Ni) and among primary particulate matter (Mn, Zn, Cu, Ni, Co, V). Canonical analysis showed the leaves from the six parks group into three main zones (Northeast and Center, Northweat and Southwest, and East). Northeast and Center samples correspond to the allocation of the principal factories of the industrial zone of the Metropolitan Area of Mexico's City in the North Eastern zone of the city. Absolute Principal Component Scores Analysis was conducted to determine the relative controlbution of apportion sources to the total mass.

*1: Instituto de Física, Universidad Nacional Autónoma de México, *2: Instituto de Ciencias del Mar y Limnología, Universidad Nacional Autónoma de México.

木材から放出される香り成分の DART-TOFMS による直接分析

斉藤勝美 小林貴司 草井明彦*¹ 小沼純貴*¹ 栗本康司*² 畠山利勝*³

第16回環境化学討論会2007年6月,北九州市

木材から放出される香り成分は, 植物が傷つ けられた際に放出する殺菌力を持つ揮発性有機 化合物である"フィトンチッド"で,これはヒ トのストレスを解消し, 気分を安らげる森林浴 効果のあることが知られている。また、最近で はアロマテラピー,森林浴などの言葉が流行し, 室内芳香剤としてヒノキ、スギの香りを楽しむ ようになってきている。フィトンチッドの本体 は, モノテルペン(C_{10}), セスキテルペン(C_{15}), ジテルペン (C_{20}) , セスタテルペン (C_{25}) , ト リテルペン (C_{30}) , テトラテルペン (C_{40}) の総 称であるテルペノイドである。これらの有機化 合物を測定するには、一般的に固体吸着-溶媒 抽出一GC-MS 法, 固体吸着一加熱脱着一GC-MS 法および容器採取一加熱脱着一GC-MS 法で行 われているが、これらの方法では木材から放出 される香り成分を捕集することが難しく,特に

固体吸着一溶媒抽出一GC-MS 法は GC-MS で測定するまでの前処理過程が煩雑である。そこで、最近開発された前処理不要のリアルタイム直接質量分析を可能とするイオン源の DARTTM (Direct Analysis in Real Time) と飛行時間質量分析計(TOFMS: Time-of-Flight Mass Spectrometer)を組み合わせた DART-TOFMS を用いて、木材から放出される香り成分の直接分析を試みた。なお、DART-TOFMS は大気圧下でしかも完全に開放された状態において、様々な形態(気体、液体、固体)試料の有機化合物を、前処理なしで直接分析のできる方法である。

DART-TOFMS による分析に供した木材は、北 東北地域で一般的に家屋の建材および内装材と 家具材に使用されている天然秋田スギの辺材 (白身) と心材 (赤身),造林秋田スギの心材, 天然青森ヒバ,ブナ,ミズナラ,ケヤキ,タモ, ホワイトウッド, アルダーおよびチークの 11 種類である。これらの木材は厚さ 4.8 mm に調 整した。DARTTM に使用したガスはヘリウム, イオン化モードはポジティブモードである。ま た, ヘリウムガス温度 (ヒータ温度) は 200℃ に設定し、測定質量範囲は m/z 50~800 で分析 を行った。DARTTM の特徴は、ヘリウムガスを 使用した場合, 励起状態にあるヘリウムと大気 中の水分子が相互作用することによって生成す る水クラスターイオンと, 試料から揮発した有 機化合物の分子とのプロトン移動反応が支配的 に生ずることである。したがって、ポジティブ モードにおいて検出されるイオンは主に [M+H]⁺である。また, DART[™] では原理的に 1 価イオンとして検出され、フラグメントイオン の生成も少ない。

天然秋田スギ心材からはm/z 205 とm/z 287 の顕著なピークが検出され,精密質量測定結果によりm/z 205 ($C_{15}H_{24}+H^+$)は Cadinene,Muurolene,Thujopsene,m/z 287 ($C_{20}H_{30}O+H^+$)は Ferruginolであると推定された。また,m/z 301 ($C_{20}H_{28}O_2+H^+$)は Sugiolと推定された。天然秋田スギ辺材の場合は,心材と異なりm/z 282とm/z 563のピークが顕著で,m/z 282 ($C_{18}H_{35}NO+H^+$)は Oleamide,m/z 563 ($C_{37}H_{54}O_4+H^+$)は Carpesterolと推定された。天然ヒバ材からはm/z 165,205,446,563の顕著なピークが検出され,m/z 165 ($C_{10}H_{12}O_2+H^+$)

は Hinokitiol, m/z 205 は天然秋田スギ心材と同 $\mathbb{C} \leq \text{Cadinene}$, Muurolene, Thujopsene, m/z 563 も Carpesterol と推定された。また、m/z 149 (C₁₀H₁₂O+H⁺) は Nezukone であると推定され た。ブナ材、ミズナラ材、タモ材、ホワイトウ ッド材およびアルダー材は天然秋田スギ辺材と 同じく, m/z 282 ($C_{18}H_{35}NO+H^+$) と m/z 563 $(C_{37}H_{54}O_4+H^+)$ のピークが顕著である。チーク 材はこれらピークに加えて, m/z 223, 303, 411 のピークも検出された。m/z 223($C_{15}H_{26}O+H^+$) は Cadinal, Eudesmol, Widdrol, Cedrol, m/z 303 $(C_{20}H_{30}O_2+H^+)$ it Androsren, m/z 411 (C₃₀H₅₀+H⁺) は Serratene, Taraxerene と推定さ れた。ケヤキ材は他の木材と全く異なり m/z 259 のピークが顕著であった。組成推定の結果, m/z 259 の分子組成は(C₁₆H₁₈O₃+H⁺)と推定された。 DART-TOFMS 分析により検出された各木材の 揮発性有機化合物は、樹木の精油成分として確 認されている。したがって、木材から放出され る香り成分の分析手法として, DART-TOFMS は 有効なツールになると考えられる。木材から検 出された有機化合物は鎮静作用, 抗炎症作用, 消炎作用,抗菌作用,抗蟻作用を有しているが, 特に Oleamide, Serratene および Taraxerene は発 癌予防作用がある有機化合物として注目されて いる。

*¹: 日本電子(株), *²: 秋田県立大学木材高度加工研究所, *³: 秋田県能代市環境部

Composition Analysis of Fine Particles from Diesel Vehicles by Using PIXE

Y. GOTO*1 and K. SAITOH

11th ETH-Conference on Combustion GeneratedNanoparticles, 12-15 August, 2007, Zurich,Switzerland

Particle distributions emitted from diesel vehicles have been investigated very in detail by many researchers. The behaviors of particle's emission in various driving conditions also have been examined by many researchers. In the condition of idling or deceleration, fine particles

are emitted from diesel vehicles. However, compositions of fine particles emitted from Diesel vehicles with DPF have not been investigate enough yet. In this study compositions of fine particles in each size has been analyzed by PIXE analysis in various driving conditions. Several electron-volt (MeV) protons (singly-charged hydrogen ions) or alpha particles (doubly-charged helium ions which contain two protons and two neutrons) produced by ion accelerators are used to generate X-ray for materials analysis by particle-induced X-ray emission (PIXE). The analyses can be carried out in air. To investigate the physical and chemical characteristics of fine particles from a diesel vehicle with DPF, three factors of size distribution, concentration and chemical composition are usually most important. Fine particles were sampled by using a nano-moudi sampler (MSP). The concentrations of various elements in components were determined by a PIXE analysis. The characterization of fine particles from diesel vehicles with DPF has been clarified.

*1: Environmental Research Department, National Traffic Safety and Environment Laboratory.

PIXE 法による蜂蜜のミネラル成分の分析

斉藤勝美 千葉啓子*1 世良耕一郎*2

第 24 回 PIXE シンポジウム 2007 年 9 月 東京都

蜂蜜は天然の甘味料としてだけでなく、豊富なミネラル成分やビタミン類、抗酸化作用のあるポリフェノールが含まれているため栄養価が高く、医薬効果のある健康食品として高い評価がなされている。しかしながら、蜂蜜に含有するミネラル成分は、ミツバチが蜜を採取する花おり、蜂蜜のミネラル成分含有量と植物源との関係を多数の研究者が研究対象にしている。また、最近では蜂蜜中の金属類から大気汚染の状態を検討している報告がなされている。蜂蜜は

糖分が主体なために、ミネラル成分を分析する ためには、一般的に灰化をして酸抽出し、AAS、 ICP-AES, ICP-MS で測定されているが、この 場合, 煩雑な前処理と灰化に伴う一部ミネラル 成分の消失が懸念されている。そのため、最近 では、蜂蜜を灰化せずにミネラル成分を直接分 析する試みがされている。PIXE 法は分析試料 を直接分析することが可能な方法ではあるが, これまで蜂蜜を分析対象にした例はない。蜂蜜 のミネラル成分を PIXE 法で分析するにしても 前処理が必要で、従来植物や生体試料の前処理 法に用いられてきた硝酸-マイクロウエーブ法 を検討したが、分析データの十分な再現性が得 られなかったことから,新たな前処理法を開発 した。ここでは、開発した前処理法による分析 データの精度と再現性を述べるとともに,数種 の植物源から得られた蜂蜜のミネラル成分を報 告する。

分析の対象とした蜂蜜は、岩手県滝沢村周辺で採取されたクリ、ソバ、アカシヤ、クローバー、レンゲ、トチ、リンゴの7種類、マヌカ16、マヌカ12、輸入アカシヤの3種類(フランスとスイス)、輸入混合の1種類(中国)の計13種類である。開発した前処理は、2mLのチューブに蜂蜜を $0.2\sim0.5$ g入れ、これに硝酸(1+1)1mLを加える。蜂蜜と硝酸(1+1)の重量から液量を計算し、内標準として1000 mg/Lの Inを液量に対して10 μ g/mL になるように加える。PIXEの照射試料は、ターゲットフレームに貼り付けた厚さ4 μ m のポリプロピレン製のバッキングフイルム上に20 μ L 滴下し、自然乾燥させて作成した。

開発した前処理法による分析データの精度と再現性の確認は、クリとアカシヤの蜂蜜($0.2 \sim 0.3$ g)を用い、これらに蜂蜜からは不検出又は微量しか検出されていない Na、Mg、Al、Cr、Mn、Fe、Ni、Cu および Zn の 1 mg/L 混合標準液を 1 mL 加え、これに内標準として In を添加し、それぞれ 5 個の照射試料を作成して行った。蜂蜜に加えた Al など 7 元素の分析結果は、平均値で $0.7 \sim 1.1$ mg/L、変動係数は $2 \sim 14\%$ と満足しうる分析精度と再現性であった。蜂蜜からは厚生労働省が示している 12 ミネラル成分(Na、Mg、P、K、Ca、Cr、Mn、Fe、Cu、Zn、Se、I)のうち、Se と I を除く 10 成分が検出された。

ミネラル成分の主体は K と Ca で, K の値は検出されたミネラル成分の大半を占め、その値は植物源によって大きく異なっていた。 K の含有量が最も多いのはクリで、高品質蜂蜜と知られているマヌカの 2~3 倍であった。最も多く生産されているアカシヤに含まれている K は、クリの 1/20 であった。

*¹: 岩手県立大学盛岡短期大学部, *²: 岩手医科大学サイクロトロンセンター

粗〜細孔隙の階層構造を持つ水質浄化濾剤 の特徴と水質浄化能力

斉藤勝美 栗本康司*1 石川祐一*2 松本聰*2

第42回日本水環境学会年会2008年3月,名古屋市

集約的な流域下水処理施設と比較して、散在する農村地域を対象とした農村集落排水では、地域環境にマッチした自然共生型で、しかも省エネルギー、省力型の処理が求められている。また、富栄養化対策として、合併浄化槽による有機物除去にとどまらず、閉鎖系水域や小規模河川への窒素・リン流出の低減がより一層求められている。こうしたことから、自然共生型の水浄化システムを可能とする窒素・リン吸収の粗〜細孔隙の階層構造を持つ水質浄化濾剤を開発し、その水質浄化能力を検討した。

濾剤はゼオライト (63%), 消石灰 (25%), 木炭 (12%) の混合物を 550℃により 4 時間焼 結したもので,形状は球状,一粒の大きさは直 径約 10 mm, 重さは 1 g となっている。濾剤の 内部構造は SEM で観察すると襞状で,表面積 が大きく物質を吸収しやすい構造になっている。 また,ゼオライト特有のポーラスホールが無数 存在していると考えられる。

濾剤の浄化能力試験では、リン酸、アンモニウム、亜硝酸、硝酸溶液それぞれに対する濾剤と濾剤の主体となっているゼオライト、消石灰の吸収試験と下水道原水を用いた濾剤の吸収試験、負荷試験を行った。これらの試験では濾剤等1に対して試験水25の割合(SV1:25)の条件で、吸収試験は30日間、負荷試験は50日

間行った。

リン酸,アンモニウム,亜硝酸,硝酸溶液そ れぞれに対する吸収試験結果では, ゼオライト はアンモニウム(初期濃度: NH₄-N で 25.9 mg/L) のみを選択的に吸収し、15 日目で約 50%, 30 日目で約70%を吸収した。消石灰は,リン酸(初 期濃度: PO₄-Pで 1.93 mg/L) のみを選択的に吸 収し,1日目でほぼ100%を吸収した。濾剤は, アンモニウムを 30 日目で約 20%, リン酸を 7 日目で約30%, 15日目で約40%, 30日目で約 70%を吸収した。亜硝酸(初期濃度: NO₂-Nで 1.57 mg/L), 硝酸(初期濃度: NO₃-Nで1.13 mg/L) に対しては, ゼオライトと消石灰が多少吸収す る傾向がみられた。下水道原水のリン・窒素等 に対する濾剤の吸収試験では、15 日目で PO₄-P は約85%, T-P は約80%が吸収された。窒素に 関しては, 濾剤に付着した亜硝酸菌によりアン モニウムは亜硝酸に変化し、30日目でアンモニ ウムはすべて亜硝酸になった。有機物の指標で ある TOC は、リンと同様の吸収傾向にあった。 下水道原水を用いた負荷試験から濾剤 1g 当た りの T-P, T-N および TOC の吸収量を推定した。 T-P lt 0.22 mg/g, T-N lt 1.2 mg/g, TOC lt 3.6 mg/g と算定された。

濾剤は当初予想していた物理化学的な吸着による浄化に加えて,活発な微生物活動が濾剤内部で進行し,微生物膜を形成して浄化を促進している。また,吸収した T-P, T-N などは濾剤内部に保持されており,肥料分を含む土壌改良材としての利用性がある。したがって,この濾剤を用いることにより,省エネルギーで自然共生型の水浄化システムの構築は可能になると考えられる。

*1: 秋田県立大学木材高度加工研究所, *2: 秋田県立大学生物資源科学部

チタン化合物による水溶液中の F⁻吸着における F⁻濃度の影響

成田修司 梶谷明弘 池田努*¹ 荒井重行*² 宮本和典*³ 高柳悟*²

第42回日本水環境学会年会2008年3月 名古屋市

平成 13 年の水質汚濁法改正による排水中のフッ素濃度の規制強化に対応するため、当センターでは、チタン化合物を原料としたフッ素回収材を開発した。このフッ素回収材を用いた処理方法では、排水中のフッ素を濃縮して抜き取ることで、汚泥の発生しないフッ素処理プロセスを提案することが可能となる。当センターではフッ素回収システムを考案し、そのシステムの効率的な運転条件を見出すために、F吸着におけるF濃度の影響を検討した。

F吸着実験は、当センターが考案したフッ素 回収システムを使用し、種々のpHにおけるNaF 溶液 (初濃度 $[F^-]_0 = 15 \sim 500 \text{ mg/L}$) 2 L を用い て行った。F-吸着実験の結果, pHを 10~3 に変 化させた時の F濃度の変化は、 $[F]_0 = 15 \text{ mg/L}$ 及び 50 mg/L では, pH3 で最低濃度を示した。 pH3 における F-濃度は, $[F]_0 = 15 \text{ mg/L}$ では 1.1 mg/L, $[F]_0 = 50 mg/L \ varphi \ 3.5 mg/L \ varphi \ 50 mg/L$ $[F^{-}]_{0} = 75 \sim 300 \text{ mg/L}$ における F^{-} 濃度は, pH4 で 最低濃度を示した後, pH3 では濃度の上昇する 挙動がみられた。また、 $[F^-]_0 = 500 \text{ mg/L}$ におけ るF濃度の変化はpH5で最低濃度を示しており、 $[F^{-}]_{0} = 75 \sim 300 \text{ mg/L}$ の場合とは異なっていた。 以上の結果から、本システムにおいて F排水を 効率的に処理するためには, 排水濃度に応じた 適切な吸着 pH でプラントシステムを運転する 必要があると考えられる。

*¹: 現 秋田県仙北地域振興局福祉環境部,*²: 細倉金属鉱業 (株), *³: 三菱マテリアル (株) 直島製錬所

2. 他誌掲載論文

A functional interaction of SmpB with tmRNA for determination of the resuming point of *trans*-translation.

Takayuki Konno, Daisuke Kurita*^{1,*2}, Kazuma Takada*^{1,*2}, Akira Muto*^{1,*2} and Hyouta Himeno*^{1,*2}

RNA 2007; 13(10):1723-31.

In trans-translation, tmRNA, possessing a dual function as a tRNA and an mRNA, relieves a stalled translation on the ribosome with the help of SmpB. Here, we established an in vitro system Escherichia colitranslation using trans-translation factors to evaluate two steps of trans-translation, peptidyl transfer from peptidyl-tRNA to alanyl-tmRNA and translation of the resume codon on tmRNA. Using this system, the effects of several mutations upstream of the tag-encoding region on tmRNA were examined. These mutations affected translation of the resume codon rather than peptidyl transfer, and one of them, A84U/U85G, caused a shift of the resume codon by -1. We also found that U_{85} is protected from chemical modification by SmpB. A84U/U85G mutant, the base of protection was shifted from 85 to 84. The protection at 85 was suppressed by a mutation in the tRNA-like domain critical to SmpB binding. These results suggest that one molecule of SmpB serves to bridge two separate domains of tmRNA to determine the initial codon for tag-translation. A mutant SmpB with a truncation of the unstructured C-terminal tail failed to promote peptidyl transfer, although it still protected U₈₅ from chemical modification.

*1 :Department of Biochemistry and Biotechnology, Faculty of Agriculture and Life Science, Hirosaki University, Hirosaki, Japan, *2 :The United Graduate School of Agricultural Sciences, Iwate University, Morioka, Japan

胆道閉鎖症及び関連疾患の早期発見の一手 法 一松井式カラーカードの応用ー

安部真理子 山脇徳美 柴田ちひろ

秋田県公衆衛生学雑誌 第5巻・第1号 平成19年12月 24-27

少子高齢化が特に進んでいる秋田県において は生む環境、育てる環境の整備は言うまでもな いが、生まれてきた赤ちゃんの先天性の病気や 難病を早期に発見し治療することも重要と考え る。胆道閉鎖症は小児の難病であり、小児肝胆 道疾患の中で罹患率, 死亡率が最も高く, 発見 が遅れることで肝不全, 最悪は死に至る恐い病 気である。しかし、早期に発見・治療すること で,良好な結果が期待される。その早期発見の 手法として松井式便色調カラーカード法がある。 この方法は現在スクリーニングとして一部の自 治体で採用されている。当センターではこの松 井式便色調カラーカードを一部改良し, 全国で 初めて啓発を目的としたカラーカードを考案作 成した。出産後に産婦人科医からカラーカード を配布していただく方式とした。1ヶ月健診時 やそれ以降も利用するため母子手帳に保管して もらうようにした。結果票の郵送や精密医療機 関の紹介は行わない方式とした。この啓発カラ ーカード試行後1名の胆道閉鎖症の患児が発見 されたが、1ヶ月健診時には便の色が普通便だ と母親が認識していた。この事例から、1ヶ月 以降も母子手帳に綴っておく必要性が示唆され た。この啓発カラーカードは啓発が目的であり, 自治体が取り組みやすい利点がある。啓発カラ ーカードの配布とともに胆道閉鎖症Q&Aパン フレットも作成し,ホームページ上からもダン ロードが可能である。この取り組みにおける胆 道閉鎖の早期発見の有効性を示すには, しばら くの試行期間が必要と思われた。

わが国の小児科医療従事者における百日 咳・ジフテリア菌の感染リスク評価

蒲地一成*¹ 遠藤美代子*¹ 小宮貴子*¹ 豊泉裕美*¹ 八柳 潤 齊藤志保子

内村眞佐子*¹ 杉山明*¹ 村上光一*¹ 堀川和美*¹ 柳川義勢*¹ 堀内善信*¹ 荒川宜親*¹ 諸角聖*¹ 高橋元秀*¹

感染症学雑誌, Vol.81 No.2, 155-161 (2007)

医療従事者から乳幼児への百日咳・ジフテ リア菌の感染リスクを評価するため,わが国 の小児科担当医療従事者を対象に両菌の保 菌ならびに抗体保有状況を調査した。調査は 12 医療機関に属する 49 名の医療従事者を対 象とし,2003年10月から2004年2月の間に 2回の抗体価測定,月1回の菌培養と PCR 検 査を行った。細菌学的検査では全ての医療従 事者が陰性を示し,両菌の保菌者は認められ なかった。一方, 医療従事者の抗体保有率は 抗百日咳毒素抗体と抗ジフテリア毒素中和 抗体を指標とした場合,百日咳が50%,ジフ テリアが59%であった。調査期間中,医療従 事者 16 名が百日咳患児との接触歴を有した が, 血清診断によりその感染が疑われた医療 従事者は1名のみであった。本医療従事者の 抗百日咳毒素抗体価は防御レベル以下であ り,百日咳患児との3回の接触歴を有したが, 百日咳様の症状を呈することはなかった。今 回の調査結果から1)百日咳とジフテリアに 対し、小児科医療従事者の約半数が抗体非保 有者である。2) 小児科医療従事者は百日咳 患者と接触する頻度が高いものの患者から の感染頻度は低い,ことが明らかとなった。 百日咳・ジフテリアの院内感染防止には, 医 療従事者が各々の免疫防御レベルを認識し, その感染リスクを考慮した感染防止対策を 講じることが重要と考えられる。

*¹:ジフテリア,百日咳,ボツリヌスリファ レンスセンター

Ec-LPS アレイを利用した溶血性尿毒症症 候群患者の大腸菌 0 血清群診断

天野憲一 八柳 潤 齊藤志保子

感染症学雑誌, Vol.81 No.1, 26-32 (2007)

下痢原性大腸菌のうち日本で患者から分離報 告のある大腸菌の O 結成軍を中心に 58 株より LPS を抽出精製し、溶血性尿毒症症候群 (HUS) 患者血清及び市販抗大腸菌〇血清群抗血清との 反応性を Ec-LPS アレイを用いて検討した。 Ec-LPS アレイは PVDF メンブレンに 58 種類の LPS をドットブロットして、メンブレン上で抗 原抗体反応を行い, 視覚的に診断する方法であ る。市抗血清を用いると、ほとんどの場合同一 の LPS とのみ反応することから、これらの LPS は高原として使用できることが確認された。腸 管出血性大腸菌(EHEC)が分離されなかった HUS 患者 6 名の結成 Ec-LPS アレイとの反応性 を検討すると、急性期での血清中の IgM および IgA 抗体測定ではどの LPS も反応しなかったが, 回復期血清中の両抗体測定ではすべて O157-LPS に対して反応性を示した。この結果 から, 6名の患者は全て EHEC O157 による感染 であることが示唆された。同時に行った ELISA やWBからも同様の成績が得られた。一方、患 者血清中の IgG 抗体測定においては多くの O 群 LPS との反応性がみられ、診断には用いられな いことが示された。以上のことから Ec-LPS ア レイは ELISA や WB よりも時間やコスト, 手間 からみて簡便な方法であるといえる。

Intimin Types Determined by Heteroduplex Mobility Assay of Intimin Gene (eae)-Positive Escherichia coli Strains

Kenitiro Ito, Mariko Iida, Mitsugu Yamazaki, Kazuo Moriya, Sanae Moroishi, Jun Yatsuyanagi, Takayuki Kurazono, Noriaki Hiruta, and Orn-Anong Ratchtrachenchai

J. Clin. Microbiol., Vol. 45, 1038-1041 (2007)

We developed a quick genetic approach to screen variants of the intimin gene (eae) by using a heteroduplex mobility assay (HMA) that targets the 5' conserved region of eae. The eae variants were categorized into 4 major HMA types and 10 minor subtypes.

Outbreak of Gastroenteritis Due to Sapovirus

Grant S. Hansman*¹, Hiroyuki Saito, Chihiro Shibata, Shizuko Ishizuka, Mitsuaki Oseto*², Tomoichiro Oka*¹ and Naokazu Takeda*¹

Journal of Clinical Microbiology Vol.45, No.4, 1347-1349 (2007)

An outbreak of gasteroenteritis occurred at a kindergarten in Yokote City, Japan, between February 2006 and March 2006. Sapovirus was identified in 19 of 26 stool specimens by reverse transcription-PCR. A high viral shedding pattern was found for this strain, which was shown to be antigenenically distinct from other genogroupes.

*1: 国立感染症研究所, *2: 愛媛県立衛生環境研究所

Escherichia coli 0103 0-antigen polymerase 遺伝子(wzy)を標的とした E. coli 0103 抗原特異検出 PCR 診断法の確立

今野貴之 八柳潤 齊藤志保子 天野憲一*1

秋田医学 2007; 34(2):145-55.

E. coli O103:H8 H515b 株を使用して E. coli O103 O 抗原合成遺伝子オペロン全領域の塩基 配列を解読し, O103 抗原特異的検出・同定 PCR 法用プライマーを設計した。O103 O 抗原合成遺 伝子オペロンを含む 11,950 塩基の DNA 増幅断 片を解析し O103 抗原の生合成に関与している と考えられる O-antigen flippase と O-antigen polymerase 遺伝子を特定した。それらの遺伝子 を標的とするプライマーセットを設計し, E. coli O103:H8 H515b 株, E. coli O103:H2 PMK5 株, 県内で分離された EHEC O103 および O103 以外の血清型の対象株を使用して検討した結果, いずれのプライマーセットも O103 抗原を特 異的に検出・同定可能であることが確認された。 O103 特異的検出・同定用 PCR 法を確立したこ とにより、EHEC O103 の検査精度の向上が期待

される。

*1: 秋田大学バイオサイエンス教育・研究センター

アウトブレーク事例 - ノロウイルス -

金沢久夫 太田和子 八柳潤 高橋義博

感染制御, Vol.4 No2, 155-160 (2008)

2007年2~3月, 当院においてノロウイルス (NV) による院内感染が発生した。その対応過 程で多数の検体について NV 検査とシークエン ス解析を実施し,感染対策について検証した。 リアルタイム PCR により NV 検査を実施した 8 4 名中 52 名が陽性となった。陽性者のうち 36 名についてシークエンス解析を実施したところ, 遺伝子型は GⅡ/4型(35名)と GⅡ/3型(1名) が検出された。35名から検出された GII/4 のシ ークエンスを比較し,任意に型別した結果,G II /4A 型が 29, GII /4A'型が 5, GII /4B 型が 1 であった。GII /4A と GII /4A'型では塩基配列 1 カ所がAからGに、GⅡ/4B型では連続する塩 基配列3カ所がAACからCCAに変化していた。 GⅡ/4B型とGⅡ/3型は各1名だけの検出のため, 今回のアウトブレイクとの関連性はないと考え られた。病院では下痢・嘔吐患者は日常的にみ られ、臨床症状のみから NV 感染を推定するこ とは容易ではない。今回の事例ではリアルタイ ム PCR による迅速診断と検出された NV のシー クエンス解析が院内感染対策上極めて有用であ ることが浮き彫りとなった。感染制御の基本は 手洗いを含むスタンダードプリコーションの遵 守であり, 院内感染が発生した場合は迅速・適 切に対応することが重要である。そのためには 迅速病原診断とシークエンス解析による高精度 な分子疫学解析が不可欠である。

秋田県において 1996~2006 年に分離され た腸管出血性大腸菌の薬剤耐性状況

今野貴之 八柳潤 齊藤志保子 山脇徳美

Infectious Agents Surveillance Report 2007,

28(6):6-7.

これまで秋田県で分離された EHEC 菌株のう ち,特に分離頻度の高い血清型 O157, O26 及び O103 の計 223 株に関する薬剤耐性について調 査した。供試した12薬剤のうち何らかの抗菌剤 に耐性を示した菌株は,O157で137株中29株, O26 で 72 株中 33 株, O103 で 14 株中 7 株存在 した(表 1)。秋田県における EHEC 分離株の約 3 割は何らかの薬剤に耐性を持つことが明らか となった。また、O157ではテトラサイクリン耐 性, O26 ではアンピシリンとストレプトマイシ ン耐性が多いなど、血清型により特徴的な耐性 パターンを示した。2004年に分離された EHEC O103 の 1 株は, 第 3 及び第 4 世代のセフェム系 抗菌剤にまで耐性を示した。薬剤耐性遺伝子の シークエンス解析を行った結果,この菌株は bla_{CTX-M14} を保有する基質拡張型 β-ラクタマー ゼ産生 EHEC であることが確認された。2006 年 に分離された EHEC O26 の 1 株は、EHEC 感染 症の治療に汎用されるホスホマイシンに耐性を 示した。ホスホマイシン耐性遺伝子に特異的な プライマーを用いて、PCR 法にて薬剤耐性遺伝 子の検出を試みたが、耐性遺伝子の特定はでき なかった。多剤耐性化やホスホマイシンに対す る耐性化が全国的に進行している可能性があり, 今後、EHEC におけるさらなる耐性菌の監視が 必要と思われる。

秋田県におけるA群溶血性レンサ球菌T型 の流行状況

今野貴之 八柳潤 齊藤志保子 山脇徳美

Infectious Agents Surveillance Report 2008, **29**(3):78-79.

秋田県北部、県中央部および県南部にそれぞれ位置している主要な 3 箇所の定点病院において、2006 年 1 月-2007 年 12 月に分離された A 群溶レン菌 T 型の流行状況について調査した。県北部で分離頻度の高い T 型は、T-1、T-12 および T-28 で、順位の変動はあるが、2006 年と2007 年で共通していた。県中央部では、T-1 お

よび T-12 が 2006 年と 2007 年で共通して分離率 が高かった。2007年には、T-28が主要菌型の1 つとなっているが、分離株数はいずれの年も 4 株で, 増加は認められなかった。県南部は, 他 の2地域とは明らかに異なる傾向を示し、2006 年には T-B3264, 2007年には T-6 が高い分離率 を示した。2007年に T-6 が分離された患者の平 均年齢は 7.9 歳で、定点病院周辺の比較的限局 された地域において小児を中心に大きな流行が あったことが推察された。以上の成績から, 秋 田県内では定点病院が位置する地域ごとに,特 徴的な T型の流行があることが示された。特に, 県南部では 2006 年 11 月以降 T-6 による A 群溶 レン菌感染症の局地的流行があったことが推察 された。秋田県における T-6 の流行は, 1997 年 県北部での流行以来,10年振りとなる。

すぐに役立つ腸管出血性大腸菌の検査法 - 材料の取り方から分離株の遺伝子型別 まで-

小林一寬 堀川和美 編 八柳潤 齊藤志保子 共著

文教出版, 2007

O157, O26, O111 以外の志賀毒素産生性大腸菌: 2004 年に国立感染症研究所に送付された Non-O157 STEC の血清型としては O26 が最も多く, O111, O121, O128, O103 が次ぐ。このように, O157, O26, O111 以外の血清型の STEC についても日常の検査で遭遇する可能性が高い。しかしながら, それらの STEC を効率よく分離同定するための方法は未だに確立されていない。本項では O157, O26, O111 以外の STEC の分離同定法として我々が実施している方法を記述する。

O抗原合成遺伝子の検出:大腸菌の O-antigen gene cluster は染色体上の galF と gnd 遺伝子間に存在し、血清群特異的な配列を標的とすることにより血清群特異的 PCR 反応系を確立することができる。血清群特異的な配列としては O-antigen flippase 遺伝子 (wzx)と O-antigen polymerase遺伝子(wzy)が用いられる場合が多い。

これまでに O15, O26, O45, O55, O86, O91, O103, O104, O111, O113, O114, O121, O145, O157, O172, O174, O177 抗原検出用 PCR が報告されている。本項では検出頻度が比較的高い O26, O91, O103, O111, O121, O145, O157 抗原検出用 PCR について述べる。

治療指針と薬剤耐性の現状

八柳潤 斉藤志保子

すぐに役立つ腸管出血性大腸菌の検査法-材料の取り方から分離株の遺伝子型別まで-,小林 一寛・堀川和美編 文教出版 2007 年 12 月

平成8年8月21日付けで厚生省から通達された 「一次、二次医療機関のためのO-157感染症治 療のマニュアル」(以下、マニュアル)は現在 においてもSTEC感染症治療指針としての意義 を失ってはいない。マニュアルでは小児の治療 にはホスホマイシン、ノルフロキサシン、カナ マイシン、成人の治療にはニューキノロン、ホ スホマイシンの投与が推奨されているが、実際 にはホスホマイシンが投与されることが多いよ うである。抗菌剤治療に際して耐性菌が問題と なるが、国内で分離されたSTECの薬剤耐性につ いての報告は多くない。我々は、1996年以降秋 田県内でヒトから分離されたSTEC O157 114株、 STEC O26 60株、STEC O121 21株、STEC O103 10 株、計205株について薬剤感受性を調査した。そ の結果、マニュアルに推奨されている薬剤のう ち、カナマイシンに耐性を示す株がSTEC O26 に3株、STEC O103に2株認められた。治療に最 も多く使われていると考えられるホスホマイシ ンに耐性を獲得したSTECに関する報告は殆ど ないが、ホスホマイシン耐性遺伝子が伝達性プ ラスミド、トランスポゾン、Class 1 Integronな どの伝播を介して他菌からSTECに伝播する可 能性は否定できないことから、国内で分離され るSTECの薬剤耐性に関するデータを継続して 集積する必要がある。

胆道閉鎖症及び関連疾患の早期発見の一手 法一松井式カラーカードの応用ー

安部真理子 山脇徳美 柴田ちひろ

秋田県公衆衛生学雑誌第5巻·第1号,2007,24-27.

便色調カラーカードによるスクリーニング実施の是非についてアンケートした結果、従来のスクリーニング方式をとらない啓発カラーカード法を試行した。このカラーカード法は自治体として取り組みやすい利点がある。啓発カラーカードの有効性を立証するためにはさらなる期間延長の試行期間を要する。

タリウム中毒による野鳥の死亡例

安田正明*¹ 斉藤勝美 世良耕一郎*² 小林貴司 加沢敏明*³ 小林正樹*⁴ 小川秀治*¹ 柿野淳*¹

日本獣医師会雑誌, 60, 2007, 879-883.

2006 年 3 月,89 羽の死亡した野鳥が大潟村で発見された。うち 88 羽が渡り鳥であるミヤマカラスであった。調査により地域の農地において硫酸タリウムあるいはリン化亜鉛を成分とする殺鼠剤の使用が確認されたことから,病因学的および病理学的検査に加えて,臓器組織(肺,筋胃内容,腸,肝および腎)の元素分析を行った。分析の結果,3 羽の各臓器組織からタリウムが $56\sim365~\mu$ g/g dry weight の高濃度で検出された。また,病理組織学的には肝細胞の空胞変性と腎尿細管上皮の顆粒状あるいは滴状変性が認められた。以上のことから,今回の野鳥の大量死はタリウム中毒によるものと考えられた。

*1: 中央家畜保健衛生所, *2: 岩手医科大学サイクロトロンセンター, *3: 生活環境文化部, *4: 南部家畜保健衛生所

バイオマス発電燃え殻の元素的特徴 一荷電粒子励起 X 線分析法による多元素同時分析— 山内繁*¹ 斉藤勝美 世良耕一郎*² 和田佳久 桒原正章*¹

木材工業, 62, 2007, 157-162.

バイオマス発電により生じた燃え殻(燃焼灰)の安全な利用を目的として、燃え殻の元素組成を荷電粒子励起 X 線 (PIXE) 法で分析した。強熱減量試験から、燃え殻には炭素がある程度の割合で含まれていることが示唆された。PIXE分析により燃え殻から 20 種類の元素が定量され、ケイ素、カルシウム、鉄などが主成分元素であった。排気口の直前でバグフィルターに捕集された燃え殻では、ヒ素、鉛、塩素などが他の燃え殻に比べ高濃度であった。

*¹: 秋田県立大学木材高度加工研究所, *²: 岩 手医科大学サイクロトロンセンター

ダイオキシン類分析のクリーンアップ処理 に用いるシリカゲル精製処理方法の検討と 評価

小林貴司 木口倫*1 和田佳久 斉藤勝美

全国環境研会誌, 32, 2007, 205-210.

ダイオキシン類分析に用いるシリカゲルの精 製方法の検討と評価を行った。その結果, メタ ノールまたはヘキサンでの洗浄処理による精製 方法では、未精製シリカゲルに含まれていた#77、 #105, #118, OCDD を十分に除去することがで きなかった。一方,250℃または400℃の加熱処 理による精製方法で得られたシリカゲルは, #105, #118 がシリカゲル 50 g 中 1.5 pg 以下であ り、その他のダイオキシン類はすべて検出不能 の清浄なものであった。特に 400℃の加熱処理 による方法は、他の処理方法では除去すること ができなかった Co-PCBs 以外の PCBs の除去に も効果的であった。こうしたことから、ダイオ キシン類分析に用いるシリカゲルの精製方法に は、400℃での加熱処理による方法が最適と考 えられた。

*1: 現 秋田県立大学生物資源科学部

Presumed Cause of Mass Deaths of Rooks (Corvus Frugilegus Pastinator) Using PIXE Analysis

Katsumi SAITOH, Koichiro SERA*¹,
Takashi KOBAYASHI, Masaaki YASUDA*²
and Jun KAKINO*²

International Journal of PIXE, 17, 2007, 47-52.

Eighty-nine wild birds were found dead in Ogata Village in northern Japan in March 2006. Eighty-eight of the birds were rooks (Corvus Frugilegus Pastinator), which are migratory birds. Since the use of rodenticide (thallium sulfide and zinc phosphide) in the area around where the birds had been found was revealed by a survey, etiological and pathological examinations including elemental analysis by means of particle induced X-ray emission (PIXE) were conducted. Elemental analysis showed high concentrations (56-365 dry-ug/g) of thallium in the lungs, gastric intestines, livers contents, and kidneys. Histopathological examination revealed vacuolar degeneration of hepatic cells and granular and/or hyaline droplet degeneration of renal tubular epithelia. The results suggest that the mass deaths were caused by thallium poisoning.

*1: Cyclotron Research Center, Iwate Medical University, *2: Akita Prefectural Chuo Livestock Hygiene Service Center.

Elemental Analysis of Atmospheric Particles Collected on Polytetrafluoroetylene (PTFE) FilterUsing In-air Helium Ion Induced X-ray Emission Method

Katsumi SAITOH, Tsuyoshi HAMANO*¹, Hiroyuki ISO*¹, Takahiro ISHIKAWA*¹ and Hitoshi IMASEKI*¹

International Journal of PIXE, 17, 2007, 143-149.

In order to confirm the availability of an in-air Helium ion induced X-ray emission method for multi-elemental analysis of polytetrafluoroetylene (PTFE) filter sample containing atmospheric particles, NIST urban particulate matter (SRM 1648) collected on PTFE filter using a special small chamber was analyzed by an in-air PIXE method with Helium ions and a proton beam. In addition, we analyzed 10 elements, mixing a standard solution with different concentrations to confirm detection sensitivity of characteristic X-ray peaks. As a result, it is suggested that 1) elements that are lighter than Zn and Pb can be satisfactorily measured using the in-air Helium ion induced X-ray emission method if the amount contained in the filter sample is at least 0.1 mg/L, i.e., 15 ng/cm², 2) the in-air Helium ion induced X-ray emission method is useful as a method for quantitatively analyzing the light elements such as Mg, Al, Si, S and Cl that are important for identifying the behavior and characteristics of atmospheric particles from the PTFE filter sample containing atmospheric particles, and 3) in the case of the PTFE filter sample containing atmospheric particles, it is possible to measure elements from Mg to Pb by means of analysis using Helium ions and protons.

*1: Fundamental Technology Center, National Institute of Radiological Sciences.

DART™-TOFMS を用いた香り成分の直接分析

斉藤勝美

AROMA RESEARCH, 32, 2007, 366-369.

最近開発された前処理不要のリアルタイム直

接質量分析を可能とするイオン源の DARTTM と 飛行時間質量分析計 (TOFMS) を組み合わせた DART-TOFMS を用いて, 天然秋田スギの辺材 (白身) と心材 (赤身), 造林秋田スギの心材, 天然ヒバ, ブナ, ミズナラ, ケヤキ, タモ, ホワイトウッド, アルダーおよびチークから放散 される香り成分の直接分析をした結果の概要と DART-TOFMS の特徴を述べた。

Development of Sample Preparation Method for Engine Lubricating Oil Analysis Using In-air PIXE

Katsumi SAITOH, Takahiro ISHIKAWA*¹, Hiroyuki ISO*¹, Shuichi HASEGAWA*², Akihiro FUSHIMI*², Shinji KOBAYASHI*², Kiyoshi TANABE*², Teruaki KONISHI*¹ and Hitoshi IMASEKI*¹

Analytical Applications, Proceeding pp. PII-31-1-PII-34-4, 2007, Puebla, Mexico.

We originally developed a preparation method of target sample for automobile engine lubricating oil (liquid sample) specifically designed for in-air PIXE analysis with Helium ions. In the developed preparation method, target samples were fixed by making the oil sample sandwiches with 1% collodion solution based ethanol. With this analytical method, elements such as Al, Si, P, S, Cl, Ca and Zn can be detected from the oil samples, where Si, P, S, Ca and Zn were the elemental components of the oil additives.

*1: Fundamental Technology Center, National Institute of Radiological Sciences, *2: National Institute for Environmental Studies.

秋田県健康環境センター年報 第 3 号 2007

発行日 平成 21 年 2 月 発行所 秋田県健康環境センター 〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6 TEL (018)832-5005 FAX (018)832-5938